

自己点検評価報告書

平成24年12月

山梨県立大学

目 次

平成 23 年度自己点検評価にあたって

理事長 伊藤 洋 1

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的 2

基準 2 教育研究組織 4

基準 3 教員及び教育支援者 1 1

基準 4 学生の受入 2 3

基準 5 教育内容及び方法 3 0

基準 6 学習成果 5 9

基準 7 施設・設備及び学生支援 6 8

基準 8 教育の内部質保証システム 9 6

基準 9 財務基盤及び管理運営 1 0 1

基準10 教育情報等の公表 1 1 6

平成 23 年度自己点検評価にあたって

理事長 伊藤 洋

いつまで続くかはともかくも 2012 年時点においては未だ、わが国の大学はその大学が設置時に認められた事前審査の権威よりも、現在それ以上の実質的内容をもって活動しているという事実を存在の根拠とするという原則にあります。いうところの「事前審査」より「事後評価」への重点移動です。そのことは、大学設置が認可された事後において厳密にチェックするので、事前の審査はいい加減でよいというのではもとよりないのですが、そのように誤解された向きがあったのか、この秋、時の文部科学大臣は大学設置・学校法人審議会による事前の設置審査に合格していた 3 つの大学について設立認可書の交付を拒否するという挙に出ました。その後、各方面からの指摘もあって最終的には「誤解があった」として事なきを得ましたが、とにかくこのような「誤解」は世間には今でも少なからず残存しているのではないのでしょうか？

事前評価から事後評価への重点化に伴って事後評価として二つ事柄が義務付けられています。その一つは、公認の第三者機関が行う学校教育法に法定されている機関別認証評価であり、もう一つが大学自らが行う自己点検評価であります。前者は 7 年に一度受審が義務付けられ、本学は平成 23 年度においてこれを受審し、独立行政法人大学評価・学位授与機構から「適」の判定を受けています。

一方、自己点検評価は、第三者機関の評価を補完する形で、大学自らが己の活動状況を点検し、それがその時点で広く規範とされている基準が求める観点に立って自らを評価することを言います。これについては格段の定めがあるわけではありませんが、本学では平成 22 年度よりモラルの維持と向上を意図して毎年継続してこれを実施してまいりました。

本書は、平成 23 年度中の本学の全活動について全学挙げて点検・評価した結果の報告書であります。可能な限りエビデンスを提示して評価の客観性には留意したつもりであります。もとより自己評価には身びいきから生ずる夜郎自大が付きまとう危険があります。ぜひ学外の皆さんに冷静な目でこれをお読みいただき、ご批判やご叱正をいただければ幸いです。それが、地域の知的中核センター（Center of Community）を目指す山梨県立大学の目標にかなうからに他なりません。

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は平成17年4月、文部科学省の認可を受け開学、平成20年度に完成年度を迎えた。「大学の目的」は、平成22年、公立大学法人山梨県立大学としての法人化に際し、開学当初の学則を踏まえて、定めた「山梨県立大学学則第1条」に明記されている（資料1-1-①-A）。

本学は国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部の3つの学部と大学院看護学研究科を擁している。各学部における教育研究上の目的は「学則第3条第2項」（資料 1-1-①-B）に明記している。

資料 1-1-①-A 「大学の目的」（出典：「学則」）

第1条 山梨県立大学（以下「本学」という。）は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」たることを希求し、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-B 「学部等の目的」（出典：「学則」）

第3条

2 本学各学部における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 国際政策学部

グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

(2) 人間福祉学部

高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生活できる地域社会づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

(3) 看護学部

人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、平成17年度に文部科学省の認可を受け設置された大学であり、設置当初の学則

山梨県立大学

をふまえて平成22年に定めた学則に大学の目的、学部の教育研究上の目的が明記されている。これらの目的は、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究教授する、そして、目的を実現するための教育研究を行い、社会の発展に寄与するという、学校教育法第83条に規定された一般の大学の目的から外れるものではないと判断する。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科の目的は「大学院学則第1条」（資料 1-1-②-A）に明記され、専攻の教育研究上の目的については「大学院学則第3条」（資料 1-1-②-B）に明記されている。

資料 1-1-②-A「大学院の目的」（出典：「大学院学則」）

第1条 山梨県立大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、学術研究を創造的に推進する優れた研究者並びに高度で専門的な知識と能力を有する職業人を育成し、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。

資料 1-1-②-B「教育研究上の目的」（出典：「大学院学則」）

第3条 本学大学院に次の研究科及び専攻を置く。
看護学研究科 看護学専攻
2 研究科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。
看護学研究科
看護学の理論及び応用を教授研究し、看護学の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者及び看護学研究者等の人材を育成する。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科の目的については、「大学院学則第1条」に、専攻の教育研究上の目的については「大学院学則第3条」に明記されており、学校教育法第99条に規定された大学院一般の目的に外れるものではないと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、山梨県立大学学則第 1 条で定める目的を達成すべく、学校教育法第 85 条に則り、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部の 3 学部を設置している。各学部は、学則第 3 条に明記されている各学部の目的に応じ、大学設置基準第 4 条に規定されている教育研究を履行するために必要な組織として学科を設置している。国際政策学部は総合政策学科、国際コミュニケーション学科、人間福祉学部は福祉コミュニティ学科、人間形成学科、看護学部は看護学科で構成され、学生定員を定めている（資料 2-1-①-A）。そして、これらの学部、学科で、教育研究上の目的を定めている。

また、それぞれの特色に応じて、免許及び国家試験受験資格を含む資格課程が設置され、国際政策学部においては日本語教員養成課程が設置されている（資料 2-1-①-B）。

資料 2-1-①-A「学部等の構成」（出典：「学則」）

第 3 条 本学に次の学部及び学科を置く。				
国際政策学部 総合政策学科、国際コミュニケーション学科				
人間福祉学部 福祉コミュニティ学科、人間形成学科				
看護学部 看護学科				
3 学部及び学科の学生定員は、次のとおりとする。				
学 部	学 科	学生定員		
		入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
国際政策学部	総合政策学科	40 人	5 人	170 人
	国際コミュニケーション学科	40 人	5 人	170 人
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	60 人	5 人	250 人
	人間形成学科	20 人	5 人	90 人
看護学部	看護学科	100 人	5 人	410 人
合 計		260 人	25 人	1,090 人

資料 2-1-①-B「取得免許および資格一覧」（出典：「学則」）

【免許】

学 部	学 科	教員免許状の種類（免許教科）
国際政策学部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	国際コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状（国語・英語） 高等学校教諭一種免許状（国語・英語）
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭・福祉）
	人間形成学科	幼稚園教諭一種免許状
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状（保健師免許取得後申請により）

【資格】

学 部	学 科	資 格 の 種 類
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格
	人間形成学科	社会福祉士国家試験受験資格 保育士資格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 助産師国家試験受験資格

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学則で定めた目的を達成すべく、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部の3学部を設置し、各学部の目的に応じ、教育研究に必要な組織として学科を設置している。これらの学部、学科では学生定員、及び教育研究の目的を定め、また、それぞれの特色に応じた免許、資格取得課程を設置している。

以上により、本学の構成は学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、教育本部、全学教育委員会教養教育部会により運営されている。教養教育部会は教養教育の企画、立案、実施及び教育開発を目的とし、本学の教養教育の遂行を担っている。教養教育部会長は全学FD委員会委員を兼任し、教育改善の視点での連携が図られている。平成23年度においても、科目担当者研修会、科目担当者会議を開催し、教養教育の充実と課題の共有を図る活動を行った。

本学では、教養教育の教育理念と目標、教育の到達目標（資料 2-1-②-A）が定められ、

3 学部共通のカリキュラムとして「全学共通科目」を開講、この科目担当者は、平成 24 年 4 月現在、各学部専任教員 40 人、非常勤講師は 17 人である。「全学共通科目」のうち、導入的初年次教育科目として開講している「フレッシュマンセミナー」は、全教員担当の体制で実施している。

資料 2-1-②-A「教養教育の教育理念と目標、教育の到達目標」（出典：『学生便覧』）

◆ 教養教育

＜教養教育の教育理念と目標＞

教養教育は、自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、さまざまな知識を現代社会と関連づけて生きる力を培うことを目標としています。

＜教育の到達目標＞

教養教育は、学生が以下のような知識や能力を身につけることをめざします。

（知識・理解）

- ・人類が蓄積してきたさまざまな知に触れることによって、人間と文化・社会・自然についての知識と理解を深める。
- ・現代的諸課題について、地域社会の諸課題とも関わらせながら理解を深める。

（思考・技能・実践）

- ・人間や社会にかかわる様々な問題について、自ら思考し、判断する力を身につける。
- ・将来にわたる学びの基礎となる学習方法、コミュニケーション能力、情報技術、健康づくりなどの諸技能を身につける。
- ・世界を共に生きる人々と交流し、協働できる実践的な力をつける。

（態度・志向性）

- ・自ら問題を発見し、主体的に学ぶ態度を身につける。
- ・専門的な知識や技能を、より広い視野からとらえかえす力をつける。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は全学教育委員会の統括のもとで、全学教育委員会教養教育部会により運営されている。

教養教育の教育理念と目標、到達目標が定められ、3 学部共通のカリキュラムとして「全学共通科目」が開講されており、「全学共通科目」の科目担当者として、各学部のほぼ全員の教員が関わるという全学体制での教養教育が行われている。

以上により、本学の教養教育の体制は適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院は、山梨県立大学大学院学則第 1 条に目的を定め、学校教育法第 100 条に規定する教育研究上の基本となる組織である研究科として、看護学研究科（修士課程）を置き、

看護学専攻を設置している。

看護学研究科は、大学院設置基準第3条に規定された修士課程の目的に則り、高度専門職業人、看護学教育者及び看護学研究者等の人材を育成することを目的として、教育理念と目標（資料2-1-③-A）を定め、看護学教育者、看護学研究者、そして看護学の特定分野に卓越した看護実践能力と総合的な調整能力を有する専門看護師（CNS: Certified Nurse Specialist）及び認定看護管理者を養成している。

看護学専攻は12の専門分野で構成され、感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、在宅看護学の各分野は、全国的にも少ない専門看護師教育課程として日本看護系大学協議会で認定されている（資料2-1-③-B）。

資料2-1-③-A「看護学研究科の教育理念と目標」（出典：『学生便覧』）

＜看護学研究科の教育理念と目標＞

看護学研究科は、看護の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的とします。

資料2-1-③-B「看護学専門分野」（出典：「大学院学則」）

基礎看護学、地域看護学、在宅看護学、精神看護学、老年看護学、慢性期看護学、急性期看護学、女性看護学、小児看護学、感染看護学、がん看護学、看護管理学

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院に看護学研究科（修士課程）を置き、看護学専攻を設置している。看護学研究科においては、その目的に基づき、教育理念と目標を定め、看護学教育者、看護学研究者、専門看護師、認定看護管理者の養成が行われている。

以上により、本学の大学院及びその専攻の構成は、大学院課程での教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学には大学の目的に則り、山梨県立大学地域研究交流センターが設置され、同運営規程により運営されている。平成22年度には法人化に伴い、キャリアサポートセンターが設置された。また、看護学部には看護実践開発研究センターが設置された（資料2-1-⑤-A）。

地域研究交流センターは、地域研究部門、生涯学習部門、地域交流・支援部門、情報発信部門、戦略開発部門及び専門職連携部門の6部門で構成され、本学教員全員が参画して

事業を展開している。地域研究部門では、平成 23 年度においては、センター主催の「プロジェクト研究」4 件、学内外横断的に行われる「共同研究」6 件を選定し、研究が実施されている。プロジェクト研究においては、学生が社会貢献活動、研究活動に参画することによる学習効果の向上が図られている。また、生涯学習部門では、主に社会人、専門職を対象とした様々なテーマの講座を企画、実施している。

キャリアサポートセンターの機能、業務は、同センター運営規程により、「キャリア形成及び就職に関する支援についての企画及び立案」、「キャリア形成支援業務」及び「就職支援業務」等が規定され、これらの業務を円滑に遂行するため、各学部選出の委員で構成されるキャリアサポートセンター運営委員会が組織されている。

看護実践開発研究センターは看護実践者の質向上を目的として設置され、看護学部教員全員がセンター員として活動し、主に地域の看護職を対象とした事業を展開、また学生にも開放している。

資料 2-1-⑤-A「組織機構図」(出典：『学生便覧』)



【分析結果とその根拠理由】

本学には地域研究交流センター、キャリアサポートセンターが設置され、看護学部には看護実践開発研究センターが設置されている。地域研究交流センターは地域研究部門のプロジェクト研究、共同研究の選定、研究の遂行により、教員の教育研究活動に寄与している。キャリアサポートセンターは、キャリア形成、就職活動支援の側面から、学生の教育に寄与している。看護実践開発研究センターは、主に地域の看護職を対象とした事業を展開しつつ、学生の教育にも寄与する活動をしている。

以上により、本学に設置されている各センターは、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

各学部の教授会は「山梨県立大学教授会規程」により運営され、同規程第2条により、学部の専任教員により構成されている。教授会は、毎月1回を原則とする定例教授会、及び入学者選抜等に関する臨時教授会が開催され、教授会規程の第3条に規定される教育活動に係る重要事項等が審議されている（資料2-2-①-A）。なお、人事に関する案件については、教授会規程第6条第1項に則り、専任の教授を構成員とする人事教授会で審議している。また、国際政策学部では月1回、人間福祉学部では月2回、各学科の専任教員で構成される学科会議が開催され、各学科での教授会審議事項の事前審議が行われ、学科の教育活動に必要な事項が審議されている。看護学研究科の教授会は「大学院看護学研究科教授会運営規程」に則り、定期的で開催されている。また、同規程第12条により、研究指導の体制及び学位の審査に関する事項の審議のため「研究指導会議」を設置している。なお、山梨県立大学定款で定める教育研究審議会は、主要な教育研究組織の長や各学部の代表者から構成され、毎月1回開催され、全学の教育研究に関わる重要事項を審議している。教育研究審議会の審議事項、報告事項は、学部教授会で報告され、同審議会の審議の状況を全教員で共有できる体制となっている。また、教授会での審議事項は、教育研究審議会で報告され、教育研究審議会のもと、教授会、学科会議が連携して教育研究活動に関わる事項について審議、決定する体制が整っている。

本学の教育課程や教育方法を検討する教務委員会等の組織は、「山梨県立大学委員会規程」に定められた「全学教育委員会」である。全学教育委員会では、同委員会規程第2条に規定される所掌事項が審議されている（資料2-2-①-B）。全学教育委員会には教養教育の企画、立案、実施および教育開発を目的とする教養教育部会、教職課程の企画、運営等を行う教職課程部会が設置されている。全学教育委員会は、各学部教務委員会、教養教育部会、教職課程部会の代表者および学務課職員により構成され、ほぼ3週間に1回開催されている。また、本学には教育・厚生担当理事が本部長となり、各学部長、全学教育委員長等の委員で構成されている「教育本部」が設置されている。必要な事項は担当理事を通じて教育研究審議会に報告、提案され、大学としての意思決定がなされる体制となっている。各学科の教育課程については学科会議またはカリキュラム委員会での検討を経て、教授会で審議の上、教育研究審議会で決定される。

看護学研究科では、教務に関する事項について、教授会、研究指導会議を定期的に行い審議している。

資料2-2-①-A「教授会審議事項」（出典：「教授会規程」）

第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部の規程の制定又は改廃に関する事項
- (2) 学部長の選考に関する事項
- (3) 基本規則第14条に規定する教育研究審議会の委員の選考に関する事項
- (4) 学部の教員の採用及び昇任の候補者の選考に関する事項

- (5) 学部における教育課程及び履修方法に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (7) その他学部に関する事項

資料 2-2-①-B「全学教育委員会審議事項」（出典：「全学教育委員会規程」）

第2条

- (1) 教務に関する全学的な企画立案・調整に関すること
- (2) 教養教育に関すること
- (3) 教職課程に関すること
- (4) 実習に関すること
- (5) シラバスに関すること
- (6) 学年暦、時間割に関すること
- (7) その他教務に関すること

【分析結果とその根拠理由】

各学部、および看護学研究科の教授会は各規程に則り、定期的開催され、教育活動の重要事項についての審議が行われている。教育研究審議会、学部教授会、研究科教授会での審議事項は相互に報告され、これらの連携のもと、本学の教育活動の重要事項が審議され、決定されている。人事案件については教授を構成員とする人事教授会で審議している。

また、本学では教育に関わる事項を審議する全学教育委員会、教養教育部会、教職課程部会が教育本部、教育研究審議会と連携し活動している。それぞれの組織は定期的に会議を開催し、教務関係事項の審議が行われている。各学科の教育課程については、学科会議またはカリキュラム委員会の検討を経て、教授会で審議の上、教育研究審議会決定される体制となっている。

以上により、教授会は定期的開催され、教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動が行われており、また、本学の教育課程、教育方法等を検討する教務委員会等の組織も適切に構成され、必要な回数の会議が開催され、実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

山梨県立大学基本規則において、教員組織の長として、学部で学部長を置くこと、研究科に研究科長を置くこと、学科に学科長を置くことができることが定められ、また、大学および学部・研究科の教育理念に基づき、教員組織が編制されている。(資料3-1-①-A)。山梨県立大学中期目標において、教職員の配置について定め、同中期計画には教職員の配置について、基本的方針を明らかにしている(資料3-1-①-B、C)。また、教育課程を遂行するための役割について、各学部における免許、資格に関わる教育課程、また実習等について、担当者会議、委員会等を組織し、責任者を定め分担している。

資料3-1-①-A「組織の長、学科長」(出典：「基本規則」)

(組織の長)

第31条 本学の次の組織に次の長を置く。

- (1) 学部 学部長
- (2) 研究科 研究科長
- (3) 図書館 図書館長
- (4) 地域研究交流センター 地域研究交流センター長
- (5) キャリアサポートセンター キャリアサポートセンター長
- (6) 保健センター 保健センター長

2 前項各号の長に関し必要な事項は、別に定める。

(学科長)

第32条 第22条第1項に規定する学科に学科長を置くことができる。

2 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

資料3-1-①-B「教職員の配置」(出典：「中期目標」)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア. 教職員の配置

- ・教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。
- ・企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。
- ・外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用をすすめる。
- ・臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。

資料 3-1-①-C 「教職員の配置」 （出典:「中期計画」）

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標、

1. 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置

教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、適切な教員配置を行うとともに、学部を超えた教育連携や学外の人材の活用を進める。

学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。

【分析結果とその根拠理由】

山梨県立大学基本規則に、学部長、研究科長を置き、学科長をおくことができると定められ、また、同中期目標に「教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、適切な教職員の配置を行う」と、基本方針を明らかにし、この規則、方針に基づき、教員の組織編制が進められている。各学部の教育課程の特徴に応じ担当者会議、委員会等が組織され、教育課程が遂行されている。

以上により、教員組織編制のための基本方針を有しており、これに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織が編制されていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

各学部の教員組織は、分野別または領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、各学部、学科とも大学設置基準に定められている教員数を満たしている(資料 3-1-②-A)。教員一人当たりの学生数は国際政策学部 11.0 人、人間福祉学部 13.6 人、看護学部 7.9 人である。

学部の教育上重要である科目群には、国際政策学部で 91.6%、人間福祉学部で 82.8%、看護学部で 63.5%の科目で、教授、准教授を配置している(資料 3-1-②-B)。同様に、必修科目には、教授、准教授が配置されている(資料 3-1-②-C、D、E)。しかし、国際政策学部においては、学内で得られないネイティブ教員による担当を必要とする英語科目、人間福祉学部においては、教員が資格を必要とする「ボランティア演習」、担当者が学内で得られない「コミュニケーション基礎」が非常勤講師の担当となっている。看護学部においては、人間存在領域の「病原微生物学」、「人間工学」、実践領域の「補完・代替医療」、「薬理学概論」、「臨床薬理学」、「周産期治療学」の一部の科目、また助産院を開業している講師が担当することが必要な「助産管理学」が非常勤講師の担当となっている。

資料 3-1-②-A「学部・学科別教授、准教授、講師、助教、助手数」(H23. 5. 1. 現在)

学部	学科	分野領域	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準	助手
国際政策学部	総合政策	国際関係	1	3	0	0	4	10	0
		地域政策	3	2	0	0	5		0
		組織経営	3	1	0	0	4		0
		学科計	7	6	0	0	13		0
	国際コミュニケーション	国際関係	1	1	0	0	2	10	0
		地域理解・地域文化	2	5	0	0	7		0
		言語・コミュニケーション	5	4	0	0	9		0
		学科計	8	10	0	0	18		0
国際政策学部合計			15	16	0	0	31	20	0
人間福祉学部	福祉コミュニティ	社会福祉(SW)	2	4	0	1	7	10	0
		精神保健福祉(PSW)	1	2	0	0	3		0
		高齢者福祉・介護(CW)	0	2	1	0	3		0
		その他福祉・教職関連	4	0	0	0	4		0
		学科計	7	8	1	1	17		0
	人間形成	保育・幼児教育・教育	4	2	2	0	8	6	0
		学科計	4	2	2	0	8		0
人間福祉学部合計			11	10	3	1	25	16	0
看護学部	看護	看護関連科学	2	1	1	1	5	12	0
		基礎看護学	1	1	2	1	5		2
		地域看護学	2	1	3	2	8		0
		精神看護学	1	1	1	1	4		0
		母性看護学	2	2	2	0	6		0
		小児看護学	1	1	2	0	4		0
		成人看護学	4	1	2	4	11		0
		老年看護学	1	1	0	2	4		0
		看護管理学	1	0	1	0	2		0
		看護教育学	0	0	1	0	1		0
		外国語	0	2	0	0	2		0
看護学部合計			15	11	15	11	52	12	2
(大学全体の収容定員に応じた教員数)								21	
合 計			41	37	18	12	108	48	2

資料 3-1-②-B「平成 23 年度教授、准教授担当科目状況」（事務局作成）

学部	学科	科目区分	科目数	教授・准教授 担当科目数(%)	非常勤講 師担当科 目数
国際政策学部	総合政策学科	基礎科目	18	18(100.0)	0
		展開科目	39	35(89.7)	4
		〔再掲〕必修科目	16	14(87.5)	2
	国際コミュニケーション学科	基礎科目	9	9(100.0)	0
		基幹科目	44	42(95.5)	2
		〔再掲〕必修科目	17	13(76.4)	4
	学部平均			91.6%	
人間福祉学部	学部共通	学部教養科目	10	6(60%)	5
		特別講義	2	0(0%)	1
	福祉コミュニティ学科	導入科目	2	2 (100.0)	0
		専門基礎科目	13	9 (69.2)	3
		専門共通科目	14	13 (92.9)	3
		分野別科目	53	46 (86.8)	10
		実習科目	18	18 (100.0)	0
		関連科目	23	17 (73.9)	6
	人間形成学科	導入科目	2	2 (100)	0
		専門基礎科目	32	25 (78.1)	11
		専門共通科目	20	18 (90.0)	5
		分野別科目	18	12 (66.7)	9
		実習科目	16	16 (100)	0
		関連科目	32	26 (81.3)	5
		課題演習	3	3 (100)	0
	学部平均			82.8%	
看護学部	看護学科	人間存在領域科目	22	14(63.6)	5
		実践領域科目	57	36(63.1)	3
		研究領域科目	3	3(100)	0
		哲学・倫理領域科目	3	1(33.3)	0
	学部平均			63.5%	

(担当者が複数の場合は、その筆頭者を科目担当者としてカウント)

資料 3-1-②-C「国際政策学部必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

学科	科目名	授業形	担当
総合政策	総合政策入門	講義	教授 2 人、准教授 2 人
	総合政策基礎演習Ⅰ	演習	教授 2 人、准教授 4 人
	総合政策基礎演習Ⅱ	演習	教授 2 人、准教授 4 人
	総合政策基礎演習Ⅲ	演習	教授 7 人、准教授 6 人
	総合政策基礎演習Ⅳ	演習	教授 7 人、准教授 6 人
	現代日本社会論	講義	教授
	国際関係論	講義	教授
	マクロ経済学	講義	准教授
	ミクロ経済学	講義	准教授
	民法Ⅰ	講義	教授
	公共政策論	講義	教授
	総合政策演習（卒業研究）	演習	学科全教員

	英語 Speaking1	演習	非常勤講師（ネイティブ）
	英語 Reading1	演習	准教授
	英語 Writing1	演習	准教授 3 人
	英語 Listening1	演習	非常勤講師（ネイティブ）
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション入門	講義	学科全教員
	国際コミュニケーション基礎演習	演習	教授 4 人、准教授 1 人
	国際コミュニケーション基礎演習Ⅱ	演習	教授 3 人、准教授 2 人
	現代日本社会論	講義	教授
	国際関係論	講義	教授
	文化とコミュニケーション	講義	教授
	地域研究論	講義	准教授
	メディアリテラシー	講義	教授
	国際コミュニケーション演習（卒業研究）	演習	学科全教員
	英語 Speaking1	演習	非常勤講師（ネイティブ）
	英語 Speaking2	演習	非常勤講師（ネイティブ）
	英語 Reading1	演習	教授
	英語 Reading2	演習	准教授
	英語 Writing1	演習	准教授 3 人
	英語 Writing2	演習	准教授 3 人
	英語 Listening1	演習	非常勤講師（ネイティブ）
	英語 Listening2	演習	非常勤講師（ネイティブ）

資料 3-1-②-D 「人間福祉学部必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

学科	科目名	授業形	担当
福祉コミュニケーション	基礎演習Ⅰ	演習	教授 3 人
	基礎演習Ⅱ	演習	教授 1 人、准教授 2 人
	地域ボランティア演習	演習	非常勤講師
	コミュニケーション基礎	講義	非常勤講師
	社会福祉論Ⅰ	講義	教授
	こども福祉論Ⅰ	講義	教授
	特別講義Ⅰ	講義	非常勤講師
	特別講義Ⅱ	講義	非常勤講師
	課題演習Ⅰ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅱ	演習	学科全教員（助教を除く）
	課題演習Ⅲ	演習	学科全教員（助教を除く）
人間形成	基礎演習Ⅰ	演習	准教授 2 人
	基礎演習Ⅱ	演習	教授 1 人、講師 1 人
	地域ボランティア演習	演習	非常勤講師
	コミュニケーション基礎	講義	非常勤講師
	社会福祉論Ⅰ	講義	准教授
	こども福祉論Ⅰ	講義	教授
	人間形成演習Ⅰ	演習	学科全教員
	人間形成演習Ⅱ	演習	学科全教員
	人間形成演習Ⅲ	演習	学科全教員
	特別講義Ⅰ	講義	非常勤講師

	特別講義Ⅱ	講義	非常勤講師
	課題演習Ⅰ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅱ	演習	学科全教員
	課題演習Ⅲ	演習	学科全教員

資料 3-1-②-E「看護学科必修科目担当」（「教育課程表」より作成）

科目名	授 業 形	担当
解剖生理学	講義	教授
人間の遺伝学	講義	教授 1 人、助教 1 人
病原微生物学	講義	非常勤講師
臨床栄養学	講義	非常勤講師
看護心理学	講義	教授
人間関係論Ⅰ	演習	教授 1 人、助教 1 人、非常勤講師 1 人
いのちの社会学	講義	准教授
生活健康科学	講義	教授 1 人、助教 1 人
社会福祉学総論	講義	教授
保健福祉行政学	講義	講師 1 人、非常勤講師 1 人
公衆衛生学	講義	教授 1 人、講師 1 人
疫学	講義	教授 1 人、講師 1 人
保健統計学	講義	講師
病態治療学	講義	教授
治療学各論Ⅰ	講義	教授
治療学各論Ⅱ	講義	教授 2 人、非常勤講師 2 人
精神保健論	講義	教授
薬理学概論	講義	非常勤講師
臨床薬理学	講義	非常勤講師
看護学概論	講義	教授 1 人、助教 1 人
看護理論	講義	教授 1 人、助教 1 人
基礎看護技術論Ⅰ	演習	准教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
基礎看護技術論Ⅱ	演習	准教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
ヘルスアセスメント基礎論	演習	准教授 1 人、助教 1 人
看護過程展開論	講義	教授 1 人、助教 1 人
人間発達援助論	講義	教授 2 人、准教授 2 人
ヘルスアセスメント実践論	演習	准教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人
実践基礎看護技術Ⅰ	演習	准教授 1 人、講師 2 人
実践基礎看護技術Ⅱ	演習	講師 2 人
実践基礎看護技術Ⅲ	演習	助教 3 人
小児看護学Ⅰ	講義	教授
小児看護学Ⅱ	講義	教授 1 人、講師 1 人
母性看護学Ⅰ	講義	准教授
母性看護学Ⅱ	講義	講師
成人・老年臨床看護学Ⅰ	講義	教授 2 人、准教授 1 人
成人・老年臨床看護学Ⅱ	講義	教授 2 人
老年看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
精神看護学	講義	准教授 1 人、講師 1 人

リハビリテーション看護論	講義	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
看護導入実習	実習	学科全教員
基礎看護学実習Ⅰ	実習	学科全教員
基礎看護学実習Ⅱ	実習	基礎看護学領域全教員
小児看護学実習Ⅰ	実習	小児看護学領域全教員
小児看護学実習Ⅱ	実習	小児看護学領域全教員
母性看護学実習	実習	母性看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅰ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年臨床看護学実習Ⅱ	実習	成人看護学領域全教員
成人・老年療養支援実習	実習	成人・老年看護学領域全教員
老年看護学実習	実習	老年看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅰ	実習	精神看護学領域全教員
精神看護学実習Ⅱ	実習	精神看護学領域全教員
公衆衛生看護学概論	講義	教授
地域保健活動論Ⅰ	講義	准教授
地域保健活動論Ⅱ	演習	教授 1 人、講師 1 人
学校保健論	講義	教授 1 人、助教 1 人
産業保健論	講義	教授
公衆衛生看護学実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
看護管理学	講義	教授 1 人、講師 1 人
看護教育学	講義	教授 1 人、講師 2 人
家族看護学	講義	講師
在宅看護概論	講義	教授
在宅看護活動論	演習	講師 1 人、助教 1 人
在宅看護論実習	実習	教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人
専門職連携演習	演習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
看護実践総合演習	演習	学科全教員
看護統合実習	実習	教授 1 人、講師 1 人
文献講読セミナー	演習	学科全教員
研究概論	講義	教授
看護研究セミナー	演習	学科全教員
看護倫理学	講義	講師

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも教育課程を遂行するために必要な教員は設置基準に基づき確保されている。一部、非常勤講師担当の必修科目があるものの、教育上主要と認める科目には、原則として専任の教授または准教授を配置しており、本観点を満たしていると判断する。

観点 3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

山梨県立大学中期目標にある「教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切

山梨県立大学
な教職員の配置を行う」という教員配置の基本的方針に照らして教員配置を行っている。

看護学研究科（修士課程）では研究指導教員 14 人、研究指導補助教員 19 人を配置しており、大学院設置基準を満たしている（資料 3-1-③-A）。なお、看護学研究科の教員は、専門分野に基づく教員の編制となっている（資料 3-1-③-B）。

資料 3-1-③-A「大学院の教員配置」（平成 23 年 4 月 1 日現在）

	研究指導教員	研究指導補助教員	計	備 考
教 授	14	2	16	入学定員 10 人
准教授	0	6	6	
講 師	0	10	10	
助 教	0	1	1	
計	14	19	33	

資料 3-1-③-B「看護学研究科専門分野別教員編制」（平成 23 年 5 月 1 日現在）

専門分野	教 授	准教授	講 師	助 教	助手	計	非常勤講師
基礎看護学	1		1			2	2
地域看護学	2	1	1			4	
在宅看護学	1		2			3	1
精神看護学	1	1	1			3	
老年看護学	1	1	0	1		3	
慢性期看護学	1					1	1
急性期看護学	2	1				3	
女性看護学	2	1				3	1
小児看護学	1		1			2	
感染看護学	1		1			2	3
がん看護学	2(3)		1			3(3)	1
看護管理学	1(1)		1			2(1)	
	16(4)	5	9	1		31(4)	9

（注）教授欄（ ）内は重複担当者数を示す。共通科目担当の准教授 1 人、講師 1 人は除く。

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科においては、山梨県立大学中期目標の教員配置の基本的方針に則り教員を配置しており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されていると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成は、各学部ともに 40 歳代、50 歳代がやや多い傾向にあり、また一部の

山梨県立大学
学部で 30 代の講師が採用されていないが、著しい年齢構成の偏りは認められない（資料 3-1-④-A）。女性教員の割合は、女性教員が最も少ない国際政策学部でも 3 割以上の配置となっている。外国人教員は国際政策学部 to 中国人教員 2 人、韓国人教員 1 人が配置されている。このうち中国人教員の 1 名は、北京大学より招聘された中国語科目担当教員である。

教員の採用は、「山梨県立大学教員選考規程」に基づいて公募し、選考委員会で審査、人事教授会の審議を経て候補者を選考している。教員の任期については、「山梨県立大学教職員任期規程」により任期を定めて採用することができる。現在、国際政策学部 1 人、看護学部 1 人、の任期付き教員が採用されている。

また、専任教員に準じて学生の教育指導を行う特任教員が人間福祉学部で 2 人、キャリアサポートセンターで 2 人採用されている。

国内外の研修に関しては、「山梨県立大学教職員研修規程」、「山梨県立大学教員特別研修派遣要項」で定められ、平成 23 年度においては教員 1 人が研修に派遣されている。本学に採用前の実務経験に関して、特に国際政策学部においては教育内容に応じた実務経験を有する教員が配置されている（資料 3-1-④-B）。

国際政策学部の英語ネイティブ教員は採用されていないが、採用に向けた準備が進められている。人間福祉学部では、社会福祉課程の実習体制の強化を図るため助教を採用、また介護福祉士課程における教育補助者を学部予算で採用するなど対応している。

資料 3-1-④-A 「学部別専任教員の年齢別分布と性別・職位」(平成 23 年 5 月 1 日現在)

学部	年 齢	教員数 (%)	性別内訳 (%)		職位別内訳			
			男性	女性	教授	准教授	講師	助教 助手
国際政策学部	60～64	7(23.4)	3	4	7	0	0	0
	50～59	16(53.4)	12	4	6	10	0	0
	40～49	6(20.0)	4	2	0	6	0	0
	30～39	1(3.2)	0	1	0	1	0	0
	計	30	19(63.4)	11(36.6)	13	17	0	0
人間福祉学部	60～64	4(16.0)	1	3	4	0	0	0
	50～59	6(24.0)	5	5	7	3	0	0
	40～49	6(24.0)	3	3	0	6	0	0
	30～39	5(20.0)	2	0	0	0	4	1
	計	25	11(44.0)	14(56.0)	11	9	4	1
看護学部	60～64	7(13.5)	1	6	5	2	0	0
	50～59	21(40.4)	1	20	10	8	1	2
	40～49	14(26.9)	2	12	0	1	12	1
	30～39	9(17.3)	2	7	0	0	2	7
	20～29	1(1.9)	1	0	0	0	0	1
	計	52	7(13.4)	45(86.5)	15	11	15	11
	総計	107	37(34.5)	70(65.4)	39	37	19	12

資料 3-1-④-B 「教員の採用前の実務経験(国際政策学部)」

	実 務 経 験	人 数
行政関係	国の省庁等	2
民間関係	会計事務所	1
	金融機関	1
	シンクタンク	7
	マスコミ・メディア	3
教育関係	大学・短大	28
	合 計	42

(平成 22 年度 4 月 1 日現在延べ人数 大学ウェブサイト「教員プロフィール」より作成)

【分析結果とその根拠理由】

専任教員の年齢、性別の配分は概ね適切である。教員の選考は、選考規程、選考基準に沿って実施されており、また、任期付き教員、特任教員、教育内容に応じた実務経験等を有する教員、北京大学より招聘された中国語担当教員が配置されている。

以上により、大学の目的、学部の教育目的に応じた教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の昇任人事については、「山梨県立大学教員選考規程」と各学部が定める「教員選考基準」に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営という観点から、人事教授会に設置された選考委員会で候補者の審査を行い、人事教授会において審議を行っている。採用人事については公募とし、同規程、基準に基づき、選考委員会で個人調書と研究業績等によって基本審査を行った上で、模擬授業を含む面接を実施するなど、教育能力をはじめとする専任教員としての能力を客観的に評価している。

看護学研究科では、「看護学研究科指導教員資格審査基準」を定め、指導教員を配置している。

また、教員の評価については、山梨県立大学中期目標（資料 3-2-①-A）に記載し、検討を行っている。

資料 3-2-①-A 「教育の質の改善、研究活動の評価および改善」（出典：「中期目標」）

第 2 大学教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制に関する目標

ウ 教育の質の改善

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法等を改善し向上させる

ための組織的取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

ウ 研究活動の評価および改善

研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結び付ける仕組みを構築する。

【分析結果とその根拠理由】

教員選考規程、選考基準により、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切な運用がなされていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。
また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

【観点到係る状況】

教員の教育活動について、前期と後期の2回、学生の授業評価アンケートを実施し、その結果をFD活動報告書や『大学ウェブサイト』の「学生による授業評価」により公開している。学生の授業評価アンケートの結果は各教員にフィードバックされ、教員は「学生授業評価による科目別自己評価用紙」により改善点などを提出、教員の授業改善事例を、「学生の授業評価に基づく授業改善取り組み事例集」として公表している。また、学部長等は、教員の自己評価に対する統括、今後取り組むべき改善点等をまとめ、教授会に報告、FD活動報告書に掲載するとともに、総合的満足度が所期の評定に到達しない科目担当教員との意見交換を行っている。

教員の研究活動については、『大学ウェブサイト』において、教員プロフィールとして、学内外に公表した論文等を公表している。教員に、ID、パスワードを配布し、教員プロフィール内容の更新を随時できるよう体制を整えた。

現在、授業評価以外の定期的な教員の教育活動及び研究活動に関する評価は実施していないが、教員の業績評価については山梨県立大学中期目標にも明記されており、教育及び研究活動等に関する評価制度について検討の過程にある。

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価の定期的な実施、その結果の教員へのフィードバックと改善点の提出などにより、教育活動の評価とその改善に向けた取り組みが行われている。また、教員の研究活動については『大学ウェブサイト』の教員プロフィールにより公表しており、各教員が教員プロフィールを随時更新できるよう体制を整えた。

以上により、教員の教育活動及び研究活動に関する評価について適切な取り組みが行われていると判断されるが、教員の業績評価については検討の過程にある。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の教育課程を展開するうえで必要な事務職員が学務課と池田事務室に配置され、学部運営、学内授業、実習授業、国家試験対策等について支援を行っている(資料 3-3-①-A)。学部教育において大きな比重をしめる実習教育について、看護学部では実習助手(非常勤職員)が配置されている。人間福祉学部では社会福祉専門職養成課程に必要な実習助手が配置されてないため、2人の教育補助者を非常勤講師として採用し、実習指導の補助を行っている。なお、TAは採用していない。

情報関係の支援を行うヘルプデスク担当者が各キャンパスに1名ずつ配置され、教員、学生の支援を行っている。

資料 3-3-①-A 「教育活動を展開する上での教育支援者一覧(平成 23 年5月1日)」

部局等		支援内容	飯田キャンパス		池田 キャンパス	合計
			国際政策 学部	人間福祉 学部	看護学部	
事務 職	学務課	学部運営・学内 授業等	11		10	20
		実習授業・国家 試験対策等	4(兼任)		4(兼任)	8(兼任)
	図書館	図書館業務全般	3		5	8
	ヘルプデスク	情報関係支援	1		1	2
教 員	実習助手(非)		0	0	9	9
	非常勤講師		0	2	0	2

【分析結果とその根拠理由】

人間福祉学部において、社会福祉養成課程に必要な実習助手が配置されてない状況にあるが、教育課程を遂行するうえで必要な事務職員等の教育支援者等は概ね適切に配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・教員の教育及び研究活動等に関する評価制度については検討の過程にあり、取組みを進める必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシー（「求める学生像」、「入学者選抜の基本方針」）を明確に定め、『大学案内』に「求める学生像」を、『大学ウェブサイト』（資料 4-1-①-A）、『平成 24 年度学生募集要項』（資料 4-1-①-B）にアドミッション・ポリシーを掲載している。

資料 4-1-①-A 「大学ウェブサイトに掲載されたアドミッション・ポリシー例(看護学部)」

The screenshot shows the website of Yamanashi University, specifically the Nursing Department's Admission Policy page. The browser address bar shows the URL: <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/department/nursing/admpolicy>. The page has a navigation bar with links for '受験生の皆さま' (For Applicants), '在学生の皆さま' (For Current Students), '卒業生の皆さま' (For Graduates), '保護者の皆さま' (For Parents/Guardians), '企業の皆さま' (For Companies), and '地域の皆さま' (For the Community). The main content area is titled '教育目標とアドミッションポリシー' (Educational Goals and Admission Policy). It includes sections for '看護学部の教育目標' (Educational Goals of the Nursing Department) and '看護学部アドミッションポリシー' (Nursing Department Admission Policy). The admission policy section lists the department's goals and the characteristics of students they accept. The page also features sidebars with '入試情報' (Examination Information), '就職・キャリア' (Career), '地域貢献' (Community Contribution), and '学生生活' (Student Life).

公立大学法人 山梨県立大学：受験生の皆様

http://www.yamanashi-ken.ac.jp/user_test

大学案内

- ▶ 学長・役員等
- ▶ 大学組織
- ▶ 計画・評価
- ▶ 法人情報

学部・大学院

- ▶ 国際政策学部
- ▶ 人間福祉学部
- ▶ 看護学部
- ▶ 大学院看護学研究科
- ▶ 教養教育 (Liberal Arts)

図書館・学内機関

- ▶ 図書館
- ▶ 地域研究交流センター
- ▶ キャリアサポートセンター
- ▶ 保健センター
- ▶ 看護実践開発研究センター

学生生活

- ▶ 学生支援
- ▶ 学生の活動
- ▶ 健康管理
- ▶ シラバス
- ▶ 相談窓口
- ▶ Gmailの利用について
- ▶ 大学祭
- ▶ キャンパスライフ
- ▶ 留学生の受け入れ

教育・研究

- ▶ 教育への取り組み
- ▶ 研究への取り組み
- ▶ 教員総覧

ホーム > 受験生の皆様

受験生の皆様

➡ 入試資料

- 資料請求

 資料請求はこちら
- デジタルパンフレット

 デジタルパンフレット

➡ 入試概要・ダウンロード

- 学部入試
 - ・ アドミッションポリシー
 - ・ 資料ダウンロード
 - ・ 一般選抜
 - ・ 推薦入試
 - ・ 外国人留学生特別選抜
 - ・ 社会人入試
 - ・ 帰国生徒等特別選抜
 - ・ Q&A
- 大学院入試
 - ・ アドミッションポリシー
 - ・ 資料ダウンロード
 - ・ 大学院入試
 - ・ Q&A

➡ 合格発表・その他の情報・お問合せ

- 合格者受験番号

 合格者受験番号
- オープンキャンパス
 - ・ オープンキャンパス
 - ・ 大学見学について
- 科目等履修生など
 - ・ 科目等履修生
 - ・ 特別聴講学生
 - ・ 研究生
 - ・ 研修生
- 入学料・授業料
 - ・ 入学料・授業料
 - ・ 奨学金情報
 - ・ 授業料減免
 - ・ お問い合わせ

入試情報

- ▶ 入試資料
- ▶ 学部入試
- ▶ 大学院入試
- ▶ 合格発表・その他の情報
- ▶ 科目等履修生など
- ▶ 入学料・授業料
- ▶ お問い合わせ

就職・キャリア

- ▶ キャリア形成支援
- ▶ 就職支援
- ▶ インターンシップ
- ▶ 留学支援

地域貢献

- ▶ 地域研究交流センター
- ▶ 看護実践開発研究センター
- ▶ 教員免許状更新講習
- ▶ 社会人教育
- ▶ 施設開放
- ▶ 連携協定
- ▶ ボランティア活動

携帯サイト

携帯電話から閲覧可能です。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、本観点を達成しているものと判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部では、アドミッション・ポリシーのもとに、「入学者選抜の基本方針」を明示し、これに沿った学生を確保するために多様な選抜を行っている（資料 4-1-②-A）。選抜は、特別選抜、3年次編入学、及び一般選抜（前期日程・後期日程）の方法で実施している。国際政策学部および人間福祉学部の特別選抜では、推薦入試、帰国生徒（中国引揚者等含む）

特別選抜、社会人入試、外国人留学生特別選抜を実施しており、看護学部では、推薦入試（一般推薦・地域推薦）、社会人入試を実施している。いずれの特別選抜でも大学入試センター試験を免除している。

看護学研究科では、アドミッション・ポリシーに沿って学生を受け入れるために、一般選抜、社会人特別選抜を実施している。一般選抜では筆記試験（専門科目、英語）、面接及び出願書類により、「求める学生像」に示された意欲と学力を総合的に判定、選抜している。社会人特別選抜では実務経験が5年以上ある者を対象として筆記試験（専門分野に関する小論文）と面接を実施し、意欲と学力を総合的に判定、選抜している。

資料 4-1-②-A

「アドミッション・ポリシーと入学選抜方法の対応例（国際政策学部総合政策学科）」

総合政策学科

アドミッション・ポリシー（求める学生像）の主要事項

- ① [志向] 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を備えた「行動する国際人」を目指す人
- ② [意欲] 世界と地域の実情に即した政策課題に取り込む意欲を持つ人
- ③ [能力] 学修のための基礎的能力を有し、創造的な思考のできる人

選抜方法の種類	①	②	③
一般選抜前期	◎	◎	◎
一般選抜後期	-	-	◎
特別選抜推薦入試	◎	○	○
特別選抜外国人留学生	○	◎	○
特別選抜帰国生徒	◎	○	○
特別選抜社会人入試	○	◎	○
3年次編入学試験	○	○	◎

◎特に重視する項目；○重視する項目；-必ずしも重視しない項目

アドミッション・ポリシー（入学者選抜の基本方針）と選抜方法の対応

国際政策学部が行っている入学者の選抜方法には、分離分割方式（前期日程・後期日程）の一般選抜試験、推薦入試や帰国生徒・社会人入試・外国人留学生の特別選抜試験、3年次編入学試験があります。

一般選抜試験では、センター試験により学修のための基礎的能力を、調査書の審査や面接により国際政策学部の各学科で必要とされる志向、意欲、思考力をみます。ただし、後期日程はセンター試験と調査書の審査のみで、面接は行いません。

推薦入試では、県内に住所を有し、高等学校長から推薦を受けた学生を対象に、国際政策学部の各学科で必要とされる志向、意欲、能力をみるため、面接、小論文、出願書類の審査を実施します。面接では英語による質疑応答も行います。

帰国生徒・社会人入試・外国人留学生の特別選抜試験では、国際政策学部の各学科で必要とされる志向、意欲、能力をみるため、面接、小論文、出願書類等の審査を実施します。面接では英語による質疑応答も行います。外国人留学生の特別選抜では、これらの審査結果に日本留学試験の成績を加味します。

3年次編入学試験では、国際政策学部の各学科で必要とされる志向、意欲、能力を見るため、面接、小論文、TOEICの成績、出願書類等の審査を実施します

選抜方法の種類	選抜方法
一般選抜前期	センター試験【英語、国語、選択】、面接、書類
一般選抜後期	センター試験【英語、国語、選択】、書類
特別選抜推薦入試	面接（英語含）、小論文、書類審査（調査書、自己推薦書）
特別選抜外国人留学生	面接（英語・日本語含）、小論文、日本留学試験【日本語、総合科目、数学】、書類審査（成績証明書、履歴書、自己推薦書）
特別選抜帰国生徒	面接（英語含）、小論文、書類審査（自己推薦書）
特別選抜社会人入試	面接（英語含）、小論文、書類審査（履歴書、自己推薦書）
3年次編入学試験	口頭試問、小論文、書類審査（履歴書、志望理由、TOEIC、成績証明書）

【分析結果とその根拠理由】

本学では入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、その方針に沿って適切な学生の受入方法がとられているものと判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

平成22年4月の法人化を機に、入学者選抜制度等の基本的な方針の検討及び検証を行う組織として入試本部を設置した。入試本部長、各学部長、研究科長、全学入試委員会委員長、各学部入試企画委員長、事務局入試担当より構成された入試本部会議において、入学者選抜に係る方針、年間の入学選抜実施計画、選抜方式別の入学後の成績の分析等を実施している（資料4-1-③-A）。

各学部における入試の実施体制については、学長および入試本部長を責任者とした体制下で学部長が総括責任者となり、各選抜試験の実施要項を作成し、厳正かつ公正に実施している。各試験の結果に基づく合否は、入試企画委員会が合否判定資料を整え、入試本部長、全学入試委員長、各学部長、各学部入試企画委員長等で構成する「入試本部合否判定会」に諮ったうえ、学部入試企画委員会が作成した入試合否判定案に基づき、各学部判定教授会で決定している。看護学研究科の入学者選抜は、学長及び入試本部長の体制下で、研究科長を総括責任者とし、入試企画委員会を中心に、研究科の教員が役割を分担して実施している。各試験の結果に基づく合否は、入試企画委員会が合否判定資料を整え、研究科教授会で決定している（資料4-1-③-B）。

資料 4-1-③-A「入学者選抜の実施体制」(出典:「入試本部規程」等)

組織	部局	活動内容(規程)
入試本部	法人本部	公立大学法人山梨県立大学入試本部規程 (趣旨) 第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学基本規則第17条第2項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学入試本部(以下「本部」という。)に関し必要な事項を定める。 (目的) 第2条 本部は、次の各号に掲げる入学者選抜に関する事項及び大学入試センター試験の実施に関する基本的事項について検討し実施する。 (1) 入学者選抜制度に関する事項 (2) 個別学力試験等に関する基本的事項 (3) 入学者選抜の広報に関する事項 (4) その他入学者選抜に関する重要事項 (組織) 第3条 本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。 (1) 理事(教育・厚生) (2) 各学部長・研究科長 (3) 入試委員長 (4) 各学部入試企画委員長 (5) 学務課長 (6) 池田事務室長 (7) 本部長が指名した者
入試企画委員会	入試本部	公立大学法人山梨県立大学入試本部入試委員会要項 (趣旨) 第1条 この要項は、公立大学法人山梨県立大学入試本部規程第8条第2項の規定に基づき、入試委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。 (任務) 第2条 委員会は、入学者選抜に関する、次の事項を審議する。 (1) 大学入試センター試験に関する事項 (2) 個別学力試験(前期日程試験、後期日程試験等)に関する事項 (3) その他入学者選抜に関する事項

資料 4-1-③-B「各学部、研究科の入学者選抜の実施体制」(入試本部作成)

事項	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部	看護研究科
問題作成	問題作成委員	問題作成委員会	問題作成委員	問題作成委員
問題評価	問題評価委員	試験問題検討会議	入試企画委員会	問題評価委員
問題校正	問題評価委員	問題校正委員会	入試企画委員会	問題校閲委員
問題管理	入試企画委員会	入試企画委員会	入試企画委員会	入試企画委員会
実施体制	入試本部長	入試本部長	入試本部長	入試本部長

総括責任者	学部長	学部長	学部長	研究科長
準備	入試委員会・学務課入試担当	入試委員会・学務課入試担当	入試委員会・学務課入試担当	入試企画委員会・学務課入試担当
実施	実施委員	学部	実行委員会	実施委員
危機対応	入試企画委員会	入試企画委員会	入試企画委員会	入試企画委員会
採点	審査委員	採点委員	問題作成委員	実施委員
判定資料作成	入試企画委員会	入試企画委員会	入試企画委員	入試企画委員会
判定案作成	合否判定会	合否判定会	合否判定会	入試企画委員会
判定	学部教授会	学部教授会	学部教授会	研究科教授会
発表	学務課入試担当	学務課入試担当	学務課入試担当	学務課入試担当
試験問題公表	学務課入試担当	学務課入試担当	学務課入試担当	学務課入試担当

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関する実施体制は、各学部、研究科が選抜方法別に定める実施要項に示されている。

各学部、研究科の入学者選抜は入試本部長の体制下で、各学部長、研究科長及び各学部・研究科入試企画委員会を中心として、役割分担し実施している。また、合否判定は「入試本部合否判定会」に諮った上、学部、研究科教授会で決定している。

以上により、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点４－１－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保が適切に行われたかを検証する仕組みとして、入学者選抜方式別の入学後の成績分析について入試本部を中心に企画、実施する体制を整備している。成績分析は、入試委員会で行い、入試本部で検証を進めている。

看護学研究科では、「入学者試験に関するアンケート調査」を実施し、学生の志望理由とアドミッション・ポリシーとの整合性について調査を行った。その結果、学生の志望理由とアドミッション・ポリシーの間に整合性があることが確認された。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保が適切に行われたかを検証する仕組みとして、入学者選抜方式別の入学後の成績分析について入試本部を中心に企画、実施する体制を整備している。また、看護学研究科の学生に対してはアンケート調査を実施した。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成20～24年度の5年間の入学定員充足率（編入学を除く）はそれぞれ、国際政策学部では1.02、1.11、1.21、1.18、1.10であり、平均で1.12である。人間福祉学部は、1.00、1.12、1.11、1.17、1.08であり、平均で1.10である。看護学部は、1.01、1.00、1.02、1.01、1.00であり、平均で、1.01である。これらの状況から、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回るという状況にはない（平均入学定員充足率計算表）。

また、3年次編入学の入学定員充足率は3学部とも1.0を下回っている現状にある。

看護学研究科における5年間の入学定員充足率は0.90、1.10、1.10、0.80、1.20で、平均は1.02であり、入学定員を大幅に超える、または下回るという状況にはない。

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、すべての学部、研究科で入学定員を充足しており、入学定員を大幅に超える、または下回るという状況にはない。国際政策学部及び人間福祉学部における3年次編入学の入学定員充足率が特に低いことについて検討を要するが、全体としては、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

国際政策学部及び人間福祉学部における3年次編入学の入学定員充足率が低いことについて検討を要する。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、各学部において教育理念・目標を定め、それらに基づき、教育課程の編成ならびに実施方針をカリキュラムの特色として明示している。また、その内容は大学ウェブサイトやシラバスにも明記され、学生に周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、各学部の教育理念・目標に基づき、教育課程の編成ならびに実施方針をカリキュラムの特色として明確に定めている。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育理念・目標に基づき、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部を設置している。学部の専攻分野に応じて国際政策学、人間福祉学、看護学の学位(学士)が授与されている(資料5-1-②-A)。教育課程は、「全学共通科目」と「学部専門科目」から編成されている。「全学共通科目」は、教養教育の目標に沿って3学部の共通科目として編成し、「フレッシュマンセミナー」、「基礎科目」、「教養科目」、「学部開放科目」、「自由科目」の5つの科目群で構成している。教養教育の単位数は、各学部の卒業要件となる単位数の4分の1程度、約30単位として設定している(資料5-1-②-B)。全学共通科目の中で「学部開放科目」は、学部専門科目における学部教養科目の一部から配置され、3学部の学生が他の学部の専門科目を履修できる体系となっている。

学部専門教育は、「学部専門科目」と、「学部教養科目」から編成されている。各学部の教育理念と目標に沿って体系的な教育課程を編成している(資料5-1-②-C、D)。

これらの授業科目の内容はシラバスに示されているとおり、各学部の到達目標を具現化するための内容となっている(資料5-1-②-E)。

全学の時間割編成方針に沿って教育課程を遂行し、幅広い教養と専門的な能力を有する人材の育成を行っている(資料5-1-②-F)。

資料 5-1-②-A 「学位の種類等」(出典：山梨県立大学学位規程)

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士とする。

(学位授与の条件)

第3条 学士の学位は、学則第30条第2項の規定により、卒業を認定した者に授与する。

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| (1) 国際政策学部総合政策学科 | 学士(国際政策学) |
| (2) 国際政策学部国際コミュニケーション学科 | 学士(国際政策学) |
| (3) 人間福祉学部福祉コミュニティ学科 | 学士(人間福祉学) |
| (4) 人間福祉学部人間形成学科 | 学士(人間福祉学) |
| (5) 看護学部看護学科 | 学士(看護学) |

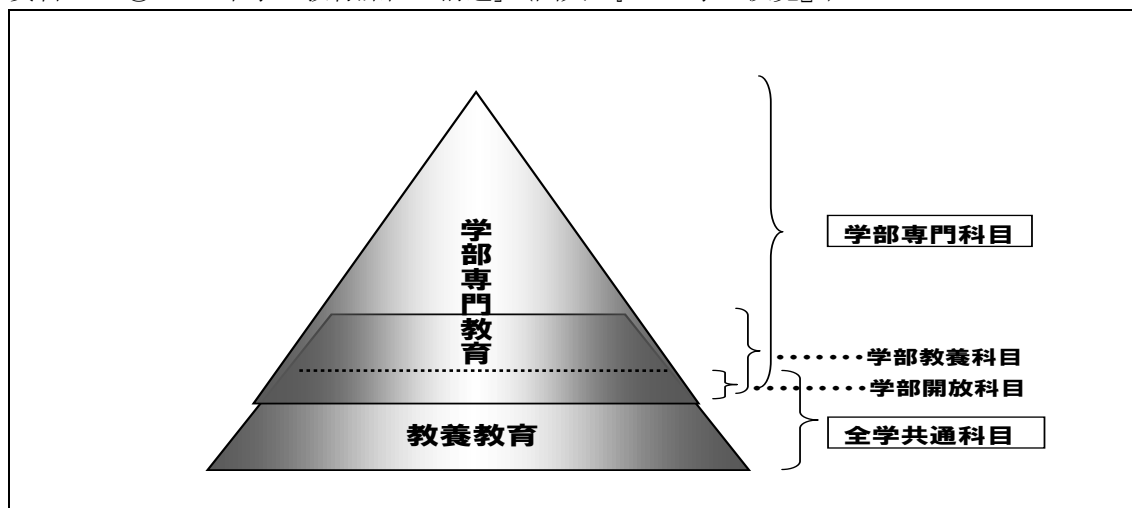
(学位の授与等)

第5条 学長は、卒業を認定した者に対し、所定の卒業証書・学位記を授与する。

資料 5-1-②-B 「各学部の教養教育と専門教育の卒業に必要な最低単位数」

学 部	全学共通科目 (a)	学部教養科目 (b)	教養教育 最低単位数(a+b)	専門科目を含む 全卒業要件単位数
国際政策学部	22	14	36	124
人間福祉学部	22	8	30	124
看護学部	16	12	28	128

資料 5-1-②-C 「本学の教育課程の構造」(出典：『2012 学生便覧』)



資料 5-1-②-D 「各学部・学科の教育課程の体系的な編成の特徴」(各学部作成資料)

〔国際政策学部〕

国際政策学部の教育課程は学科別に、導入科目、学部教養科目、基礎科目、展開科目／基幹科目、演習科目、関連科目、外国語科目を配置し、導入的基礎的科目から展開科目／

基幹科目へと、系統的・段階的に関連づけて学習できるように編成している。総合政策学科では、国や自治体にとどまらず企業やNPOなどの運営も視野に入れ幅広い知識や技術を学ぶため、総合政策の導入科目、総合政策の基本的な知識や実践を学ぶ総合政策基礎科目、日本や諸外国の歴史や文化、経済などを学ぶ学部教養科目が配置されている。また、国内外を問わず多方面で活躍できる人材を養成するために国際関係分野、地域政策分野、組織経営分野などを学ぶ総合政策展開科目、総合政策に関する実践力を培う総合政策実践演習科目の他、総合政策に関連する諸知識や技術を修得する関連科目と外国語科目の7つの科目群で構成されている。国際コミュニケーション学科では、さまざまな場で世界の人々とコミュニケーションができ、国際的に活躍できる人材の養成をめざしていることから、国際コミュニケーションの導入科目と演習科目、総合政策学部と共通の学部教養科目、国際コミュニケーション基礎科目、国際関係分野、地域理解・地域文化分野、言語・コミュニケーション分野からなる国際コミュニケーション基幹科目の他、関連科目と外国語科目の7つの科目群で構成している。なお、両学科とも、「自由科目」として海外等の協定校の科目、教職課程科目、他学科の科目の履修や単位を認めている。

〔人間福祉学部〕

人間福祉学部の教育課程は、学科別に学部基礎科目、専門基礎科目、専門共通科目、分野別科目、実習科目、関連科目、課題演習、特別講義を配置し、専門基礎科目から実習を含む分野別科目へと、系統的に関連付けて学習できるように編成している。福祉コミュニティ学科では、福祉計画・福祉行政や福祉サービスなど福祉の専門分野で活躍できる人材を養成するために、社会福祉に関する基礎的・理論的知識・技術を修得するための導入科目、学部教養科目、専門基礎科目の他、人間と社会の基礎理解のための専門共通科目、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士に係る資格取得のための社会福祉(SW)、精神保健福祉(PSW)、介護福祉(CW)の分野別科目(実習科目を含む)、関連科目、課題演習と特別講義の8つの科目群で構成している。人間形成学科では、乳幼児教育・保育の分野で活躍できる人材を養成するために、導入科目、学部教養科目、専門基礎科目、専門共通科目の他、幼稚園教諭(KN)、保育士(NR)、児童養護ソーシャルワーカー(CR)、社会福祉士(SW)などの資格取得を目指す分野別科目(実習科目を含む)、関連科目、課題演習、特別講義の8つの科目群で構成している。

〔看護学部〕

看護学部の教育課程では、看護の対象への「科学的知」と「哲学・倫理的知」とをもって保健・医療・福祉分野の多方面で看護専門職として実践できる人材を養成するため、人間存在領域、実践領域、研究領域、哲学・倫理領域の4領域で構成している。看護の基盤からより専門分野に拡充、深化する科目を配置している。また保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格取得のための科目、養護教諭一種ならびに養護教諭二種免許状取得のための科目が配置されている。

資料 5-1-②-E「教育理念と目標」(出典：『学生便覧』)

国際政策学部】

〈学部の教育理念と目標〉

国際政策学部は、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつな

ぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成します。

〈教育の到達目標〉

〔総合政策学科〕

(知識・理解)

- ・国際社会や地域社会の現状や課題を理解している。
- ・国際関係、地域政策又は組織経営の分野について、相当の専門知識を有する。

(思考・判断・表現)

- ・社会の課題を多面的、総合的にとらえることができる。
- ・課題への対応について、自ら判断する能力を持っている。
- ・自らの思考や判断を論理的、説得的に伝えることができる。

(態度・志向性)

- ・公共性を意識し、他者や社会に対して誠実に行動することができる。
- ・旺盛な好奇心を持ち、積極的に多くのことを吸収することができる。

〔国際コミュニケーション学科〕

(知識・理解)

- ・国際社会や地域社会の現状や課題を理解している。
- ・日本文化を理解し、かつ異文化の存在を受け入れられる。
- ・国際関係、地域理解・地域文化又は言語・コミュニケーションの分野について、相当の専門知識を有する。

(思考・判断・表現)

- ・社会の課題を多面的、総合的にとらえることができる。
- ・課題への対応について、自ら判断する能力を持っている。
- ・自らの思考や判断を論理的、説得的に伝えることができる。
- ・社会で通用する十分なコミュニケーション能力を修得している。

(態度・志向性)

- ・公共性を意識し、他者や社会に対して誠実に行動することができる。
- ・旺盛な好奇心を持ち、積極的に多くのことを吸収することができる。

【人間福祉学部】

〈学部の教育理念と目標〉

人間福祉学部は、高度な専門知識と技術、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生活できる地域社会づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成します。

〔福祉コミュニティ学科〕

(知識・理解)

- ・社会福祉・精神保健福祉・介護福祉などに関する基本的な知識体系を身につけるとともに、その意味を自らの将来とも関連づけて多角的・総合的に理解することができる。

(思考・技能・実践)

- ・社会福祉に関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力がある。
- ・多様の人々とコミュニケーションできる力をもつとともに、福祉専門職や他の専門職と協働する力を身につけている。

- ・情報リテラシー・創造的表現力・論理的思考力・問題解決力など、知的活動・社会生活・職業生活を営む上で必要な技能を身につけ、それを活用できる。

(態度・志向性)

- ・生活上の様々な困難を抱えた人々を含め、すべての人々への深い共感的理解をもち、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
- ・常に自らの人間性と専門性の向上に努め、福祉専門職として責務を果たそうとする態度や志向性をもっている。

〔人間形成学科〕

(知識・理解)

- ・乳幼児教育・保育・福祉に関する基本的な知識体系を身につけるとともに、その意味を自らの将来とも関連づけて多角的・総合的に理解することができる。

(思考・技能・実践)

- ・乳幼児・保育、子育て支援に関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力がある。
- ・子どもをはじめ多様な人々とコミュニケーションできる力や、他の専門職と協働する力を身につけている。
- ・情報リテラシー・創造的費用減力・論理的思考・問題解決力など、知的活動・社会生活・職業生活を営む上で必要な技能を身につけ、それを活用することができる。

(態度・志向性)

- ・乳幼児、障がいのある子ども、社会的養護を必要とする子ども、その家族への深い共感的理解をもち、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
- ・常に自らの人間性と専門性の向上に努め、子どもやその家族を支援する専門職としての責務を果たそうとする態度や志向性をもっている。

【看護学部】

〈学部教育理念と目標〉

看護学部は、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成します。

〈教育の到達目標〉

(知識・理解)

- ・看護の対象となる個人、家族、集団、地域社会を多角的に理解できる。
- ・幅広い教養をもとに看護実践の基盤となる専門知識・技術を体系的に理解できる。
- ・保健・医療・福祉を取り巻く諸課題を理解し、その対応・解決のための看護の役割・機能について考えることができる。

(思考・技能・実践)

- ・人との関係性を深めるコミュニケーション能力を修得できる。
- ・個人、家族、集団、地域社会の健康課題を解決するための基礎的な能力を修得できる。
- ・保健・医療・福祉のチームの一員として協働するためのリーダーシップやメンバーシップの能力を修得できる。

(態度・志向性)

- ・豊かな人間性と倫理観を備え自立した看護専門職業人としての自己成長を追求する態度を修得できる。
- ・看護を科学的・創造的にとらえるための学問的探究心を修得できる。

資料 5-1-②-F「時間割編成方針」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

- 1) 学年暦・年間スケジュールにおいては以下の条件で 15 回の授業を確保する。
 - ①前期授業開始日を繰り上げる。
 - ②休業日については、学則第 2 章 第 6 条 2 項を適用し、必要時は休業日としないで、効果的な授業週数を確保する。
 - ③6 時限を新たに設け、再試・追試、補講などに活用し、追試験・再試験期間の短縮はしない。
 - ④球技大会は、土曜日・日曜日に実施する。
 - ⑤補講日は、大学行事と重複しない前期・後期の中間期、終了期に設定する。
- 2) 平成 22 年度時間割表は、国際政策学部・人間福祉学部と看護学部とでは異なったフォーマットを使用していたが、平成 23 年度以降の時間割表作成においては、全学教育委員会ワーキング等で検討した共通フォーマットの使用し、統一した時間割表を作成する。
- 3) 全学共通科目や教職課程科目については、全学的に曜日等を設定し統一した時間割で実施できるように編成する。
- 4) 国際政策学部と人間福祉学部は飯田キャンパス、看護学部は池田キャンパスに設置されている。そのため、全学部の学生が履修する全学共通科目や教職科目等は、両キャンパスの移動時間を考慮し、3 時限と 4 時限の休憩時間を引き続き 20 分に延長する等の措置を講じ、学習環境を調整する。
- 5) 講義別履修者数集計表(学部別履修者数、占有率、適切性等)により科目の履修状況を参考にしながら非常勤講師の都合と学生の履修状況を考慮し、開講キャンパスや講義室、時間帯等を調整する。
- 6) 専任教員の教授会等が開催される水曜日の 3・4・5 時限の時間帯を非常勤講師が担当できるように調整する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、教育理念や目的、各学部の教育理念・目標や授与される学位に基づいて「全学共通科目」、「学部専門科目」より構成され、体系的に編成されている。授業科目は各学部の到達目標を具現化するための内容となっている。

以上により、教育目的や授与する学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップの単位認定等を行っている。

本学では、「全学共通科目」の「学部開放科目」を他学部の学生が履修できるように設定している(資料 5-1-③-A)。外国語科目のなかで、人間福祉学部、看護学部における「総合英語Ⅰa・Ⅰb」の科目では、学生の能力に応じて習熟度別に編成した3クラスによる授業を行っている。さらに、学生の多様な学習成果を考慮して、入学時の TOEIC Bridge 試験による単位認定を行っている(資料 5-1-③-B)。また、「全学共通科目」において、社会的要請に配慮した科目を開講している(資料 5-1-③-C)。外国人留学生に対しては、「日本語基礎 a・b」、「日本語Ⅰa・Ⅰb」、「日本語Ⅱa・Ⅱb」及び「現代日本事情」を「全学共通科目」の基礎科目として開講し、外国人留学生が大学で学ぶために必要な基礎的な日本語能力や知識を培うことができるように配慮している。

また、入学前の既修得単位の認定を実施している。平成 19 年度以降の 5 年間で、一般入学者 5 人、社会人入学者 10 人、編入学者 58 人に対し、認定を行った(資料 5-1-③-D)。大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定を行っており、本学の規程に基づいて国際政策学部において単位が認定されている。

本学は山梨県の国公立大学ならびに短期大学が参加する特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」のうち、7 校と単位互換協定を締結し、平成 19 年度から相互の単位互換を実施している(資料 5-1-③-E)。平成 21 年度から、単位互換科目を「全学共通科目」の自由科目に位置付け、単位認定している。平成 19 年度から現在までの単位互換科目の受講者は、延べ 31 人である(資料 5-1-③-F)。

職業への意識を高めるために「全学共通科目」に「キャリアデザイン」と「インターンシップ」の科目を設置し、平成 23 年度までに 204 人が受講し単位が認定されている。キャリア教育の一環として全学的にインターンシップを実施している。インターンシップの体験者数は平成 23 年度までで 193 人で、インターンシップの受け入れ先は多方面にわたっている。インターンシップによって単位取得をした学生数は、平成 23 年までで 79 人であった(資料 5-1-③-G)。また、「企業採用筆記試験対策講座」、「公務員(行政・福祉・保育)試験対策講座」等を設定し、就職に関する指導を行っている(資料 5-1-③-H、I)。

本学では「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」が、平成 20 年度に質の高い大学教育推進プログラム(GP)に採択された。看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取り組みであり、平成 23 年度からは「専門職連携演習」の科目として両学部が開講されている。さらに、平成 22 年度には「課題対応型 SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」が、大学教育推進プログラム(GP)に採択された。国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、実際のサービス体験から学生自身の学問的取り組みや進路に繋げる未来の実践的担い手の育成を目指す教育モデルの構築であり、地域に密着した大学形成を目指す取り組みを行っている。

教員は、自らの研究成果や最新の学術動向等を積極的に授業の一部に組み入れている。

資料 5-1-③-A 「平成23年度「学部開放科目」の履修の実施状況」

開講学部	講義名	総履修者数	履修者内訳		
			国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
国際政策	社会統計学	42	24	18	0
	国際関係論	105	100	5	0
	平和と安全保障	94	59	35	0
	文化とコミュニケーション	89	87	2	0
	情報社会論	19	14	5	0
	情報ネットワーク論	27	25	2	0
人間福祉	地域ボランティア演習	97	0	97	0
	コミュニケーション基礎	98	1	97	0
	生と幸福	82	16	66	0
	生涯スポーツ	7	3	4	0
看護	リラクゼーション	124	0	16	108
	救急法	31	0	3	28
	災害支援	72	1	1	70
	国際協力	19	1	0	18

(注) イタリックスで示した履修者数は、他学部からの履修者数を表す

資料 5-1-③-B 「TOEIC Bridge 試験による単位認定実施状況」

年度	受験者総数	付与する科目・単位	単位認定者数
21	235	総合英語 I a 2 単位	27
		総合英語 I a・I b 4 単位	1
22	249	総合英語 I a 2 単位	26
		総合英語 I a・I b 4 単位	2
23	252	総合英語 I a 2 単位	29
		総合英語 I a・I b 4 単位	3
24	246	総合英語 I a 2 単位	9

(注) 平成 24 年度よりスコアによる単位認定基準の引き上げを行い、TOEIC Bridge スコア 160 点以上により「総合英語 I a (2 単位)」のみを認定する制度に改めた。

資料 5-1-③-C 「多様なニーズ、社会的要請に配慮した全学共通科目 (例示)」

(出典：平成 22 年度全学教育委員会自己点検評価報告書)

日本語基礎 a・b	外国人留学生を対象に、アカデミックジャパニーズの習得を目的とする。読解を中心として専門的な文章を読むための力を養成する。
現代日本事情	外国人留学生を対象に、現代日本の政治、経済、社会、文化、若者

	などさまざまな面について基礎的な理解を深める機会を提供する。
山梨学	本学の学部構成を活かしながら、産業、福祉、健康などの視点から、山梨という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深めることを目的とする。地域をより具体的に知るために、実地見学を2回行なう。本科目の単位修得者は所定の手続き後、山梨県知事より、「山梨の魅力メッセンジャー」として認定される仕組みになっている。
プレゼンテーション	提案型の社会になりつつある現在、プレゼンテーションは大変重要な役割を担うようになっている。大学で学ぶ際にでも、その基本的な能力は必須である。プレゼンテーションを行うために必要な知識や技法について講義を行うとともに、実際に各種テーマについてのプレゼンテーションを行う実習を行う。実習を通して、より効果的なプレゼンテーションとなるように相互にチェックし合うと同時に、主張の多様性を認めることを学ぶ。

資料 5-1-③-D「入学前の既修得単位数等の認定」

(入学前の既修得単位数等の認定)

第 29 条 学長は、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学又は外国の大学等において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

資料 5-1-③-E「大学コンソーシアムやまなしの概要」



特定非常営利活動法人

大学コンソーシアムやまなし



「単位互換」で 県下7大学があなたのキャンパスに。

- 山梨大学
- 山梨英和大学
- 山梨県立大学
- 山梨学院短期大学
- 山梨学院大学
- 帝京大学短期大学
- 身延山大学

「単位互換」ってなに？

単位互換事業参加大学・短期大学に在籍している学生が、他の大学が提供する授業科目を履修し、単位を修得することができるものです。

他の大学が提供する授業科目の履修を希望する学生は、科目を提供する大学の学生と同様に講義や試験を受けます。

科目を提供する大学の成績評価の結果、単位が認められた場合、在籍する大学において定められた単位として認定されます。

単位互換科目を履修するメリットは？

● **メリット...その1**

履修できる科目の選択幅が広がります。

在籍する大学で提供していない科目や、各大学の特色を活かした科目など、学生個々のニーズに合わせた科目の選択機会が広がります。

● **メリット...その2**

他大学の教員や学生との交流が生まれます。

他大学において、授業を受けることで、大学の枠を超えた教員や学生との新たな交流が広がります。

● **メリット...その3**

他大学の施設を利用することができます。

単位互換科目を履修する学生は、履修に必要な施設・設備を利用することができます。

① 単元が履修できるの？

「総合芸術科動機入大学コンソーシアムやまなし 単位互換修学参加大学」における単位互換に関する協定に加盟している以下の7大学・短大相互に在籍する学生で、単位互換科目履修を希望する方であれば、どなたでも履修できます。(※)



山梨大学



山梨県立大学



山梨学院大学





山梨大学短期大学部



山梨大学短期大学部

協定条件等では、各大学・短大で異なる場合がありますが、詳しくは在籍する大学の教務課まで窓口でご確認ください。

② お金はかかるの？

特別編修学生になる換給料、入学費及び授業料は必要ありません。

山梨大、山梨県立大、山梨学院大、山梨大学短期大については、授業を受ける場合のみがあります。

所属大学から受入大学までの移動にかかる費用は、各自負担していただきます。

山梨大学短期大(入、入費)の科目を履修しますが、受入大学大学では授業料の負担も必要となる場合があります。ただし、短期大は入学金と授業料の返還に付属しています。

③ どうすれば履修できるの？

平成24年度に履修できる科目一覧やシラバス、履修の手続きなどについては、以下の大学コンソーシアムWEB サイトをご覧ください。また、各参加大学・短大大学における手続きの詳細については、在籍する大学の教務担当窓口にお問い合わせください。

大学コンソーシアムやまなし 総務サイト
URL: <http://www.ucom-jyama-nashi.jp>

この制度を活用し、学生生活の可能性を広げよう!!

過去の単位互換履修者アンケートから

Q. あなたが、単位互換提供科目を履修してよかったと思うのはどのようなことですか?

A. 一度身がったのは、本学にはない科目を履修することができたこと。興味がある分野を学べることで、意欲が湧いてくるのを覚悟しました。他の大学の学生生活がどのように想像できるかも見え、それに自分自身を想像することができました。

A. 履修により専門的な知識を得た。今後の進学にも役に立つこと。また、興味がある分野を学べる。

A. 自学にはない、法学の授業(民法・刑罰)が学べ、従ってその単位が本学の「裁判官の単位」に互換するということ。また、裁判官の受験の試験に必要となるので、一人での対策が難しいのですが、授業というからだと、先生から学習と、自主学習では学ばない知識の取得もつながり、大変なっていました。

「大学コンソーシアムやまなし」とは・・・

大学コンソーシアムやまなしは、山梨県内の大学、短大7大学及び協議校に加盟して、山梨県立大学の連携による多様な交流・連携、教育・研究の促進を図り、向上と成果の還元、全国への情報発信に努める事業です。大学及び短大の特色ある発展を支援することと、地域の活性化向上と地域経済の活性化に資することとを目的として設立されました。

沿革

平成11年7月25日に、時代の変化に積極的に対応し、山梨県の地域特性に適合した大学教育機関の有力な地域との連携力増強と地域発展を目的として、研究開発の地域へ還元する事業を実施することとを目的として、「山梨県立大学研究推進協議会」が設立されました。その後、関係機関に加盟された大学コンソーシアム山梨設立協会の前身となる検討会が、平成15年9月21日に、協議会を組織的に解消し、「大学コンソーシアムやまなし」が設立され、同年11月27日には、山梨県より特定非営利活動法人として登録されました。

特定非営利活動法人

大学コンソーシアムやまなし

事務局 山梨県 4-4-377 山梨大学 山梨県 9-1
TEL 055-244-6707 FAX:055-244-6721 E-mail info@ucom-jyama-nashi.jp
URL: <http://www.ucom-jyama-nashi.jp>



資料 5-1-③-F『大学コンソーシアムやまなし』単位互換事業による履修状況（事務局資料）

	本学からの派遣学生の 登録科目数	うち合格または聴講が 認定された科目数	本学が受け入れた特別 聴講学生の登録科目数	うち合格または聴講が 認定された科目数
平成19年度	9	9	10	6
平成20年度	16	13	4	4
平成21年度	5	2	4	1
平成22年度	0	0	3	3
平成23年度	1	0	13	13
合 計	31	24	34	14

資料 5-1-③-G「インターンシップによる単位取得学生数」（事務局資料）

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	6年間計
国際政策	総合政策	5(5/-)	2(2/0)	1(0/1)	3(2/1)	3(2/1)	13(1/12)	27(12/15)
	国際コミュ	6(6/-)	1(1/0)	3(3/0)	3(2/1)	11(8/3)	1(0/1)	25(20/5)
	学部計	11(11/-)	3(3/0)	4(3/1)	6(4/2)	14(10/4)	14(1/13)	52(32/20)
人間福祉	福祉コミュ	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	27(27/0)
	人間形成	0(0/-)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)
	学部計	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	27(27/0)
2学部計		12(12/-)	9(9/0)	14(13/1)	9(7/2)	21(17/4)	14(1/13)	79(59/20)

※平成21年度までは現代教養科目（国際政策・人間福祉学部共通科目）「キャリアデザイン」として単位認定

※（ ）内は内訳（2年／3年）、ただし平成18年度は開学2年目のため2年生のみ。

資料 5-1-③-H 「企業採用筆記試験対策講座」（出典：キャリアサポートセンター資料）

			SPI試験対策 40時間		
			18:00～19:00	19:00～20:00	20:00～21:00
①	10月16日	金	鶴亀算	割合	比
②	10月23日	金	不等式	濃度算	仕事算
③	10月30日	金	水槽算	損益算	速度算
④	11月13日	金	流水算	順列	組合せ
⑤	11月27日	金	確立	虫食い算	N進法
⑥	12月4日	金	数列	図形の証明	命題
⑦	12月11日	金	集合	推理	ブラックボックス
⑧	1月8日	金	物の流れ	フローチャート	図表の読み取り
⑨	1月15日	金	てこ	滑車	運動力学
⑩	1月22日	金	電気回路	グラフの領域	新傾向問題
⑪	1月29日	金	同意語	反意語	用途・行為
⑫	2月5日	金	包含・原料	諺・慣用句	語句の意味
⑬	2月12日	金	複数の意味	空所補充	文章整序
⑭	2月19日	金	長文読解		

*「SPI試験対策講座」→ 一般企業（中、大手企業）の採用試験の解法を学ぶための講座

			一般教養 50時間		
			18:00～19:00	19:00～20:00	20:00～21:00
①	10月19日	月	数的処理	数的処理	数的処理
②	10月26日	月	数的処理	数的処理	数的処理
③	11月2日	月	判断推理	判断推理	判断推理
④	11月9日	月	判断推理	判断推理	判断推理
⑤	11月16日	月	文章理解	文章理解	文章理解
⑥	11月30日	月	文章理解	文章理解	文章理解
⑦	12月7日	月	資料解釈	資料解釈	資料解釈
⑧	12月14日	月	資料解釈	資料解釈	資料解釈
⑨	12月21日	月	数学	数学	数学
⑩	1月4日	月	政治	政治	政治
⑪	1月18日	月	経済	経済	経済
⑫	1月25日	月	世界史	世界史	世界史
⑬	2月8日	月	地理	地理	地理
⑭	2月15日	月	日本史	日本史	日本史
⑮	2月22日	月	物理・化学	物理・化学	物理・化学
⑯	3月1日	月	生物・地学	生物・地学	生物・地学
⑰	3月8日	月	思想・芸術	思想・芸術	

*「一般教養講座」→ 公務員(行政・福祉・保育)試験突破のための上級講!

【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップによる単位認定等を行っている。また、大学教育推進プログラムと関連した授業科目が開設されているほか、教員の研究成果が授業科目に反映されている。

以上により、本学の教育課程の編成、および授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「全学共通科目」、「学部専門科目」において、講義、演習、実習等の形態で授業を開講している(資料 5-2-①-A、B)。

「学部専門科目」の授業形態は、人間福祉学部及び看護学部では資格取得のための演習、実習科目が多くなっている(資料 5-2-①-C)。また、国際政策学部は講義の形態が多いが、初年次教育のための演習科目、国際理解演習、外国語現地演習等が開講されている。

対話・討論型授業、フィールド型授業は、科目の目的を達成するために学部の特性に応じて行われている。「全学共通科目」、「学部専門科目」とともに情報関係科目、語学関係科目、または住居関係の科目、教職科目、研究関係科目で、科目の特性に応じて情報教室、CALL 教室を利用する授業が行われている。

資料 5-2-①-A 「全学共通科目における講義、演習、実習等の科目数」 (『2012 学生便覧』)

科目名称	総科目数	講義科目数	演習科目数	実習科目数	実技科目数
フレッシュマンセミナー	1	0	1	0	0
基礎科目	37	4	29	0	4
教養科目	26	22	3	1	0
学部開放科目	14	12	2	0	0

資料 5-2-①-B 「学部専門科目における講義、演習、実習等の科目数」 (『2012 学生便覧』)

学部	学科	総科目数	講義科目数	演習科目数	実習科目数	実技科目数
国際政 策学部	総合政策学科	167	95	71	1	0
	国際コミュニケーション学科	172	96	74	2	0
人間福 祉学部	福祉コミュニティ学科	135	79	43	13	0
	人間形成学科	136	45	76	11	4
看護学部	看護学科	103	67	17	19	0

資料 5-2-①-C 「人間福祉学部における授業形態例」 (人間福祉学部作成)

学部 学科	科目区分	科目数	講義科目	演習科目	実習・実技 科目
学部 共通	学部教養科目	9	8	1	0
	特別講義	2	2	0	0
福祉 コミュニ ティ	導入科目	2	0	2	0
	専門基礎科目	13	13	0	0
	専門共通科目	14	10	4	0
	分野別科目 SW	13	10	3	0
	分野別科目 PSW	15	13	2	0
	分野別科目 CW	26	10	16	0
	実習科目 SW	4	0	0	4
	実習科目 PSW	6	0	0	6
	実習科目 CW	8	0	0	8
	関連科目	23	16	3	4
	課題演習	3	0	3	0
	【学科計】	127	72 (56.7%)	33 (26.0%)	22 (17.3%)
人間 形成	導入科目	2	0	2	0
	専門基礎科目	33	14	14	5
	専門共通科目	18	7	11	0
	分野別科目	18	9	9	0
	実習科目	14	0	0	14
	関連科目	31	28	3	0
	課題演習	3	0	3	0
	【学科計】	119	58 (48.7%)	42 (35.3%)	19 (16.0%)
【学部総計】		257	140 (54.5%)	76 (29.6%)	41 (16.0%)

※()内は授業形態ごとの科目比率(当該形態科目数/科目総数)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は、各学部等の教育目的に応じて、講義、演習、実習がバランスよく、開講されている。また、対話・討論型授業の展開や地域等のフィールド型授業の実施が各学部で行われており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

以上により、教育理念・目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週(補講、定期試験期間等を除く。)確保している(資料 5-2-②-A、B)。教員用に授業回数表を作成して回数を確認すると同時に、年間スケジュールによって学生に提示している。

学生には、入学時から卒業まで学部、学科単位のオリエンテーションやガイダンスで単位数の計算方法を周知し、単位の修得における自主学習を促している(『2012 学生便覧』pp17～25)。教員はシラバスに授業科目の目標、教育内容と方法、評価方法などを具体的に記し、レポートや予習を課すことで単位の実質化に努めている。「全学共通科目」における配慮の事例として、自主学習に向けた工夫によって「学生による授業評価」における自主的学習に関する評価平均値が向上した取組みがあった(資料 5-2-②-C)。

国際政策学部と人間福祉学部では学科、学年ごとの担任制を、看護学部ではチューター制を、全ての学部においては教員のオフィス・アワーを設定し、細やかな履修指導、相談を行っている。また、看護学部では演習や実習科目など、実践能力の育成にかかわる科目においては、学生が自己学習の時間帯にも技術修得ができるよう、時間割外で当該科目担当教員が学修支援する「技術アワー」を設けている。

本学では、学生が自己の学修状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためには、成績評価についての検討が必要と考え、法人の中期計画において、GPA 制度の導入等により適正化を図る方針を定めている。①平成 23 年度には成績評価の分布について資料を作成、平成 24 年度入学生より「S」スコアを含む新評価区分を導入、②履修取り消しシステムの導入、③全学共通科目及び看護学部専門科目の GPA 試行を 24 年度入学生より導入することを決定した(資料 5-2-②-D)。

資料 5-2-②-A「学期区分」(出典「学則」)

(学年及び学期)

第 5 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

2 学年は次の 2 期に分ける。

前期 4 月 1 日から 9 月 27 日まで

後期 9 月 28 日から翌年の 3 月 31 日まで

資料 5-2-②-B「単位の計算方法」(出典「学則」)

第4章 授業科目、履修方法等

(単位の計算方法)

第24条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

資料 5-2-②-C「全学共通科目における取組例」(出典：「授業改善取組事例集(第2号)」)

- ① 吉田雅彦教授(人間福祉学部)・箕浦一哉准教授(国際政策学部)担当「環境論」
中心的な題材として「ごみ問題」と「地球温暖化問題」を取り上げ、担当教員が講義を行うほか、問題を多角的・具体的に理解するために6回程度、現場で実践的な活動に取り組んでおられるNP0、行政、企業などの方をゲスト講師として招聘して共同授業を導入している。その結果、クラスサイズが比較的大きい授業(履修者81名)であるが、総合的満足度の平均値は4.38という高水準を維持している。
- ② 藤谷秀教授(人間福祉学部)担当「人間と思想」
前年度の授業評価などを踏まえ、1)受講者が比較的多いが、グループに分けて討論させるなど、学生参加を促す、2)授業外での自主学習について、具体的に提示する、を改善策として実行した。その結果、総合的満足度は4.03→4.33に上昇し、その他の項目の評価も一部を除いて上昇し、全体的に改善策の効果が認められた。

資料 5-2-②-D「成績評価」(出典：「平成23年度第7回教育研究審議会議事録」)

審議事項(抜粋)

3. 新・成績評価区分とその意味について(案)

小田切教育本部長から、新・成績評価区分とその意味(内容)について(案)(資料3)により、成績評価区分の適正な意味を定義した旨の説明があり、審議の結果、これが了承された。

【分析結果とその根拠理由】

本学では各授業科目を行う期間を、15週確保している。また、各学部、学科において単位の修得方法等を『学生便覧』やガイダンスで周知している。担任制やチューター制度によるきめ細やかな履修指導を実施するとともに、自主学習を促す取組み、支援を行っている。

以上により、単位の実質化への配慮が行われていると判断する。

観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、シラバス作成要領に基づいて科目ごとに作成し、『大学ウェブサイト』で公表されている(資料 5-2-③-A)。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、3つの観点(知識・理解)、(思考・判断・表現)あるいは(思考・技能・実践)、(態度・志向性)からなる到達目標、授業内容、教育方法、評価方法、必携図書、参考文献、履修上の注意、学生へのメッセージが記載されている。

オリエンテーションにおいてシラバスについて説明を行い、学生に周知、活用を促している。平成 23 年度 FD 活動報告書によれば、後期の学生による 5 段階評定での授業評価結果では「シラバスがわかりやすく、事前に授業がイメージできた」(4.20)「シラバスに沿って授業が行われた」(4.27)であった。

資料 5-2-③-A「シラバス作成要領」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

平成 24 年度 シラバス作成要領 (専任教員用)

1. 作成方法

成績提出と同じで、Web 入力は「情報公開システム」を使用します。

研究室などの学内パソコンを使用し、県立大学ホームページの「在学生の皆さま」をクリックし、更に「情報公開システム」をクリックします。メールにおいて事前配信を行った「シラバス入力マニュアル」に従って入力を行ってください。

なお、平成 24 年度より記載事項として「到達目標」が加わります。記載にあたっての詳細については、以下に説明がありますので確認の上、ご記載ください。

また、記載にあたって、別紙の「シラバスの記載例」を参照してください。

2. 各項目について

【科目名・単位数等】

既に入力されています。画面の入力に誤りがありましたら、事務室教務担当者へお申し出ください。

【必修選択別】

卒業要件に係る必修・選択について記載願います。

【授業形式】

講義・演習・実習・実技の区分について入力してください。なお、講義・演習・実習の科目については、選択肢から選択し、実技科目の場合は、選択肢右側の空欄へ直接入力してください。

【担当者】

既に入力されています。入力されている担当者は、各学部・学科で作成した「教育課程表」の担当者をもとに入力されています。担当者の表示に修正が必要な場合に限り、「上記以外の内容を表示する際に入力して下さい」右側へ下記の分類に従って記載を行ってください。

[全学共通科目・教職科目・国際政策学部専門科目・人間福祉学部専門科目]

- ・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を記載してください。
- ・ゲスト講師(特別講師)は記載しないでください。
- ・学科教員全員が担当する場合は、〇〇学科教員等学科名も記載してください。

[看護学部専門科目]

<講義科目>

※一つの領域で担当する講義科目について

- ・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を記載してください。

- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者と主に担当する教員とあわせて計2名程度記載してください。

- ・非常勤講師で、当初より分担している場合は、担当名に記載してください。

この場合、数コマの場合であっても担当名を記載してください。

＊タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に記載してください。その他の担当教員は職位順に記載してくだ

＜演習科目＞

＊一つの領域で担当する演習科目について

- ・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を記載してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者に加え、主に担当する教員名のみを追加記載してください。数コマの授業のみ担当する教員名は、記載しないでください。
- ・単位認定のできる教員名を記載してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

＊タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に記載してください。その他の担当教員は職位順に記載してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

＜臨地実習科目＞

- ・筆頭者には、単位認定責任者を記載してください。教員名は、助手を含めて担当する教員をすべて記載してください。

【科目の目的】

授業を設定する意義や設定の背景などの授業テーマを端的に示し、学生の科目選択を容易にして、目的意識を明確に理解できるように記載願います。文部科学省・厚生労働省申請時の【授業概要】の表記を考慮して記載を行ってください。

※文章の記載にあたり、学生が何を学ぶといった記載ではなく、教員が何を教授するかという観点で記載を行ってください。

【到達目標】

学生が講義・演習・実習等を通して、何を身につけることができるのか具体的に記載してください。その場合、学生を主語とし、測定可能な形で記述する必要があります。

例。「〇〇について説明する」×→教員が主語。概要説明にとどまる。

「△△について理解し、〇〇を説明できる」○→学生が主語。測定可能。

例. 到達目標に使用する「～できる」の動詞の例

説明できる／記述できる／述べることができる／活用できる／分析できる／工夫できる／実施できる／測定できる／配慮できる／協調できる など

なお、別紙の「学部・研究科の教育理念と目標、教育の到達目標」には、それぞれの教育における到達目標（「知識・理解」「思考・判断・表現」「思考・技能・実践」「態度・志向性」の各領域）が示されています。これらを参照の上、講義・演習・実習等の到達目標を設定してください。

例. [講義] (知識・理解)「インターネット上の様々な脅威や情報セキュリティの必要性を理解し、説明できる。」

(思考・判断・表現)「英文のビジネスメールに必要な基本的な技法や論理展開を学び、明確で、論理性を備えた英語の文章を書くことができる。」

〔演習〕（思考・判断・表現）「研究倫理指針に従い、文献や資料を適切に活用できる。」
 （思考・技能・実践）「様々な素材や技法を用いて、自身のイメージを具体的に表現できる。」
 〔実習〕（思考・技能・実践）「対象者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる。」
 （態度・志向性）「実習体験を言語化し、反省的に捉え直した上で、自らの今後の課題に意欲的に取り組むことができる。」

【授業内容】

上記[科目の目的][到達目標]に添って、授業期間内の進行計画をご記載ください。

15 コマの授業について、コマごとの説明を記載願います。複数回のコマをまとめて記載せず、必ずコマごとに記載を行ってください。

外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても記載を行ってください。
 免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を踏まえ、記載を行ってください。

*シラバスに記載した授業内容を変更する場合は、授業開始前に学生に周知してください。

【教育方法】

授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的にご記載ください。

【評価方法】

最終的な成績評価の方法をご記載ください。

到達目標に配慮しながら各評価手法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点〇％、発表・表現・実演〇％、試験の成績〇％）等をお示し願います。出欠席については記載を行わないでください。できるだけ多様な基準で評価できるように記載をお願いいたします。

【必携図書】

授業に使用するテキストをご記載ください。

著者名は〇〇〇著、テキスト名は『 』内に、出版社・書店名は（ ）に、わかるものは書籍金額もお願い致します。（変更する可能性がある場合はその旨も）

また、テキストを指定されない場合は、「指定しない」などの表記で結構です。

*テキストについては、授業開始1ヶ月前までに大学生協へ別途配布する「教科書・教材指示書」にて注文してください。

【参考図書】

テキスト以外、参考とする書籍をご記載願います。必ずしも購入指定しない書籍です。

【履修上の注意】

科目の履修に順序を指定するような履修規制（他の科目で既に履修していることを条件とする科目や資格に関する注意事項、資格取得科目など）がある場合は、ここに明記願います。履修人数の制限や資格取得に関連することについては記載願います。

※履修人数を制限する場合はその旨をシラバスに記載し、併せて別途事務室教務担当者へお申し出ください。

※「必修選択別」欄には卒業要件に係る必修または選択のみの記載であるため、ここには教職などの資格取得に係る必修科目等の記載をお願いします。

【学生へのメッセージ】

その他に、授業を選択する学生に伝えたい事項をご記載ください。例えば、履修条件ではないが、履修済の方が望ましい科目、準備する副教材等がこれにあたります。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは作成要領に基づいて作成されており、『大学ウェブサイト』で公表され、オリエンテーションやガイダンスならびに履修指導等に活用されている。

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では自主学習への配慮として、自主学習のスペースを確保している。

国際政策学部及び人間福祉学部においては、各学科の自習室を計4室配置し、必要に応じ学生が利用できるメディア機器、書庫、机、椅子などを設置している。この他、図書館、学生ホールの学習スペースにインターネット接続のパソコンを置いて対応するとともに、授業のない講義室、情報処理室およびピアノ演習室を21時30分まで開放し自習ができるようにしている。

看護学部では、平成20年度に自習室が整備されるとともに図書館の学習スペース、講義室でも自習できるよう対応している。この他、情報処理室、図書館、演習室ならびに実習室を22時30分まで開放している。学生を対象とした自己評価アンケート結果では、各キャンパスにおいてパソコン台数の増加や維持管理についての意見、要望があったため、要望に沿う対策を講じているところである。

また、全学共通科目の「総合英語Ⅰa・Ⅰb」の2科目については、TOEIC Bridgeの結果で習熟度別のクラス編成を行い、学生の能力に応じた教育を行っている。基礎学力不足や履修困難な学生に対しては、担任制度やチュータ制によるきめ細やかな履修相談、対応を行っている。

なお、看護学部では、基礎学力不足の学生に対しては補習授業の組み入れや、技術修得においては技術アワーを設け、希望者に対応している。実習科目においては補習実習の制度があり、実習期間以外に特別なプログラムを設定し、科目担当教員による単位認定に必要な能力を育成するための履修対応を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学科別の自主学習室を確保し、演習室や実習室を学習スペースとして利用できることとなっている。また、図書館、情報処理室なども自主学習環境として利用されている。基礎学力不足の学生に対しては、担任やチューター教員による個別の指導や面接を行っており、さらに、学部によっては、学習のニーズに応じた自習時間の確保と支援体制を講じている。また全学共通科目の「総合英語Ⅰa・Ⅰb」の2科目については習熟度別教育を実施している。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5－2－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育理念・目標に基づき、学位授与の方針として各学部において教育の到達目標を定めており、学生便覧等にも明記されている（資料 5-1-②-D）。学生には学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育理念・目標に基づき、学位授与の方針として各学部において教育の到達目標を定めており、学生便覧等にも明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の成績評価は、「山梨県立大学履修・単位認定に関する規程」に基づき、試験、レポート等及び授業の出席状況や参加態度などを総合的に判断して行っている。単位の認定は、授業科目ごとに 100 点を満点とし、点数により A(80 点以上)、B(70 点以上 80 点未満)、C(60 点以上 70 点未満)、D(60 点未満を不合格)の評定によって行われている。成績評価は、各授業科目の内容に応じて行われ、評価方法はシラバスに明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している（資料 5-3-②-A、B、C）。

なお、成績評価は年度計画に従って見直し、平成 24 年度入学生より、「S」評語を含む新しい評価区分とその標語の意味が共通認識できるよう学科等の議論を踏まえて決定し、これに基づき学則第 25 条、学則第 26 条及び山梨県立大学履修・単位認定に関する規程の改正を行った（資料 5-3-②-D）。

資料 5-3-②-A 「国際政策学部における成績評価と単位認定の例」(出典：全学教育委員会作成)

◆事例 1 授業科目：検定英語 Intermediate／検定英語 2 平成 23 年度 後期

事例 1	授業中の発言・予習など	小テスト	定期試験	成績	判定
シラバス	50	20	30	100	
成績評価 1	50	20	18	88	A
成績評価 2	47	20	19	86	A
成績評価 3	47	17	16	80	A
成績評価 4	43	14	19	76	B
成績評価 5	39	17	16	72	B
成績評価 6	39	10	14	63	C

◆事例 1 の成績分布 (履修者 53 人、定期試験受験者 51 人、N=51)

判定	総合計 (点)	人数 (人)	割合 (%)
A	90～100	0	0
	80～90 未満	24	47.1
B	70～80 未満	22	43.1
C	60～70 未満	5	9.8
D	60 未満	0	0

資料 5-3-②-B 「人間福祉学部における成績評価と単位認定の例」(出典：全学教育委員会作成)

◆事例 1 授業科目：栄養学Ⅱ 平成 23 年度 2 年 後期

事例 1	態度 (出席状況などを含む)	レポート	試験	成績	判定
シラバス	20	30	50	100	
成績評価 1	15	30	43	88	A
成績評価 2	11	24	47	82	A
成績評価 3	20	24	37	81	A
成績評価 4	11	20	47	78	B
成績評価 5	15	28	32	75	B
成績評価 6	15	12	38	65	C

◆事例 1 の成績分布 (履修者 26 人、定期試験受験者 26 人、N=26)

判定	総合計 (点)	人数 (人)	割合 (%)
A	90～100	0	0
	80～90 未満	15	57.7
B	70～80 未満	9	34.6
C	60～70 未満	2	7.7
D	60 未満	0	0

資料 5-3-②-C 「看護学部における成績評価と単位認定の例」(出典：全学教育委員会作成)

◆事例 1 授業科目：精神保健論 平成 23 年度前期

事例 1	レポート①	レポート②	レポート③	定期試験	成績	判定
シラバス	20	10	10	60	100	
成績評価 1	17	10	10	56	93	A
成績評価 2	20	7	7	55	89	A
成績評価 3	20	9	7	44	80	A
成績評価 4	10	7	7	53	77	B
成績評価 5	20	6	7	38	71	B
成績評価 6	10	5	0	52	67	C

◆事例 1 の成績分布 (履修者 103 人、定期試験受験者 103 人、N=103)

判定	総合計(点)	人数(人)	割合(%)
A	90～100	5	4.9
	80～89	29	28.2
B	70～79	46	44.7
C	60～69	23	22.3
D	60 点未満	0	0

資料 5-3-②-D「成績評価」(出典：「学則」)

第 4 章 授業科目、履修方法等

(単位の授与)

第 2 5 条 学長は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の審査（以下「試験等」という。）の上、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第 2 6 条 成績の評価は、S、A、B、C 及び D のいずれかで表し、S、A、B 及び C を合格とする。ただし、特別な必要があるときは、その他の評語を持って成績を表すことができる。

2 成績の評価に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等における科目の履修)

第 2 7 条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学等に留学する場合及び外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価、単位認定については、学則等に定められている。成績評価方法についてはシラバスに、成績評価基準は『学生便覧』に明記され、学生に周知されている。また、単位認定の判定は各学部の教授会で審議している。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は『学生便覧』に、科目の評価方法はシラバスに記載され、学生に周知されている。山梨県立大学履修・単位認定に関する規程に則り、各授業科目の担当者は評価方法および成績評価基準に基づき成績を認定している。

平成23年度後期の学生による授業評価では、「評価基準が明確に示されたか」について、5段階評定で4.17であった。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、「成績評価に関わる異議申し立て」に関して、23年度後期より、成績確認申請の回答に納得がいかなかった場合、異議申し立てができる制度を導入し、ポスターや『本学ウェブサイト』にその手続き等を記載し、学生への周知を図った(資料5-3-③-A)。成績確認及び異議申立の状況については教授会報告を行い、学生の申請理由や教員の対応状況について情報を共有している。

(資料5-3-③-A)「成績評価の結果について異議申立ができる制度の周知例」

(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

学生のみなさんへ

成績評価の結果について「異議申立」ができる制度が始まります。

昨年度より各期の成績評価の結果について、不明な点や確認したいことがある場合、申請するとその科目の担当教員から回答をもらえる成績確認制度が始まりました。

本年度より始まる制度は、成績確認の申請を行い、当該科目の担当教員から回答を受けた後に、その回答に納得がいかなかった場合、さらに異議申し立てができるという制度です。

今年度前期の成績から実施します。次のとおりの取り扱いになりますので、お知らせします。なお、申請や回答の期間などの日程については、別紙(提示)をご覧ください。

1 成績確認の申請

「成績確認申請書兼回答書」に必要事項を記入し、**期限までに**提出してください。

2 申請に対する回答

- ① 申請を受けた教員は、事務局を通じ、当該学生に回答を行うこととなっています。
- ② 教員は、必要がある場合、当該学生に直接回答を行うこともあります。

教員は、誤った成績評価を記入したことが確認できた場合は、成績評価の訂正を行います。

3 異議申立

「2 申請に対する回答」に納得がいかなかった場合は、「異議申立書兼回答書」に必要事項を記入し、**期限までに**提出してください。

4 異議申立に対する対応

当該科目の担当教員及び当該学生の両者が納得いく解決に向け、意見聴取などが行われます。

なお、この件を取り扱う窓口は、飯田キャンパスは学務課、池田キャンパスは池田事務室です。「申請書」などの問い合わせも、こちらにお願いします。



平成23年7月13日
全学教育委員長

【分析結果とその根拠理由】

成績評価方法や評価基準については、「シラバス」や『学生便覧』に掲載し、学生に周知するとともに、規程に則り成績評価が行われ、また、成績評価確認申請の制度を導入している。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定は、「学則」並びに「山梨県立大学卒業認定に関する規程」に基づいて行われており、特に看護学部においては進級判定の基準が履修規程に明記されている。卒業認定の判定は、各学部の教授会の議を経て学長が承認している。卒業認定基準はシラバスに明記され、学部・学科別に入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、学則等に定められている。シラバスや学生便覧に明記され、学生に周知されている。また、卒業認定の判定は各学部の教授会で審議している。

以上により、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院には看護学研究科が設置され、修了生には修士の学位が授与される。大学院は、「看護学の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護学教育者および看護学研究者等の人材を育成する」ことを目的と定め、教育課程を1研究科12専門分野で構成している。

この目的に沿い、教育課程の編成・実施方針が本学ウェブサイトで「カリキュラムポリシー」として、シラバスには「教育課程編成の考え方及び特色」として、「看護実践の各専門領域のスペシャリストを育成するため11の専門分野を置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力を養うよう教育課程を編成」していることが示されている。また、看護学の教育研究者を育成するため「基礎看護学」の専門分野をおき、看護学の理論とその構築についての理解を深め、教育と研究の能力を養うよう教育課程を編成している。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、大学ウェブサイトやシラバス等で周知されており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本大学院では、教育課程の編成・実施方針を明確にし、共通科目から必修科目 2 単位、選択する専門分野の科目から 20 単位、共通科目または選択する専門分野以外の科目から 8 単位以上とし、30 単位以上の修得と、修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件として示されている。なお、各専門分野の人材育成のねらいや開講予定科目及び専門分野別履修モデルがともにシラバスに明示している。なお、教育課程の内容、水準が授与される学位名において適切なものとなるよう、教授会を中心に検討している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスで明示された教育課程の趣旨や方針及び開講予定科目及び専門分野別履修モデルで示された授業の開設状況等から、教育課程の内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力をもつ人材の育成が社会から求められていることを受け、大学院では看護の高度な実践能力が育成できるよう、前身である山梨県立看護大学大学院時代の平成 14 年度より「専門看護師教育課程」として感染看護学を開講している。このことはシラバスの「教育目的」に明記されている。また、看護学の教育研究者を育成するため基礎看護学の専門分野を置いている。さらに、入学前の既修得単位の認定、外国の大学への留学の際の本学での既修得単位の認定が学則 16 条、25 条、26 条等に明記されている。また、シラバス各科目に示された必携図書・参考図書には最新の研究成果や学術の発展動向を反映したものが提示されている。

日本看護系大学協議会加入大学は 200 校を超えるが、このうち専門看護師教育課程を開講している大学は 80 校程度に限られている。大学院は既に専門看護師養成課程として認定を受けている感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学に加え、平成 23 年度には在宅看護学、がん看護学も認定を受けている。平成 24 年 4 月現在、感染看護学は 10 課程、慢性看護学は 17 課程、急性期看護学（クリティカルケア看護）は 15 課程、在宅看護学は 8 課程、がん看護学は 52 課程が認定されるのみである。さらに、看護管理者としてのキャリアアッ

プを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了生には「認定看護管理者」の資格取得の道が開かれている。なお、「看護管理学」を学べる大学院は国内でも稀少なため、当大学院の社会への貢献度は高い。以上の内容は、大学院リーフレットに示された教育理念、目標、カリキュラムの特色等から社会の要請等に配慮した教育内容であることが把握できる。

このほか、大学院で統計学に関する授業を開講してほしいとの院生の要望に答えて、22年度から看護統計学の授業を共通科目として開講している。

【分析結果とその根拠理由】

履修規定や学則、シラバス、リーフレット等の資料から、教育課程の編成や既習得単位の認定制度、及び授業科目の内容において、社会からの要請や学生の多様なニーズ等に配慮していると判断できる。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスにおいて、多くの専門分野で、特論ⅠからⅣまでの授業内容を演習で深めるようバランスよく授業形態を組み合わせていることが示されている。また、専門看護師教育課程を開講している専門分野では実習で高度な実践能力と実践の場における研究能力を育成できるよう科目構成を工夫している。必須科目でも 10 名以内、専門分野の科目では 4 名以内の少数授業を展開している。また、科目の目的にあわせて、学生のプレゼンテーションに基づく対話・討論型授業を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスより、多くの専門分野でバランスよく授業形態を組み合わせていることが示されている。また、専門看護師教育課程では実習で実践能力と研究能力を育成できるよう科目構成を工夫していること等より、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本大学院では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週(補講、定期試験期間等を除く。)確保しており、年間スケジュールによって学生に提示している。

修了に必要な修得単位は 2 年で 30 単位以上であり、1・2 年とも前期・後期に最低 8 単位取得すれば修了要件を満たすことができる。1 年間の授業時間と学期の区分等は時間割

により把握できる。授業時間以外は学生が主体的に学習できる時間として確保されている。また、履修ガイダンスにおいて、研究科長及び専門分野の指導教員による組織的な履修指導が行われている。また、学年定員 10 名で少人数教育を行い、個別指導が行われやすい状況である。さらに、専門看護師教育課程では、看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。なお、学生便覧の「成績評価及び単位認定」「科目の履修条件」等については具体的な説明がなされ、履修ガイダンスで周知している。

【分析結果とその根拠理由】

時間割により 1 年間の授業時間と学期の区分等が明示され、科目が適切に配置されていることが判断できる。また、組織的な履修指導が行われ、専門看護師教育課程では認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選していること等から、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

看護学研究科のシラバスはシラバス作成要項に沿い、共通のフォーマットに基づいて作成されている。具体的には、「担当者」、「開講期」、「履修年次」、「必修選択別」、「単位数」、「時間数」、「目的・目標」、「授業内容」、「評価方法」、「必携図書」、「参考図書」、「履修上の注意」、「学生へのメッセージ」が記載されている。シラバスは専門領域の特性と専門性を活かし、教育課程の編成の趣旨を反映させた内容となっている。また、シラバスは学生が履修科目を提出する際や指導教員と相談して計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。自己点検のための調査（院生調査）では、「シラバスは活用できたか」という設問に対し、多くの学生が「そう思う」と回答している。また、シラバスを具体化したオリエンテーション資料を作成している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバス作成要項に基づき、教育課程の編成の趣旨を反映させてシラバスやオリエンテーション資料が作成され、院生調査から概ねシラバスが活用できていることが示されたことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本大学院学則第 28 条において、「・・・必要な研究指導を受けた上」で「修士論文又は特定課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること」と記載され、本大学院生は必要な研究指導を受けることが明記されている。

入学時に本大学院指導会議で研究指導を担当する指導教員が決定され、計画的に研究指導・学位論文指導を行う体制がとられている。

また、修士論文計画発表会は各自の進行状況に合わせ、研究計画作成段階で多分野の教員より適時適切に指導が受けられるよう、計画発表会を年 2 回以上の開催とし、必要に応じて計画の修正を行うことのできる指導体制を整備し計画的に行っている。また、修士論文の審査体制も、本大学院看護学研究科教授会研究指導会議が指名する 3 人以上の審査委員により審査及び最終試験が行われるなど、指導体制を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスで明示された教育課程の趣旨や本大学院指導会議などを中心とした検討により、研究指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断される。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本大学院では、「大学院看護学研究科学位規定」が定められ、それに従って学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。学位授与方針は学生便覧や大学ウェブサイトにも明記され、入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院においては、「看護学研究科学位規定」を定めるなど、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「大学院看護学研究科履修規程」に「成績の評価は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合して判断する」とあり、成績の表示やその基準及び適用についても具体的に表示されている。またシラバスに「評価方法」の記載欄がある。さらに、履修オリエンテーション時に成績評価、単位認定に関する説明を行って大学院生に周知を図っている。なお、在学生対象の意識調査では、入学時オリエンテーションにおける成績評価基準の理解については、84%の学生が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。また、別の調査では、成績評価の適切性については、93%が「そう思う」「ややそう思う」と回答している。

【分析結果とその根拠理由】

履修規定やシラバスでの成績評価基準、評価方法の具体的表示や、在学生対象の調査結果などから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知され、理解されている。また、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断される。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本大学院のシラバスには、成績評価の評価方法が記載されていて、あらかじめ学生に公開されている。また、本人への成績評価結果の通知については、各学年はじめのガイダンス時に「修得単位通知書」により通知している。さらに、成績についての異議がある場合には授業担当教員に申し出ることができることについて、平成23年度末に学生に掲示するなどして周知に努めた。しかし、学生アンケートの「成績評価が適切に行われていると思いますか」の問いに対して、「はい」が53%、「いいえ」が40%、「成績評価の報告がされていない」が7%と回答していた。このことから、学生が「成績評価が適切に行われている」と認識できるような成績評価に関する説明や報告が不足している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さを担保するための措置が概ね講じられていると判断できるが、成績評価に関する説明や報告を徹底する必要がある。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、

修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本大学院において「大学院看護学研究科学位規程」に学位、学位授与の要件、修士論文の提出資格、審査委員会、修士論文の審査及び試験、修士の学位の授与等について明記されている。

修士論文の審査では、評価基準を明確にするため、「修士論文審査の基準」を作成し、これに基づいて審査が行われている。平成 22 年度からは一般課程と CNS 課程の審査基準を作成し、これらの基準に基づいて成績評価や単位の認定、修了認定が実施されている。学生には入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて周知しているとともに、学位論文の審査対象学生に対しては修士論文提出後に審査体制について明示している。

【分析結果とその根拠理由】

本大学院においては学位授与要件が整備され、それに従って学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されている。また、適正な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

看護学研究科においては成績評価に関する学生への説明等を徹底する必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

平成21年度からの学士課程の成績分布及び単位修得状況をみると、各学部の科目全体の単位修得率(平成23年度)は、それぞれ学部で85.4%、95.8%、99.5%であり、成績分布において“A”の割合は平均60.8%であった(資料6-1-②-A)。また、研究論文や学位論文は概ね“合格”と判定されている(資料6-1-②-B)。各学部において、最低修業年限で卒業するものが8~9割を占めている。一方、看護学研究科では入学生の大半を社会人が占めており、最低修業年限での修了率は平成23年度では36.4%である(資料6-1-②-C、D)。

看護学研究科において修士論文は、「学位規程」に基づく審査を経た上で合格と判定されており、一定の水準を確保している。修士論文について、その研究成果の多くが学会等で発表されており、中にはレフェリー制度のある学会誌に掲載される研究もある。

また、看護学部（保健師・助産師・看護師）ならびに人間福祉学部福祉コミュニティ学科（社会福祉士・精神保健福祉士）の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回っている(資料6-1-②-E)。人間形成学科では若干名の学生を除き、保育士資格を取得して卒業している。平成20年度から23年度までの各学部の教員免許取得状況をみると、延べ303名の学生が教員免許を取得している(資料6-1-②-F)。

資料6-1-②-A「学士課程の成績分布及び単位修得状況」（事務局作成）

学部	開講年度	A 80-100点 (人) (%)	B 70-79点 (人) (%)	C 60-69点 (人) (%)	合格 ABCの区別が ないもの (人) (%)	D 60点未満 (人) (%)	単位 修得 率 (%)
国際 政策	平成21年度	4782(53.6)	2087(23.4)	769(8.6)	177(2.0)	1113(12.4)	87.5
	平成22年度	4782(54.9)	1848(21.2)	758(8.7)	176(2.0)	1153(13.2)	86.8
	平成23年度	4660(52.6)	1857(21.0)	823(9.3)	223(2.5)	1296(14.6)	85.4
人間 福祉	平成21年度	6401(70.4)	1654(18.2)	454(5.0)	104(1.1)	482(5.3)	94.7
	平成22年度	6518(71.3)	1443(15.8)	472(5.2)	136(1.5)	567(6.2)	93.8
	平成23年度	6454(72.8)	1528(17.2)	445(5.0)	64(0.7)	370(4.2)	95.8
看護	平成21年度	4212(53.9)	2407(30.8)	1059(13.5)	0	139(1.8)	98.2
	平成22年度	4297(56.0)	2085(27.2)	1227(16.0)	0	68(0.8)	99.1
	平成23年度	5325(60.2)	2367(26.8)	1031(11.7)	71(0.8)	47(0.5)	99.5
計		47431(60.8)	17276(22.2)	7038()	951(9.0)	5235(6.7)	93.3

資料 6-1-②-B 「卒業・学位論文の成績分布状況（平成 21 - 22 年度）」（出典：事務局資料）

学士課程	区分	年度	A 80-100 点 (人) (%)	B 70-79 点 (人) (%)	C 60-69 点 (人) (%)	D 60 点未満 (人) (%)	合格率 (%)
国際政策 学部	卒業 研究	平成 21 年度	71 (78.9)	12 (13.3)	1 (1.1)	6 (6.7)	93.3
		平成 22 年度	81 (85.3)	6 (6.3)	1 (1.1)	7 (7.3)	92.6
		平成 23 年度	75 (85.2)	6 (6.8)	1 (1.1)	6 (6.8)	93.2
人間福祉 学部	卒業 研究	平成 21 年度	84 (95.4)	2 (2.3)	0	2 (2.3)	97.7
		平成 22 年度	86 (93.5)	3 (3.2)	1 (1.1)	2 (2.2)	97.8
		平成 23 年度	78 (94.0)	2 (2.4)	0 (0)	3 (3.6)	96.4
看護学部	卒業 研究	平成 21 年度	93 (93.0)	7 (7.0)	0	0	100.0
		平成 22 年度	86 (83.5)	14 (13.6)	3 (2.9)	0	100.0
		平成 23 年度	96 (96.0)	3 (3.0)	1 (1.0)	0	100.0
大学院課程	区分	年度	—	—	合格	不可	合格率
看護学研 究科	学位 論文	平成 21 年度	—	—	7	1	87.5
		平成 22 年度	—	—	8	0	100.0
		平成 23 年度	—	—	10	0	100.0

資料 6-1-②-C 「卒業(修了)状況」（事務局作成）

<国際政策学部>

(単位：人)

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率	平成 18 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率	平成 19 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率
総合政策学科	42	32	76.2%	40	33	82.5%	52	46	88.5%
国際コミュニケーション学科	45	38	84.4%	51	43	84.3%	47	37	78.7%
合 計	87	70	80.5%	91	76	83.5%	99	83	83.8%
年 度	平成 23 年度								
学 科	平成 20 年度 入学者	ストレート 卒業 者	ストレート 卒業率						
総合政策学科	42	36	86						
国際コミュニケーション学科	40	32	80						
合 計	82	68	83						

<人間福祉学部>

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率	平成 18 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率	平成 19 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率
福祉コミュニティ学 科	67	61	91.0%	66	62	93.9%	71	62	87.3%
人間形成学科	25	25	100.0 %	26	23	88.5%	27	27	100.0 %
合 計	92	86	93.5%	92	85	92.4%	98	89	90.8%
年 度	平成 23 年度								
学 科	平成 20 年度 入学者	ストレート 卒業者	ストレート 卒業率						
福祉コミュニティ学 科	60	55	92						
人間形成学科	20	19	95						
合 計	80	74	93						

<看護学部>

年 度	平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度		
学 科	平成 17 年度 入学者	ストレート 卒業 者	ストレート 卒業 率	平成 18 年 度入 学者	ストレート 卒業 者	ストレート 卒業 率	平成 19 年 度入 学者	ストレート 卒業 者	ストレート 卒業 率
看護学科	50	49	98.0%	100	96	96.0%	101	94	93.1%
年 度	平成 23 年度								
学 科	平成 20 年度 入学者	ストレート 卒業 者	ストレート 卒業 率						
看護学科	101	98	97.0%						

<看護学研究科>

年度	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
専攻	平成 17 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 18 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 19 年度 入学者	ストレート 修了 者	ストレート 修了率
看護学	5 (2)	5	100.0%	6 (2)	5	83.3%	6 (0)	3	50.0%

年度	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
専攻	平成 20 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 21 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 22 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率
看護学	7 (0)	5	71.4%	9 (0)	4	44.4%	11 (0) [7]	4 (0) [3]	36.4%

注) 看護学研究科の入学生の () は一般入学者数を示す。

注) 平成 22 年度から長期履修生制度導入、[] は長期履修生制度利用者数を示す。

平成 22 年度入学者のうち 7 名が長期履修生制度を利用したが、うち 3 名は 2 年間で修了。

資料 6-1-②-D 「休退学状況」(事務局作成)

年度		平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
		学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率
課程																			
国際政策学部		170	1	1%	263	2	1%	344	5	1%	363	5	1%	380	8	2%	376	4	1%
人間福祉学部		172	2	1%	265	3	1%	348	2	1%	353	2	1%	358	3	1%	359	1	0%
看護学部		150	0	0%	256	1	0.4%	361	6	1.7%	405	3	0.7%	408	1	0.2%	406	1	0.2%
看護学研究科修士課程		12	1	8.3%	14	0	0%	19	1	5.3%	25	1	4.0%	28	1	3.6%	28	2	7.1%
合計		504	4	0.8%	798	6	0.8%	1072	14	1.3%	1146	11	1%	1,174	13	1.1%	1,169	8	0.7%

年度		平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
		学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率
課程																			
国際政策学部		170	1	1%	263	7	3%	344	4	1%	363	9	2%	380	18	5%	376	9	2%
人間福祉学部		172	1	1%	265	3	1%	348	0	0%	353	3	1%	358	4	1%	359	2	1%
看護学部		150	1	0.7%	256	2	0.8%	361	6	1.7%	405	2	0.5%	408	4	1.0%	406	5	1.2%
看護学研究科修士課程		12	1	8.3%	14	2	14.3%	19	3	15.8%	25	1	4.0%	28	1	3.6%	28	2	7.1%
合計		504	4	0.8%	798	14	1.8%	1072	3	0.3%	1146	15	1.3%	1,174	27	2.3%	1,169	18	1.5%

資料 6-1-②-E 「国家試験合格状況」(事務局作成)

山梨県立大学

社会福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	58	36	62.1%	0	0	0.0%	58	36	62.1%	29.1%
21	58	29	50.0%	7	2	28.6%	65	31	47.7%	27.5%
22	69	55	79.7%	15	6	40.0%	84	61	72.6%	28.1%
23	63	37	58.7%	18	3	16.7%	81	40	49.4%	26.3%

精神保健福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	11	11	100.0%	0	0	0.0%	11	11	100.0%	61.7%
21	12	11	91.6%	0	0	0.0%	12	11	91.6%	63.3%
22	12	10	83.3%	1	1	100.0%	13	11	84.6%	58.3%
23	10	10	100.0%	1	1	100.0%	11	11	100.0%	62.6%

介護福祉士

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	19	19	100.0%	0	0	0.0%	19	19	100.0%	52.0%
21	20	20	100.0%	0	0	0.0%	20	20	100.0%	50.2%
22	20	20	100.0%	0	0	0.0%	20	20	100.0%	48.3%
23	17	17	100.0%	0	0	0.0%	17	17	100.0%	63.9%

看護師

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	48	46	95.8%	1	1	100.0%	49	47	95.9%	89.9%
21	93	93	100.0%	3	3	100.0%	96	96	100.0%	89.5%
22	99	98	98.9%	1	0	0.0%	100	98	98.0%	91.8%
23	95	95	100.0%	1	0	0.0%	96	95	99.0%	90.1%

保健師

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	52	52	100.0%	1	1	100.0%	53	53	100.0%	97.7%
21	98	90	91.8%	1	1	100.0%	99	91	91.9%	86.6%
22	103	99	96.1%	8	3	37.5%	111	102	91.9%	86.3%
23	99	93	93.9%	2	1	50.0%	101	94	93.1%	86.0%

助産師

年度	新卒者			既卒者			合計			全国平均
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	合格率
20	4	4	100.0%	0	0	0.0%	4	4	100.0%	99.9%
21	7	6	85.7%	0	0	0.0%	7	6	85.7%	83.1%

山梨県立大学

22	7	7	100.0%	1	1	1000%	8	8	100.0%	97.2%
23	7	7	100.0%	0	0	0.0%	7	7	100.0%	95.0%

資料 6-1-②-F「教職員免許取得状況」 (事務局作成)

(単位：人)

年度	中学英語	高校英語	中学国語	高校国語	中学家庭	高校家庭	高校福祉	幼稚園	養護教諭	合計
20	13	13	2	3	3	3	6	22	8	73
21	14	14	7	7	2	3	3	22	10	82
22	17	17	3	3	1	2	1	26	12	82
23	10	10	1	1	4	4	4	21	11	66
計	54	54	13	14	10	12	14	91	41	303

【分析結果とその根拠理由】

各学部、学科において、進級、卒業の状況は概ね良好である。資格取得では各国家試験合格率は全国平均に比べていずれも高率であり、保育士資格、教員免許資格取得状況も良好である。看護学研究科においては、社会人学生が多く最低年限修了者は入学者の半数以下になっている。修士論文の多くは、学会発表に結びついている。

以上により、学生が身につける学力や資質能力について、進級、卒業（修了）、資格取得等の状況から教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部において、学生による授業評価（18 項目及び自由記述）を前期、後期の年 2 回行っている。学生の授業に対する「総合的満足度」の 5 段階評価の平均値は徐々に上昇している（資料 6-1-②-A）。平成 23 年度後期授業評価アンケート結果において高得点であった項目は、「担当教員の熱意が感じられた（4.75）」、「自分の身につくものが多い役立つ授業だった（4.61）」、「新たな関心・興味を呼び起こす授業だった（4.60）」等であった。

看護学研究科の授業評価（24 項目及び自由記述）における「総合的評価」は 4 段階評価で、4 に近い評価であった（資料 6-1-②-B）。

資料 6-1-②-A「学生による授業評価アンケート結果における総合的満足度」（平成 21-23 年度）」

年度	全体	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
平成 21 年度前期	4.02	3.98	4.18	3.83
平成 21 年度後期	4.13	4.11	4.13	4.13
平成 22 年度前期	4.21	4.13	4.23	4.23
平成 22 年度後期	4.25	4.24	4.32	4.17
平成 23 年度前期	4.27	4.16	4.38	4.22
平成 23 年度後期	4.32	4.38	4.34	4.22

注) 1. 現行授業評価方法の平成 21 年度・22 年度について記載 2. 学部 5 段階評価

資料 6-1-②-B「研究科授業評価アンケート結果における総合評価の変化」(平成 21-23 年度)
(池田事務室)

実施時期	講義・演習科目	実習科目
平成 21 年度前期	3.90	4.00
平成 21 年度後期	3.98	なし
平成 22 年度前期	3.70	4.00
平成 22 年度後期	3.77	3.00
平成 23 年度前期	3.87	3.50
平成 23 年度後期	3.63	3.17

注) 研究科 4 段階評価

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも学生の授業評価アンケートの結果、学生の授業に対する総合的満足度は漸次上昇している。以上により、学生からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

観点 6-2-①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 20～23 年度 4 年間の本学卒業生全体の就職率は、平成 20 年度 97.4%、21 年度 96.1%、22 年度 97.8%、23 年度 98.4%と高率である。学部別では、国際政策学部は、平成 20 年度 93.7%、21 年度 91.8%、22 年度 94.1%、23 年度 97.1%、人間福祉学部では順に 100%、95.2%、98.8%、97.4%、看護学部でも同様に、98.1%、100%、100%、100%といずれも高い割合を示している(資料 6-2-①-A)。各学部の卒業生は、人間福祉学部福祉コミュニティ学科では福祉分野への就職が 7 割以上、人間形成学科では、保育、乳幼児教育への就職が 9 割以上、看護学部では看護師、助産師、自治体の保健師職、養護教諭等と、資格や免許を活かして就職をしている。国際政策学部においても県内外の流通、金融・保険、教育・学習支援、サービスなど多岐にわたっており、学部教育の専門領域に関連した就職事例(地方公務員、金融機関、観光・地域振興、日本語教育等)も相当数見られる(『平成 24 年度大学案内』p42)。

平成 18 年度～23 年度 6 年間の大学院修了生の就職率は 100%である(資料 6-2-②-B)。平成 23 年度においては、「専門看護師教育課程」を修了した学生 3 名が専門看護師として認定を受け、就職している。

資料 6-2-①-A「就職状況の推移」(事務局作成)

山梨県立大学

学 部	年 度	卒業生数 (人)	進学者	就職希望 者数(人)	就職者数 (人)	就職率 (%)
国際政策 学部	20(H21.3 卒業生)	70	5	63	59	93.7
	21(H22.3 卒業生)	80	1	73	67	91.8
	22(H23.3 卒業生)	89	1	85	80	94.1
	23(H24.3 卒業生)	78	2	70	68	97.1
人間福祉 学部	20(H21.3 卒業生)	86	4	76	76	100.0
	21(H22.3 卒業生)	86	0	84	80	95.2
	22(H23.3 卒業生)	90	0	86	85	98.8
	23(H24.3 卒業生)	80	0	77	75	97.4
看護学部	20(H21.3 卒業生)	54	0	52	51	98.1
	21(H22.3 卒業生)	100	1	97	97	100.0
	22(H23.3 卒業生)	103	1	99	99	100.0
	23(H24.3 卒業生)	99	0	99	99	100.0
合 計	20(H21.3 卒業生)	210	9	191	186	97.4
	21(H22.3 卒業生)	266	1	254	244	96.1
	22(H23.3 卒業生)	282	2	270	264	97.8
	23(H24.3 卒業生)	257	2	246	242	98.4

資料 6-2-①-B「大学院修了生の就職状況」(平成 18-23 年度)(事務局作成)

年度	看護職(人)	教育職(人)	行政職(人)	その他(人)	修了者計(人)
平成 18 年度	3	0	0	1	4
平成 19 年度	3	1	0	1	5
平成 20 年度	2	0	1	1	4
平成 21 年度	5	0	1	1	7
平成 22 年度	7	0	1	0	8
平成 23 年度	6	1	0	1	8
計	26	2	3	5	36

【分析結果とその根拠理由】

人間福祉学部、看護学部の国家試験合格率は高くなっている。また就職率においても国際政策学部を含め 3 学部ならびに研究科ともに高い水準を維持しており、その資格を活かし就職している。学生は各学部での学びを活かした進路や職業を選択しており、看護学研究科においても同様である。

以上により、学部・研究科とも各学部等の教育の目的で意図している人材を養成、定量的側面も含めて教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断

して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

自己点検評価委員会が平成 23 年度に行った卒業生アンケート調査の結果では、本学での 4 年間の教育の有効性の 4 項目（4 段階評定）について、「豊かな教養(87.1%)」、「人間関係形成(協調性・コミュニケーション)(95.7%)」、「問題や課題の克服・意欲(92.6%)」、「今後の自己成長(97.6%)」において、約 9 割の学生が本学で教育の成果があったと回答した。

平成 23 年度の卒業生の就職先に対する訪問を中心とした調査結果では、「専門的知識・技術」、「専門的知識・技術を用いた実践力・行動力」、「積極性・主体性」、「人間関係形成」、「豊かな教養」、「探究心・向上心」の 5 項目と、看護学部のみ調査した「仕事に向かう姿勢」、「看護実践力の成長度」、「貴施設での貢献度」を含めた 9 項目（4 段階評定）において、「評価できる」、「やや評価できる」に約 8～9 割が回答した。特に「専門的知識・技術」、「専門的知識・技術を用いた実践力・行動力」、「豊かな教養」、「探究心・向上心」、の 4 項目で回答率が高かった。また、本学への期待感について（6 項目 4 段階評定）もすべての項目で回答率が高かった。

【分析結果とその根拠理由】

各学部の卒業生は、本学で学んだ内容を活かした業務に携わっている。卒業生は本学の教育を高く評価している。就職先での評価は良好である。

以上により、卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・看護師、社会福祉士等の国家試験合格率はいずれも高い水準を維持しており、教員免許等資格取得状況も良好である。
- ・各学部において、大学で学んだ知識・技術等を生かした就職先が選択され、就職率も極めて高い状況にある。
- ・看護学研究科においては、3 名が「専門看護師教育課程」を修了後、専門看護師としての資格を得て、就職している。

【改善を要する点】

特になし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

校地面積は52,988 m²であり、大学設置基準第37条で求められている面積10,900m²を満たしており、校舎面積についても31,722 m²と大学設置基準第37条の2で求められている面積8,396m²を満たしている。講義室、研究室、実習室、図書館及び運動場をはじめ教育研究に必要な施設は、「校地面積・建築面積等の状況」（資料7-1-①-A）のとおり整備されている。本学では各学部、学科の教育目的に応じた免許、資格課程を設置しており、これに対応した実習室、語学学習室(CALL等)、課題演習等のための演習室を配置している。

施設、設備の整備については、両キャンパスの建物及び設備の調査を実施し、その結果をもとに施設整備計画の見直しを行った（資料7-1-①-B）。

バリアフリー化について、飯田キャンパスではA館、B館及びC館の2階を回廊で繋ぎ、A館、B館にエレベータを設置すると共に、建物の主な入口にはスロープを設置し、階段や廊下には手すりを設けた。また、多目的トイレはA館、B館の各フロアに設置されている。池田キャンパスでは4号館にエレベータが設置されている。

講義室等利用状況は、飯田、池田の両キャンパスともに50%を超える使用率である。使用率の低い教室は、小規模演習室等で統計に含まれない個人指導（チューター指導等）に使用されている（資料7-1-①-C）。

なお、平成23年度に学生を対象に実施した自己評価アンケート結果において、「教室の設備(AV、プロジェクター、実習設備等)」については72.4%の、「PC利用環境」は62.2%の、「学習スペース」は52.4%の学生が満足と回答していた。

資料7-1-①-A 「校地面積・建築面積等の状況」（事務局作成）

＜校地面積＞ (単位：m ²)			＜建物面積＞ (単位：m ²)		
キャンパス	土地面積	備考	キャンパス	建物	建物延床面積
飯田キャンパス	14,141		飯田キャンパス	A館	4,956
池田キャンパス	20,972			B館	4,317
運動場	17,875			C館	1,393
校地面積計	52,988			図書館	1,242
大学設置基準面積	10,900			体育館	975
基準適合状況	十分満たしている			その他	673
				計	13,556
			池田キャンパス	1号館	2,611
				2号館・図書	4,213

山梨県立大学		
	館	
	3号館・本館	2,587
	4号館	5,570
	5号館	1,939
	体育館	1,139
	その他	107
	計	18,166
校舎面積計		31,722
大学設置基準面積		8,396
基準適合状況		十分満たしている

資料7-1-①-B「施設・設備整備計画」(事務局作成)

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度以降
飯田	○施設・設備整備計画の見直し ＜建物改修＞ ○研究室等の改修 ＜設備整備等＞ ○A屋上への看板設置	＜設備整備等＞ ○図書館令温水発生器の取替(設計委託)	＜設備整備等＞ ○図書館令温水発生器の取替(施工)	＜設備整備等＞ ○B館、図書館及びクラブハウス棟の屋上防水改修
池田	○施設・設備整備計画の見直し	＜建物改修＞ ○既存校舎鍵改修 ○4号館食堂改修(設計委託) ＜設備整備等＞ ○4号館空調改修(設計委託)	＜建物改修＞ ○図書館グループワーク室の増築 ＜設備整備等＞ 4号館食堂改修、空調改修(施工)	＜建物改修＞ ○図書館エレベーター設置

資料 7-1-①-C「講義室等利用状(平成 23 年度)」(事務局作成)

部屋	種 別	面積 (㎡)	前期使用 コマ数	前期 使用率	後期 使用 コマ数	後期 使用率	備 考
(飯田キャンパス)							
A401	講義室	72	18	72%	15	60%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
A403	講義室	60	13	52%	14	56%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DV

							山梨県立大学 D・VHSプレイヤー、 OHC、テレビ配備
A406	講義室	115	14	56%	15	60%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク、OHC配備
A501	講義室	63	13	52%	12	48%	【設備】スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ配備
A504	講義室	60	8	32%	9	36%	【設備】スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ配備
A510	講義室	42	17	68%	16	64%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ配備
A606	講義室	88	14	56%	19	76%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
B120	講義室	72	16	64%	11	44%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ、マイク配備
B207	講義室	63	15	60%	19	76%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
B208	講義室	63	22	88%	18	72%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、マイク配備
B301	講義室	47	9	36%	11	44%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHSプレイヤー、テレビ、OHC配備
B302	講義室	30	10	40%	9	36%	【設備】スクリーン、VHSプレイヤー、テレビ配備
C101	大講義室	152	19	76%	17	68%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DV

							山梨県立大学 D・VHSプレイヤー、 マイク、OHC配備
講義室平均稼働率(373 コマ/650 コマ)						57%	
A402	演習室	63	13	52%	11	44%	
A502	演習室	21	13	52%	13	52%	
A505	演習室	24	7	28%	11	44%	
A506	演習室	24	7	28%	9	36%	
A601	演習室	30	10	40%	11	44%	
A602	演習室	30	12	48%	10	40%	
C102	演習室	45	12	48%	15	60%	
C103	演習室	24	7	28%	5	20%	後期は体育館改修に関連
A301	介護実習室	-	4	16%	1	4%	左コマ以外にも随時使用
A303	被服実習室	-	3	12%	5	20%	〃
A306	入浴実習室	-	0	0%	0	0%	〃
A308	調理実習室	40	0	0%	2	8%	〃
B116	音楽室	42	5	20%	7	28%	〃
B122	福祉実習室	-	11	44%	9	36%	実習助教研究室を併設
B212	絵画実習室		0	0%	0	0%	左コマ以外にも随時使用
B215	保育学実習室		0	0%	0	0%	〃
B217	造形実習室		3	12%	4	16%	〃
B121	環境科学実験室	97	0	0%	0	0%	〃
A503	コール教室	48	10	40%	9	36%	授業以外は学生に開放
C202	L L 教室	30	3	12%	5	20%	授業以外は学生に開放
C201	情報演習室	24	1	4%	1	4%	左コマ以外にも随時使用

(池田キャンパス)

101	講義室	208	23	92%	24	96%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHS プレイヤー、書画カメラ、マイク配備
201	講義室	208	18	72%	22	88%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHS プレイヤー、マイク配備
301	講義室	199	13	52%	13	52%	【設備】プロジェクター、スクリーン、DVD・VHS プレイヤー、マイク配備
第 1	講義室	101	9	36%	12	48%	【設備】スクリーン、テレビ配備

山梨県立大学

第2	講義室	81	9	36%	14	56%	【設備】スクリーン、 VHS プレイヤー、テレビ 配備
第3	講義室	81	10	40%	14	56%	【設備】スクリーン、 VHS・DVD プレイヤー、 テレビ配備
第4	講義室	81	8	32%	14	56%	【設備】スクリーン、 VHS プレイヤー、テレビ 配備
第5	講義室	81	7	28%	18	72%	【設備】スクリーン、 VHS プレイヤー、テレビ 配備
第6	講義室	101	6	24%	10	40%	【設備】スクリーン、 VHS プレイヤー、書画カ メラ、テレビ配備
第7	講義室	205	19	76%	11	44%	【設備】プロジェクター、スクリー ン、DVD・VHS プレイヤー、書画カ メラ、テレビ、マイク配備
第8	講義室	121	5	20%	9	36%	【設備】スクリーン、 VHS プレイヤー、テレ ビ、マイク配備
201	講義室	29	5	20%	5	20%	
202	講義室	29	5	20%	5	20%	
203	講義室	29	15	60%	16	64%	
204	講義室	29	19	76%	17	68%	
205	講義室	29	20	80%	18	72%	
講義室平均稼働率(434コマ/850コマ)						51%	
第1	演習室	20	1	4%	5	20%	
第2	演習室	20	1	4%	5	20%	
第3	演習室	20	1	4%	5	20%	
第7	演習室	40	4	16%	16	64%	
第8	演習室	40	7	28%	14	56%	
第9	演習室	40	2	8%	12	48%	
第10	演習室	40	4	16%	19	76%	
第1	実習室	202	1	4%	4	16%	
第2	実習室	80	1	4%	5	20%	
第3	実習室	80	1	4%	4	16%	
第4	実習室	202	1	4%	5	20%	
第5	実習室	120	2	8%	4	16%	
第6	実習室	120	3	12%	3	12%	

第 7	実習室	152	6	24%	6	24%	
第 8	実習室	80	1	4%	1	4%	
第 9	実習室	80	1	4%	13	52%	
センター実 習室 1	実習室	101	13	52%	6	24%	
センター実 習室 2	実習室	40	13	52%	6	24%	
第 1 1	実習室	762	19	76%	16	64%	
第 1 2 ・ 1 3	実習室	561	5	20%	13	52%	
助産実 習室	実習室	80	3	12%	4	16%	
調理実 習室	実習室	104	-	-	-	-	臨床栄養学で使用
汚物処理実 習室	実習室	16	-	-	-	-	第 12・13 使用時に 利用
入浴実 習室	実習室	69	-	-	-	-	第 12・13 使用時に 利用
第一実 験室	実験室	152	-	-	-	-	大学院感染看護分 野使用
感染看護実 験室	実験室	80	-	-	-	-	大学院感染看護分 野使用
人間工学実 験室	実験室	29	1	4%	4	16%	
行動生理実 験室	実験室	14	1	4%	4	16%	
地域保健実 験室	実験室	29	1	4%	4	16%	
	LL 教室	136	8	32%	6	24%	
	情報処理教室	137	14	56%	8	32%	

(注 1. 稼働率：使用授業コマ数／(1 週間×1 日の時限数=25)

2. 「実習室」は使用目的が限定されるため、その稼働率の規準は講義室とは異なる。

【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を上回っている。本学では各学部、学科の教育目的に応じて講義室、演習室、実習室等の各施設、設備が整備され、有効に活用されている。バリアフリー化について飯田キャンパスでは概ね整備されており、池田キャンパスにおいてもエレベータを設置するなどの対応が進んでいる。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活

用されているか。

【観点に係る状況】

現在、飯田キャンパス内、池田キャンパス内、及びキャンパス間において学内ネットワークが構築されている（資料7-1-②-A）。ピアノ演習室などのネットワークの利用が想定されない教室を除いて、全ての教室で有線と無線のLANが利用できる。

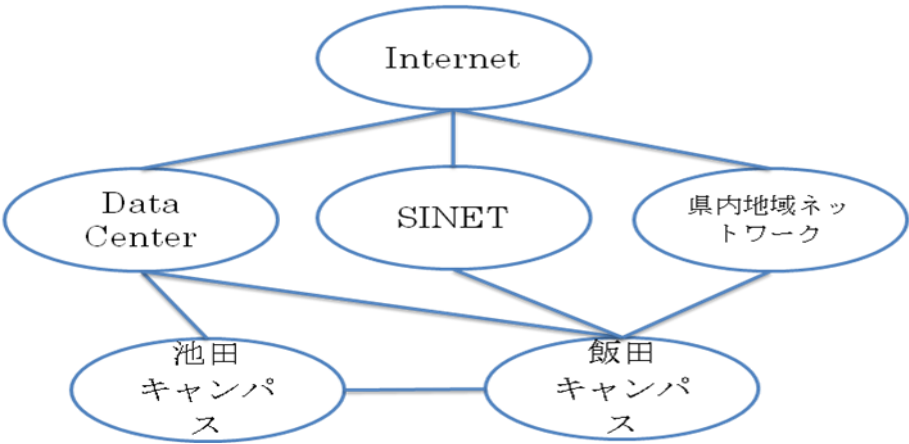
インターネット（SINET）の一日平均の利用率は、用意されているネットワーク容量（1Gbps）に対して、0.6%程度（6Mbps）である。5分ごとの利用状況は、2%（20Mbps/1Gbps）の利用となっており、学生の利用率に対して十分なネットワーク環境が整備できている（資料7-1-②-B-1～2）。

PCを利用する情報教室等は3教室あり、計151台が設置されている（資料7-1-②-C）。この他、PCは両キャンパスの図書館に69台（貸出用ノートPC46台を含む。）、学生ホールに10台、就職相談室に12台が設置されている。PCの利用状況は利用者数32,082人、1日平均利用人数90.6人である（資料7-1-②-D）。昨年度と比し、利用者数で6,375人、平均利用人数で14.8人が下回ったが、その理由としては、機器のリプレースの実施により全学で8/1日から31日までの統計がなく、池田キャンパスにおいてはこれに加えて10月1日から12月15日までのデータがとれていなかったことが挙げられる。

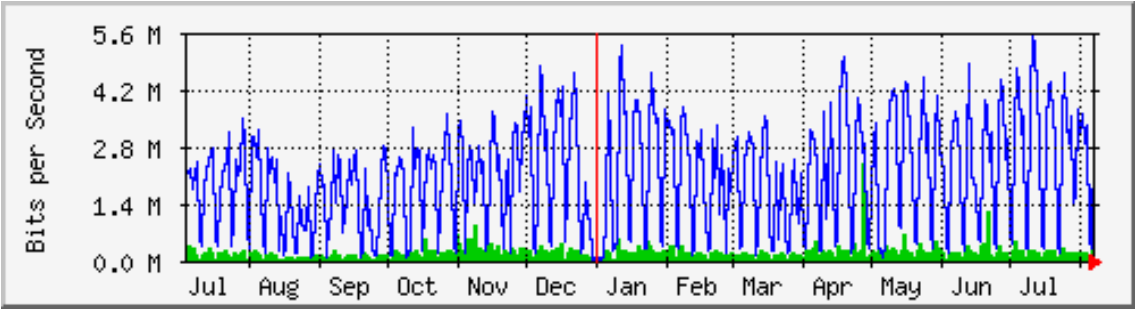
本学が管理する学生用PCの台数は、242台である。学生数1,169名より、PC1台あたりの学生数は4.8人であり、実際の利用状況からは十分な台数が用意されている。また、学生のPC利用支援のために、「ヘルプデスク」が設置され、利用されており、学生の利用は前期、後期の最初に集中している（資料7-1-②-E）。

平成23年度の学生を対象とする自己評価アンケート結果では、自己点検評価委員会から、「コンピュータの利用環境に満足していますか」という質問に対し、「そう思う」「ややそう思う」と答えた学生は全学で62.2%となり、前年度（43.9%）を約20ポイント上回る数値を示した。自由記述「自主学習環境についてどう思うか」について、平成23年10月のPC更新により、全学で「新しい機種に替わり、満足している」等の肯定的意見（11件）が述べられ、平成23年度の学習環境整備の成果が示された。しかし、飯田キャンパスにおいてはPCに対して「起動が遅い」「台数が少ない」等の意見が56件、プリンタに関して「調子が悪い」「台数が少ない」等の意見が18件、その他、「情報教室、CALL 教室の土日、休日利用と利用時間延長」等、利用場所と利用時間に関する意見が39件あった。池田キャンパスにおいても、同様にPCについて計25件の意見が出ている。平成22年度自己評価アンケート調査の結果と比較して、自由記述の件数は少なくなったものの、学生のPC環境の充実に関する要望は多く、引き続き改善が必要であることが明らかとなった。

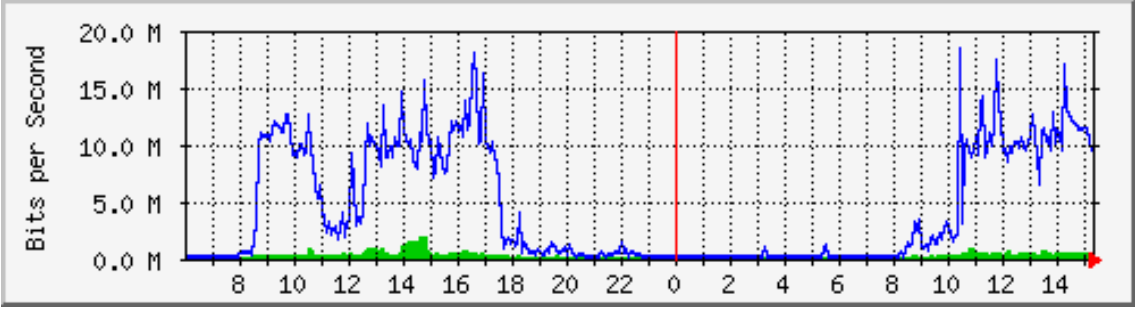
また、セキュリティ管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め、管理の徹底を図っている。



資料7-1-②-B-1
「インターネットの利用量(トラフィック)」(1日平均)H23. 7-24. 7(情報委員会作成)



資料7-1-②-B-2 「インターネットの利用量 (5分平均)」 H24. 8. 7-8(情報委員会作成)



資料7-1-②-C 「情報教室等の利用状況」(情報委員会作成) (飯田キャンパス)

情報教室 (48台)	前期	月曜日 1 時限 火曜日 3 時限
	後期	火曜日 4 時限 水曜日 3 時限
CALL教室 (48台)	前期	月曜日 2 時限、 3 時限 火曜日 1 時限、 2 時限、 4 時限、 5 時限 水曜日 2 時限、 3 時限、 4 時限 木曜日 1 時限 金曜日 3 時限
	後期	月曜日 2 時限、 5 時限 火曜日 3 時限、 4 時限、 5 時限

		水曜日 4 時限 木曜日 2 時限、 5 時限
--	--	----------------------------

(池田キャンパス)

情報演習室 (55台)	前期	火曜日 3 時限、 4 時限 (その他火曜日を中心に不定期授業あり)
	後期	10日 / 月程度不定期授業

資料7-1-②-D「学内PCの利用状況」(情報委員会作成)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	54,609人	55,608人	38,457	32,082人 (注)
1日平均利用人数	149.6人	152.4人	105.4	90.6

(注) システムのリプレースのため、8月分(全学)及び10月から12月15日(池田)が抜けている。

資料7-1-②-E「ヘルプデスクの利用状況(相談件数)」(情報委員会作成)

	20年度	21年度	平成22年度	平成23年度
飯田キャンパス	77件	51件	88件	79件
池田キャンパス	34件	68件	56件	79件

【分析結果とその根拠理由】

本学では、ネットワークが必要な教室に敷設され、学生の利用量に比較して十分な帯域を確保している。学生が利用できるPCの数も一人あたりに対して十分な数が確保できている。PCは平成23年9月にリプレースされパフォーマンスに関しては大幅に改善された。学生の利用支援を行うためのヘルプデスクが開設されており、学生の相談に対応している。

しかしながら、学生へのアンケートでは、62.2%の学生が満足しているとはいえ、飯田キャンパスにおいては、いくつかの課題があることが示されている。「PCの起動が遅い」に対しては技術的な課題として改善を行う必要がある。一方で、「PCやプリンタの台数が少ない」という意見については、現状の利用状況からは不足している状況は観測されていない(カフェテリアのPCがすべて利用されていても、情報教室やCALL教室のPCは十分に利用できる状況にあり、学生が利用できない状況にはない)。一方で、カフェテリアに設置されている10台のPC、2台のプリンタについては恒常的に利用されている。このような状況から、学生は「カフェテリアのPCやプリンタの台数不足」を指摘しているのではないかと推察される。同様に利用時間の延長や土日の開放が求められている。これらも現状のモニタリングでは問題はないと考えられるため、PCの設置場所ごとの時間帯別、曜日別の利用率を調査する必要がある。これらの運用面の改善については、学生への周知に課題があることも考えられるため、それぞれの設置場所の利用状況が把握できる仕組みの導入の検討を行いたい。また、全学でWiFiが利用でき、学生は自分のPC(タブレット端末を含む)を持ち込んで利用できるなどの環境が整備されている。さらに、VPN接続を行うと、自宅から、履修登録や休講情報などを見ることができる。これらの利用環境についても周知が進んでいないことがアンケート結果からは推察ができる。オリエンテーションでの説明や学生便覧やWebでの公開をしているが、さらなる周知活動が必要であると考えられる。

以上により、本観点を満たしていると判断できるもののPCの利用環境等についての周知の方法等を含めて改善を進めていく必要がある。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学には、飯田キャンパスに「山梨県立大学図書館」（以下「県大図書館」という）、池田キャンパスに「山梨県立大学看護図書館」（以下「看護図書館」という）が設置されている。

県大図書館は、総面積1,187 m²、座席数126席、1年間の図書の受入冊数は約4,800冊であり、平成24年3月31日現在、図書118,028冊を有し、学術雑誌は432種、視聴覚資料は2,544点を所蔵するほかCiNii、医中誌などのオンラインデータベースを導入している。看護図書館は、総面積1,043m²、座席数122席、1年間の図書の受入冊数は、約1,700冊であり、図書76,692冊を有し、蔵書として看護学部、看護学研究科の教育に利用できる看護学関係の図書、学術雑誌を整備している。学術雑誌1,492種、視聴覚資料2,399点のほか、97種の電子ジャーナルや医中誌などのオンラインデータベースを導入している。平成24年3月31日現在、県大図書館と看護図書館の両図書館合計の蔵書冊数は194,720冊である（資料7-1-③-A）。

蔵書の状況としては、5年前の平成19年度時点（172,674冊）と比較し、約22,000冊の増加となっている（資料7-1-③-B）。また、過去5年間の利用状況は増加傾向にある（資料7-1-③-C）。図書等の整備は、県大図書館及び看護図書館それぞれの「蔵書整備方針」に基づき、教育研究上で必要な学術資料を収集、整備している（資料7-1-③-D）。

県大図書館は、月曜日～金曜日までの午前9時から午後7時まで開館しており、平成23年度の利用状況は、入館者数33,718人、貸出冊数は10,435冊である。看護図書館は、平成23年1月より月曜日～金曜日を午後10時半まで、土曜日は午後5時までと開館時間を試行的に延長しており、平成23年度の利用状況は、入館者数89,937人、貸出冊数は11,354冊であった。

平成22年度に採択された「国立情報学研究所最先端学術情報基盤（CSI）構築推進委託事業」である「学術機関リポジトリ」の構築の2年目事業を進めた。

資料7-1-③-A「蔵書数」（平成24年3月31日現在）

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	計
県立 図書 館	和書	8,971	5,944	7,526	41,390	7,067	4,708	1,976	7,556	5,372	17,629	108,139
	洋書	1,410	516	1,723	1,551	166	86	56	644	2,036	1,701	9,889
	計	10,381	6,460	9,249	42,941	7,233	4,794	2,032	8,200	7,408	19,330	118,028
看護 図書 館	和書	1,046	4,075	2,638	14,759	37,750	1,511	414	2,029	858	5387	70,467
	洋書	79	312	10	690	4,718	62	4	59	212	79	6,225
	計	1,125	4,387	2,648	15,449	42,468	1,573	418	2,088	1,070	5,466	76,692
合計	和書	10,017	10,019	10,164	56,149	44,817	6,219	2,390	9,585	6,230	23,016	178,606
	洋書	1,489	858	1,733	2,241	4,884	148	60	703	2,248	1,780	16,114
	合計	11,506	10,847	11,897	58,390	49,701	6,367	2,450	10,288	8,478	24,796	194,720

資料7-1-③-B「蔵書数の推移」

年 度 等	図 書	逐次刊行物（種）	視聴覚資料（本）	備 考
-------	-----	----------	----------	-----

山梨県立大学

平成 19年度	県大図書館	102,771	366	2,951	
	看護図書館	69,903	1,136	1,776	
	計	172,674	1,502	4,727	
平成 20年度	県大図書館	107,501	386	3,070	
	看護図書館	72,227	1,350	1,914	
	計	179,728	1,736	4,984	
平成 21年度	県大図書館	112,143	420	2,221	
	看護図書館	74,076	1,442	1,982	
	計	186,219	1,862	4,203	
平成 22年度	県大図書館	113,216	420	2,305	
	看護図書館	75,842	1,472	2,073	
	計	189,058	1,892	4,378	
平成 23年度	県大図書館	118,028	432	2,544	
	看護図書館	76,692	1,492	2,399	
	計	194,720	1,924	4,943	

資料 7-1-③-C 「図書館利用状況」

年 度	区 分	開館日 数	入館者数	調査・相 談件数	貸出件数	貸出冊数
平成19年度	県大図書館	222日	20,647人	1,187	3,036	6,200冊
	看護図書館	224日	62,764人	519	6,392	13,185冊
	計		83,411人	1,706	9,428	19,385冊
平成20年度	県大図書館	219日	26,455人	1,243	4,195	8,577冊
	看護図書館	261日	53,459人	749	6,127	12,686冊
	計		79,914人	1,992	10,322	21,263冊
平成21年度	県大図書館	217日	29,782人	1,025	5,405	11,628冊
	看護図書館	262日	71,779人	1,532	6,965	14,685冊
	計		101,561人	2,557	12,370	26,313 冊
平成22年度	県大図書館	217日	35,839人	990	4,962	10,237冊
	看護図書館	259日	84,523人	1,775	6,381	12,377冊
	計		120,362人	2,765	11,343	22,614冊
平成23年度	県大図書館	217日	33,718人	1,194	5,110	10,435冊
	看護図書館	263日	89,937人	1,222	5,731	11,354冊
	計		123,655人	2,416	10,941	21,789冊

資料 7-1-③-D 「蔵書整備方針」（出典：「平成23年度図書館年報」）

図書館蔵書整備方針
山梨県立大学図書館、看護図書館

○ 県大図書館

山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

○ 看護図書館

山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

【 選定基準 】

- (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料
- (4) 教員の研究にかかわる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料
- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

【分析結果とその根拠理由】

県大図書館では、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の資料が整備され、またオンラインデータベースが導入され教育研究に利用されている。看護図書館においては、看護学分野の図書資料を系統的に整備し、オンラインデータベース、電子ジャーナルが導入され、教育研究に利用されている。各図書館の資料等は、蔵書整備方針に基づき、整備されている。

開館時間について、特に看護図書館については夜間の開館時間の延長、土曜日開館を実施する等、学生の自主学習を支援する体制が整っている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 7－1－④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境は、飯田キャンパスには県立大学図書館、カフェテリア、情報教室、CALL教室があり、パソコンも完備している。その他、各科自習室、学科の学生のみ利用できる福祉コミュニティ学科実習室、人間形成学科ピアノ演習室6室を、自主学習のスペースとして学生に開放しており、授業時以外は常時学生が利用できるようになっている。

池田キャンパスには、看護図書館、自習室、談話室がある他、演習室が自主的グループ学習に利用できる。さらに大学院生には、学年別に専攻する看護学専門分野ごとに専用の院生室がある。また、平成 22 年度からは学生ニーズに対応し、図書館で学生へのノート

山梨県立大学

パソコン貸し出しが始まり、利用されている(資料 7-1-④-A)。学生を対象とした平成 23 年度自己評価アンケート調査結果では「自主学習環境」について、「十分だと思う」「ややそう思う」と学生は昨年度の 43.5%から 52.4%に上昇し、「コンピュータの利用環境」について満足している学生も同様に、昨年度 42.7%から 62.2%となった(資料 7-1-④-B)。

一方、大学院生を対象とした平成 23 年度看護学研究科学生アンケート結果報告では、大学院生室の自主的学習環境について、87.0%の学生が満足しており、「コンピュータの利用環境」についても 74.0%の学生が満足と評価していると回答した(資料 7-1-④-C)。

資料 7-1-④-A 「自主的学習環境と利用状況」

自主学習 スペース	利用時間	数	PC 台数	利用状況
○飯田キャンパス				
県立大学図書館	平日 9:00～19:00 土・日・祝日閉館	126 席	PC 13 台 貸出用 PC27 台	入館者数 33718 人 (平成 23 年度)
共同研究室		1 室	なし	
自習室	平日 8:30～24:00 平日以外 8:30～17:00	4 室	なし	学生の自由な使用に委 ねており、利用記録はと っていない
カフェテリア	平日 9:00～23:30 土日 9:00～16:30	150 席	10 台	PC 利用回数 平成 23 年度 5472 回 PC 利用時間 11951 時間 52 分 47 秒
情報教室	授業使用以外 平日 9:00～21:00 土日 9:00～16:30	1 室	38 台	PC 利用回数 5687 回 PC 利用時間合計 13993 時間 43 分 20 秒
CALL 教室	授業使用以外 9:00～17:00	1 室	48 台	PC 利用回数 3626 回 PC 利用時間合計 10765 時間 19 分 20 秒
就職相談室	平日 8:30～18:00	1 室	8 台 内訳 Desktop 5 Note 3	PC 利用回数 201 回 PC 利用時間合計 10663 時間 28 分 56 秒
福祉コミュニテ ィ学科実習室	授業使用以外の 開学時間	1 室	なし	
人間形成学科 ピアノ演習室	授業使用以外の 開学時間	6 室	ピアノ 9 台	予約表で管理し、授業時 以外は常時利用可
○池田キャンパス				
看護図書館	平日 9:00～21:30 土曜 9:00～17:00 日曜・祝日 閉館	122 席	PC 15 台 貸出 PC 19 台	入館者数 89937 人 (23 年度)
個人学習用スタ ディールーム		5 室	なし	
自習室	常時	99 席	なし	常時利用

山梨県立大学

情報処理教室	9:00～18:30		55 台	PC 利用回数 3235 回 PC 利用時間合計 5869 時間 59 分 49 秒
演習室	授業使用以外の 開学時間	10 室		
院生室	平日 7:30～22:00 土・日・祝日 9:00～17:00	5 室	院生 1 人 1 台	責任者の許可を受ければ所定の時間帯以外に使用することができる。 VPN サービスは図書館蔵書検索やインターネット検索などは 24 時間毎日、使用できる
学生ホール	9:00～18:30	1 室	5 台	PC 利用回数 8 回 PC 利用時間合計 11 時間 58 分 14 秒
進路指導相談室	平日 8:30～21:30	1 室	4 台	PC 利用回数 14 回 PC 利用時間合計 9 時間 20 分 24 秒
談話室	開学時間中常時	1 室	なし	

資料 7-1-④-B「自主的学習環境に関する学生アンケート調査結果」

(出典：『自己評価アンケート調査報告』)

							人(%)
	回答 学科	総合政策 学科	国際コミュニ ケーション学科	福祉コミュニ ティ学科	人間形成 学科	看護学科	全学科
8. 自主学習のスペースは 十分だと思いますか。	そう思う	12(10.9%)	16(11.9%)	27(14.0%)	16(18.2%)	60(20.1%)	131(15.9%)
	ややそう思う	41(37.3%)	41(30.4%)	57(29.5%)	28(31.8%)	134(44.8%)	301(36.5%)
	あまりそう思わない	38(34.5%)	50(37.0%)	83(43.0%)	37(42.0%)	82(27.4%)	290(35.2%)
	そう思わない	19(17.3%)	27(20.0%)	24(12.4%)	7(8.0%)	23(7.7%)	100(12.1%)
	無回答	0	1(0.7%)	2(1.0%)	0	0	3(0.4%)
9. コンピュータの利用環境 に満足していますか。	満足している	17(15.5%)	16(11.9%)	25(13.0%)	15(17.0%)	83(27.8%)	156(18.9%)
	やや満足している	47(42.7%)	62(45.9%)	85(44.0%)	31(35.2%)	132(44.1%)	357(43.3%)
	あまり満足していない	28(25.5%)	34(25.2%)	73(37.8%)	32(36.4%)	69(23.1%)	236(28.6%)
	満足していない	18(16.4%)	22(16.3%)	9(4.7%)	9(10.2%)	15(5.0%)	73(8.8%)
	無回答	0	1(0.7%)	1(0.5%)	1(1.1%)	0	3(0.4%)

資料 7-1-④-C「自主学習環境に関するアンケート」

(出典：「平成 23 年度看護学研究科学生アンケート結果報告」)

	そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	そう 思わない
--	------	------------	---------------	------------

4. 自主的学習環境について 自主学習するスペースは十分だと思いますか。	10 (67%)	3 (20%)	2 (13%)	0
5. コンピュータの利用環境について	満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない
	4 (27%)	7 (47%)	3 (20%)	1 (7%)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習のために、自由に利用できる教室等が確保されており、情報端末機器の設置もあり、学生ニーズに応え、PCの貸出も始まり、効果的に利用されていると判断する。

改善はみられるものの、学生の満足度は高いとはいえず、より一層の整備を検討したい。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生へのガイダンスは、新入生オリエンテーション及びフレッシュマンセミナー(学部)において履修方法等のガイダンスを行なっている。全体オリエンテーションでは、全学的な「オリエンテーション基準」に基づいて学生便覧、シラバス、時間割等を配布し、全学共通科目及び履修登録(web登録)の方法、学生生活全般について解説している。

学部別オリエンテーションで、学部長、学科長等が教育目的や教育課程を説明し、学科別オリエンテーションでは、クラス担任や学科教務担当教員が専門や免許資格取得に係る履修、実習等についてきめ細かな履修指導を行っている。さらに、フレッシュマンセミナーを実施し、学科教員や上級生によって科目内容や履修、学習をアドバイスするとともに、ワークショップ等で新入生同士の交流も深め、大学生活への早期適応を図っている。

2年次以降の学生に対しては年度初めに、学年ごとに、クラス担任や教務担当教員が、学年暦、進路、成績、履修等についてガイダンスを行っている。また、全学生を対象に前期・後期の履修登録期間に履修相談会を設け、個別の履修相談や指導にあたっている(資料 7-2-①-A)。

学部学生を対象とした平成 23 年度自己評価アンケート調査結果では、全学で 94.3%の学生が、ガイダンスは履修に役立ったと評価し、フレッシュマンセミナーも満足度が高い(資料 7-2-①-B)。

大学院は、学年ごとにガイダンスを実施し、研究指導教員より各看護学専門分野の指導や相談体制の説明を行い、2 年次生に対しては、修了要件を確認し、修士論文のガイダンスを実施している。大学院生を対象とした平成 23 年度看護学研究科学生アンケート結果報告では 94%の学生がガイダンス等は履修に役立ったと評価している(資料 7-2-①-C)。

資料 7-2-①-A「学部・研究科における履修ガイダンスの実施状況」(2011 年度実施による)

学部・研究科	対象 (年次)	全体オリ エンテーショ	学部・学科オ リエンテー	フレッシュ マンセミナ	履修 相談会	担任、研究 指導教員の
--------	------------	----------------	-----------------	----------------	-----------	----------------

山梨県立大学

		ン	ション	一		ガイダンス
国際政策学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
人間福祉学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
看護学部	1	○	○	○	◎	◎
	2～4		○		◎	◎
大学院看護学 研究科	1		○		◎	◎
	2		○		◎	◎

○：4月上旬実施 ◎：4月、10月各学期初めに実施

資料 7-2-①-B「オリエンテーション等の学生評価」（出典：『自己評価アンケート調査報告』）

							人(%)
	回答 学科	総合政策 学科	国際コミュニ ケーション学科	福祉コミュニ ティ学科	人間形成 学科	看護学科	全学科
4. 学年当初に実施される オリエンテーションやガイ ダンスは、あなたの履修に役 立ちましたか。	そう思う	60(54.5%)	61(45.2%)	116(60.1%)	62(70.5%)	154(51.5%)	453(54.9%)
	ややそう思う	41(37.3%)	61(45.2%)	67(34.7%)	24(27.3%)	132(44.1%)	325(39.4%)
	あまりそう思わない	9(8.2%)	10(7.4%)	9(4.7%)	2(2.3%)	10(3.3%)	40(4.8%)
	そう思わない	0	2(1.5%)	0	0	3(1.0%)	5(0.6%)
	無回答	0	1(0.7%)	1(0.5%)	0	0	2(0.2%)

資料 7-2-①-C「オリエンテーション等の評価」（出典：看護学研究科アンケート結果報告）

	そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	そう 思わない
2. オリエンテーションやガイダンスについて 学年当初に実施されるオリエンテーションや ガイダンスは、あなたの履修に役立ちましたか。	7(47%)	7(47%)	1(7%)	0

【分析結果とその根拠理由】

新入生オリエンテーションや学部・学科別オリエンテーション、フレッシュマンセミナー等で、免許資格取得に係る履修等も含め、授業科目の選択など、きめ細かな履修指導を行っている。また2年次以降も学年ごとのガイダンスを実施し、個別相談にも応じている。学生評価において、9割を超す学生がガイダンスは役立つと評価している。

大学院生についても学年ごとに各看護学専門分野の指導や相談体制、修了要件などのガイダンス等を実施し、院生全員が教育目標の理解などで、ガイダンスは役立つと評価している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を

山梨県立大学

適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関するニーズは、クラス担任やチューター、またゼミ担当教員が学生の個別ニーズの把握に努め、個人面談も実施し、学習相談、助言、支援にあたっている(資料 7-2-②-A)。さらに、全教員が週 2 コマのオフィスアワーを設け、学生からの相談時間を確保するとともに、シラバス、又は授業時に教員アドレスを開示する等、気軽に教員へ指導助言を求められるようにしている。学科の特徴を活かし、留学への個別指導や、国家試験対策講座等の学習支援が充実しており、成果を上げている。学習支援に関する平成 23 年度自己評価アンケート調査結果では、約 8 割の学生が満足していると評価した(資料 7-2-②-B)。

大学院では、研究科長、研究指導教員、研究指導補助教員が直接かつ個別に電話やメールでの相談や、研究室での面接などを行い、院生の必要に応じていつでも相談できる個別支援体制をとっている。これまでに、相談による学生ニーズに応じ、修業年限や指導体制を見直し、長期履修制度を整備した。さらに、平成 21 年度以降は、研究科長による「院生面接」を実施し、学生のニーズを把握し、個別対応を行っている。平成 23 年度看護学研究生アンケート結果報告では、約 7 割の学生が満足、やや満足と評価している(資料 7-2-②-C)。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、全学部で編入学生や社会人入学生に対して、入学当初に教務担当教員等が既修得単位の認定等を個別に履修指導を行い、その後、クラス担任、チューター教員等が継続的に適宜、助言を行っている。身体的に特別な配慮が必要な学生については、学生の要望に応じた学習支援体制を全学的に行っている。留学生に対しては、クラス担任とゼミ指導教員の他、学生チューターを配置するとともに、特別授業を行い、学習支援を図っている。さらに、東日本大震災の被災学生に対し、履修登録や授業欠席等について配慮した(資料 7-2-②-D、-E、-F)。

大学院においては、全員が社会人入学生であり、土曜や夜間にも授業科目の組み入れや集中講義形式への変更等、柔軟に対応している。

資料 7-2-②-A 「学習支援の取り組み状況」(事務局作成)

学部・学科、研究科	取組み内容
国際政策学部	1. 各学科の学年ごとに 2 名の教員を「クラス担任」とし、1 教員が 20 人余のクラス学生を入学時から卒業時まで担当し、修学や生活全般に関わる相談、指導、助言を行う体制をとっている。 2. 1・2 年次では基礎演習、3 年次では課題演習、4 年次では卒業研究の「ゼミ指導教員」が修学や進路等に関する相談、指導、助言に深く関わる。 3. 全教員が週 2 コマのオフィスアワーを設定し、それを学生に周知しており、学生が希望する時に希望する教員の指導助言を受けることができるようにしている。 4. 留学希望の学生に対しては、各国の担当教員が個別相談している。

人間福祉学部	1. 福祉コミュニティ学科は各学年（定員 60 名、平成 24 年度より 50 名）の学生を 3 クラスに分け、それぞれにクラス担任教員を、人間形成学科は 1 学年（定員 20 名、平成 24 年度より 30 名）を 1 クラスとして 2 名のクラス担任教員を配置し、日常的に、学生の修学・進路・生活全般に係る相談・助言・支援を行っている。 2. 年に 1 回程度、クラス担任による個人面談を実施し、進路や修学について相談にのっている。 3. 3 年次後期以降は、全学生が卒業研究に向けたゼミに所属するため、ゼミ教員も所属学生の相談・助言・支援にあたっている。 4. 全教員が週 2 コマのオフィスアワーを設置し、学生にはオフィスアワー実施一覧を配布すると共に、研究室ドア等に各教員のオフィスアワーを明示し、学生からの相談時間を確保している。なお、オフィスアワーの時間以外にも多くの学生が気軽に教員へ指導助言を求めてくる状況である。 5. 社会福祉士国家試験への支援として、複数教員が指導にあっている。平成 23 年度は 37 名が合格。合格率 58.7%と、全国平均合格率 26.3%に比べ、高い水準を維持し、さらに、精神保健福祉士国家試験では、受験者 11 名（100%）全員合格の実績を得た。
看護学部	1. 学生をスモールグループに分け、グループごとに複数の担当教員を配置するチューター制を取り、学生のニーズに併せた学習相談、助言、支援を行っている。 2. オフィスアワーの時間を設定し学生へ一覧を配布すると共に、研究室ドア等に各教員のオフィスアワーを明示している。 3. 国家試験対策に関しては、学生厚生委員会が国家試験対策委員の学生を支援し、国家試験模試受験の支援を行い、その成績をチューター教員に伝えてフォローを要請している。
看護学部研究科	1. 専攻する看護学専門分野ごとに情報ネットワークシステムを完備した学年別専用の院生室があり、院生 1 人ひとりにはアドレスが附与されている。院生室から研究科長、研究指導教員、研究指導補助教員らと直接かつ個別に電話やメールで相談したり、アポイントをとって教員の研究室を訪問して面接を受けたりする等、院生の必要に応じていつでも相談できる体制をとっている。 2. 平成 21 年度以降は、毎年、研究科長による「院生面接」を実施し、結果を教授会で報告し、学生のニーズの把握に努めている。

資料 7-2-②-B 「学習支援に対する満足度調査結果」（出典：『自己評価アンケート調査報告』）

●学習支援について							(単位:%)
		総 合 政	国際コミュニ	福祉コミュニ	人 間 形	看 護 学	全学科

		策学科	ケーション学科	ティー学科	成学科	科	
6. 学習を進める上で担任やチューター教員、科目教員からの相談が必要ときに得られたと思いますか。	そう思う	34(30.9%)	33(24.4%)	44(22.8%)	24(27.3%)	98(32.8%)	233(28.2%)
	ややそう思う	53(48.2%)	72(53.3%)	102(52.8%)	50(56.8%)	146(48.8%)	423(51.3%)
	あまりそう思わない	20(18.2%)	25(18.5%)	42(21.8%)	12(13.6%)	50(16.7%)	149(18.1%)
	そう思わない	3(2.7%)	3(2.2%)	5(2.6%)	1(1.1%)	5(1.7%)	17(2.1%)
	無回答	0	2(1.5%)	0	1(1.1%)	0	3(0.4%)

資料 7-2-②-C「学習支援に対する満足度調査結果」(出典：看護学研究科学生アンケート結果報告) 人 (%)

	そう思う	やや そう思う	あまりそう 思わない	そう 思わない
3. 学習支援について 学習を進める上で、研究指導教員や科目担当教員からの相談・助言が必要な時に得られたと思いますか。	3(20%)	8(53%)	4(27%)	0

資料 7-2-②-D「特別な支援に係る各学部別等の取組」(出典：事務局作成)

学部・学科、研究科	取 り 組 み 内 容
国際政策学部	○留学生 留学生に対する教員の指導体制に関しては、選抜試験による入学者には一般学生と同様「クラス担任」と「ゼミ指導教員」が学習上の指導に当たり、交換留学生及び研究生には学部で指名した「指導教員」が学習上の指導に当たっている。これらの留学生（交換留学生・研究生を含む。）には、その希望に応じ学生チューター（本学の学生ボランティア）を付け、学生生活上の相談に応じられるようにしている。 留学生に対する特別の授業として、特別選抜による入学者及び交換留学生には、全学共通科目の中で日本語（全て選択すれば6科目）及び日本事情に関する特別授業を提供している。 ○社会人学生、編入学生 会社等に勤務しながら就学する社会人学生は、在籍していない。 編入学生については、入学当初、教務委員及びクラス担任が特別のオリエンテーションを行い、既修得単位の認定申請や履修の指導を行っている。
人間福祉学部	○社会人学生、編入学生 入学当初、教務担当及びクラス担任が既修得単位の認定の他、個別に履修指導を行うとともに、クラス担任が継続的に適宜、助言に当たっている。 ○身体的に特別な配慮を要する学生 平成23年度に全学で初めて1名が在籍することとなった。医師免許のある教員をクラス担任に配置し、担任及び学部長が面談により配慮事項の要望を確認した。担任は日常的にきめ細かい相談を受けると

	もに、学部長、学科長が専門科目、全学共通科目の担当者に対し、授業時に学生の要望に応じた特段の配慮を行うよう文書で要請した。
看護学部	○社会人学生、編入学生 入学当初、教務担当およびチューターが既修得単位の認定の他、個別に履修指導を行っている。また学習支援について、チューターが継続的に適宜、助言に当たっている。
看護学部研究科	○社会人学生 社会人学生入学状況は、平成 24 年度在籍数 28 名の中で、社会人学生は 27 名である。そのため、講義の開講日や時間帯については、土曜日や夜間にも授業科目を組む等、柔軟に対処・支援している。また、社会人特別選抜による入学生のニーズについては、特に CNS コースにおいて、修業期間 2 年間で勤務しながら実習 6 単位、研究 2 単位を修得するには困難があり、単位の修得にあたっては在学期間の延長が必要となることを、入学以前の段階、例えばオープンキャンパスや入学前のオリエンテーションの段階で周知、強化する必要性を「学生支援に関する実態調査」結果より把握している。H22 年度には、長期履修制度を導入し、学習しやすい環境づくりを行うとともに、平成 23 年度は「看護学研究科学生アンケート調査」を実施した。

資料 7-2-②-E「特別な支援が必要と考えられる学生数（平成 24 年 4 月現在）」

学部・研究科		社会人入学生	留学生	編入学生	身体に特別な配慮を要する学生
学部	国際政策学部	1 名	12 名	13 名	0 名
	人間福祉学部	0 名	0 名	3 名	1 名
	看護学部	9 名	0 名	2 名	0 名
大学院	看護学研究科	27 名	0 名	0 名	0 名
合計	全学	37 名	12 名	18 名	1 名

資料 7-2-②-F「留学生・留学生チューター人数推移（交換留学生、県委託留学生を含む）」

年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
留学生（1～3 年*）人数	6 名	4 名	9 名	7 名	9 名	12 名
チューター人数	11 名	7 名	7 名	6 名	8 名	10 名

*留学生チューター制度は 1～3 年が対象であるため

【分析結果とその根拠理由】

クラス担任、チューター、ゼミ担当教員が学習相談、助言、支援を行う体制をとり、個人面談の実施、全教員のオフィスアワー、メール、電話等で気軽に学習相談を求めることができる。国家試験対策講座等も充実し、成果をあげている。学生の学習支援に関する満足度も高く、学生ニーズを適切に把握し、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

また、特別な支援が必要と考えられる社会人学生、編入学生に対しては、入学当初より個別の履修指導を行い、クラス担任やチューター教員等が、継続的に個別支援を行っている。留学生に対しては、学生チューターの配置や特別講義等で適切な学習支援を実施している。身体的に特別な配慮を要する学生に対しては、要望に応じた配慮で対応している。また、東日本大震災の被災学生に対し、履修登録や授業欠席等について配慮した。

さらに大学院では、社会人学生に対して、仕事と学業が両立できるように、授業形態を変更し、柔軟に対応している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

両キャンパスを合わせたサークル数は 49 であり、自治会活動も活発である。学生の課外活動及び課外活動団体に対する支援は、全学学生厚生委員会・各キャンパスの学生厚生委員会・学務課(学生・就職担当)が担っている。施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出を行う一方、教員が顧問として指導や助言を行っている。

また、優秀な活動を行った個人や団体を学長が表彰する制度もあり、活動を奨励し、活性化する支援を目指している(資料 7-2-④-A)。さらに、平成 20 年度より地域研究交流センターは「学生優秀地域プロジェクト」を開始した。本学の学生又は学生団体が地域において実施する事業で、地域及び本学に対して優れた貢献をしたと認められた場合、上記プロジェクトとして認定証を授与し、学内外に広く公表し、活動を支援している。

資料 7-2-④-A「平成 23 年度学長表彰一覧」

～課外活動のうち、地域社会及び大学に特に貢献したと思われる活動があった者～

(出典：「卒業式学生表彰者及び学生表彰推薦書」)

年度	氏名	学部	学科	活動内容
平成23年度	稲葉 恵理	国際政策学部	総合政策学科	国際観光のための外国語メニューの開発や、山梨県女性の知恵委員会での政策立案をとおして甲府市の国際観光振興に大きく貢献した。
	遠隔日本語教育プロジェクトチーム			近隣に日本語教育機関がない外国人に対しITCにより日本語教育を実施した。日本語教員養成課程で学んだ専門知識を地域貢献活動に生かすとともに、地域の抱える課題の改善にむけて多くの努力を続けている。
	YPUキャラクタープロジェクト			本学キャンパスキャラクターやまちゃんを活用したグッズ等の作成、大学PRのための活動は県立大学の地域活動の場を広げ、社会的に高く評価された。
	菅野 結花	国際政策学部	国際コミュニケーション学科	東日本大震災で被災した故郷、陸前高田市の避難生活を送る人達の様子を記録したドキュメンタリー映画を制作した。その反響は大きく、県内はもちろん、県外や海外においても上映され、国内外に大きな影響を与えた。
	土屋理加、奈良枝実、松原綺良々 (子育てボランティアサークル)			地域の寝たきり高齢者にかわり「もう一度みたい風景」を撮影し、DVDに編集して本人に見てもらおうという企画を行った。その活動は大変好評となり、地域活動として高く評価されNHKの30分番組でも放映された。

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように施設・備品貸出等の他、「学長表彰」や「学生優秀地域プロジェクト」等、活動を奨励する表彰制度もあり、特に地域と結びついた課外活動の活性化を支援している。

以上より、本観点を満たすものと判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的に、健康に関する相談・助言は保健センター、生活は学生厚生委員会、進路はキャリアサポートセンター、各種ハラスメントへの対応は全学人権委員会が組織され、体制が整備されている(資料 7-2-⑤-A、B)。加えて、クラス担任やゼミ教員、チューターも学生の個別状況とニーズの把握に努めている。特にキャリアサポートセンターは十分に活用され、高い就職率を維持している(資料 7-2-⑤-C)。

学生を対象とした平成 23 年度自己評価アンケート調査で、生活支援については、80%を超す学生が「充実している」「やや充実している」と評価している(資料 7-2-⑤-D-①)。

大学院についても、必要に応じていつでも相談できる体制をとり、相談体制が機能している。平成 23 年度看護学研究科学生アンケート結果では生活支援について 73%の学生が充

実していると評価している(資料 7-2-⑤-D-②)。

また、留学生に対し、学生厚生委員会、学務課、担当教員、担任、留学生チューター(本学の学生ボランティア)が連携して支援を行っている。特に留学生チューターは、勉学や生活に関する相談に日常的に対応している。

編入学生や社会人学生、及び身体に特別な配慮を要する学生については、学習面と同様生活面についても、学生厚生委員会と連携しつつ、クラス担任やゼミ教員が相談に応じ、助言等を行っている。また、必要に応じて学科会議で、支援の方策について検討している。

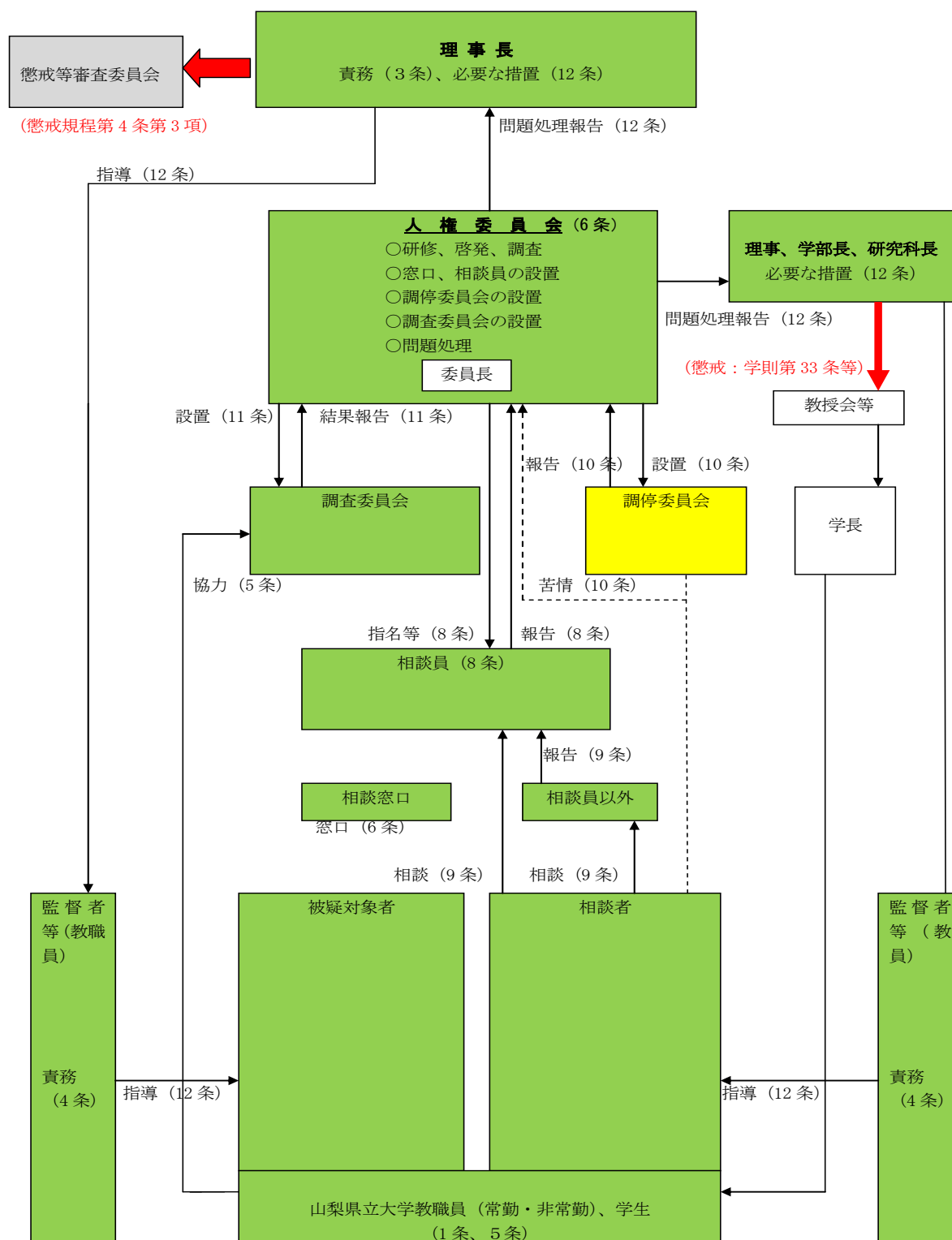
看護学部では、社会人入学者に対し、教務委員会が社会人入学生との懇談会を実施し、要望を聴取しその実現に努めている。

資料 7-2-⑤-A「生活支援に関する相談・支援体制と内容」(事務局作成)

項目	主な担当組織	ニーズ把握と相談・支援内容
健康	保健センター	【ニーズ把握】 ・年1回の定期健康診断 ・両保健センターでの個別把握 【相談・支援内容】 ・両保健センターには保健師が1名ずつ常駐し身体及び精神面の相談に対応し、全学的な健康支援・管理を行っている。 ・メンタルヘルス支援については、週1回、心理相談員を雇い、メンタルヘルス相談を実施、必要に応じて精神科医による精神医学的相談も行っている。 ・精神的健康問題は、年々、相談件数の増加及び複雑困難化しており、現在の体制では対応が難しくなりつつあるため、常勤の臨床心理士の配置について検討している。
生活	学生厚生委員会	【ニーズ把握】 ・学生厚生委員会を中心に、飯田キャンパスでは担任やゼミ指導教員が、池田キャンパスではチューター制度により複数のチューター教員が学生の生活相談を把握するよう努めている。 【相談・支援内容】 ・学生厚生委員会と教員が連携を図り、個別に対応している。 ・定期的にチューターグループリーダー会議を開催、情報の共有と学生支援の質向上を図っている。
進路	キャリアサポートセンター	【ニーズ把握】 ・キャリアサポートセンター(飯田キャンパス) ・就職相談室(池田キャンパス) ・担任、チューター、ゼミ教員による個別聞き取り 【相談・支援内容】 ・キャリアサポートセンターが、学生のニーズに応じて個別に指導、助言を行っている。 ・個別面接指導体制を実施しているため、面接に来る学生のニーズは的確に把握できているが、学生一人に時間が必要であり、相談にあたる複数の職員が必要であるが、現時点では利用者の満足度は高く、利用者の就職率も高い。

		・飯田キャンパスでは就職ガイダンス、インターンシップ、各種就職支援講座等さまざまな企画を行っている。 ・池田キャンパスでは4年間で5回の進路ガイダンスを行い、1年生から進路と人生設計を考えるキャリア教育を行っている。
各種ハラスメント	全学人権委員会	【ニーズ把握】 身近に多様な相談窓口の設置し、ニーズ把握に努めている。 ・相談員(各学部2名、計6名)、外部相談員(1名電話対応) ・人権委員(各学部2名、計6名) ・投書箱 ・保健センター ・学生厚生委員会 ・担任、チューター、ゼミ教員など ・学生対象の人権アンケート調査(年1回) 【相談・支援内容】 ・全学人権委員会を組織し、身近に多様な相談窓口を設置し、相談対応の体制を整備している。 ・学外者の意見を必要とする場合があり、平成23年度より人権委員会の構成員として学外者に委託する制度を導入した。 ・相談後の対応方法は、相談マニュアルを作成し、人権委員および相談員が研修でマニュアルの周知を徹底している。 ・周知方法として、学生には学生向けリーフレットの配布、ポスター作成と掲示、新入生へのオリエンテーション、HPへの活動内容掲載などにより周知に努めている。 ・全教職員を対象とする「キャンパスハラスメント防止研修会」を年1回開催し、予防に努めている。 ・HPでの周知

ハラスメントがあった場合の対応手順等



資料 7-2-⑤-C 「キャリアサポートセンター月別・学科別相談件数（４年生）」

4年生 (2006) 第2期生	総合政 策学科	国際コ ミ ュ ニ ケー ション学 科	福祉コ ミ ュ ニ ティ 学科	人間形成 学科	看護学科	月別計	備考
4月	14	5	7	0	3	29	
5月	3	7	8	0	1	19	
6月	8	4	8	1	7	28	
7月	5	1	9	1	11	27	
8月	1	2	3	3	6	15	夏季休暇
9月	2	3	0	2	0	7	夏季休暇
10月	10	2	2	0	2	16	
11月	2	0	1	0	0	3	
12月	0	1	0	0	0	1	
1月	0	0	0	0	0	0	
2月	1	0	1	0	0	2	
3月	1	0	0	0	0	1	
学部別計	47	25	39	7	30	148	

資料 7-2-⑤-D 「生活支援についての学生評価 ①」(出典:『自己評価アンケート調査報告』)

							人(%)
	回答 学科	総合政策 学科	国際コ ミ ュ ニ ケー ション学科	福祉コ ミ ュ ニ ティ 学科	人間形成 学科	看護学科	全学科
11. 生活支援(健康・生活・ 進路・各種ハラスメント)等 に関する学生相談助言の 体制が充実していると思 いますか。	そう思う	24(21.8%)	27(20.0%)	61(31.6%)	33(37.5%)	64(21.4%)	209(25.3%)
	ややそう思う	66(60.0%)	76(56.3%)	104(53.9%)	43(48.9%)	183(61.2%)	472(57.2%)
	あまりそう思わない	14(12.7%)	23(17.0%)	22(11.4%)	7(8.0%)	42(14.0%)	108(13.1%)
	そう思わない	3(2.7%)	5(3.7%)	3(1.6%)	1(1.1%)	4(1.3%)	16(1.9%)
	無回答	3(2.7%)	4(3.0%)	3(1.6%)	4(4.5%)	6(2.0%)	20(2.4%)

「生活支援についての大学院生評価 ②」(出典:看護学研究科学生アンケート結果報告)

6. 生活支援体制について 生活支援(健康・生活・進路・各種ハラスメント)等に関する 学生相談・助言の体制が充実していると思いますか。	そう思 う	やや そう思 う	あまり そう思 わない	そう 思わな い
	2(13%)	9(60%)	2(13%)	2(13%)

【分析結果とその根拠理由】

全学的に、保健センター、キャリアサポートセンター、学生厚生委員会、全学人権委員会による体制が整備され、クラス担任やゼミ教員、チューターも学生の個別状況の把握に努めており、生活支援についての学生評価も高い。

留学生への支援はチューターを配置し、生活面や勉学などの相談に対応している。また社会人入学者、編入学生、および身体に特別な配慮を要する学生についても、学生厚生委

山梨県立大学
員会と連携を図りながら、クラス担任やゼミ教員が適宜、相談支援にあたっている。

以上より、本観点を満たし、適切にニーズが把握され、相談・助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構・山梨県修学資金(看護職と介護福祉職希望者対象)・地方公共団体の奨学金・民間の奨学団体の奨学金など、大学を經由して申請する奨学金は、学務課が学生に掲示などで周知し、説明会等を行うなど出願手続きを支援している。結果として、在学生の約半分の奨学金を利用している(資料7-2-⑥-A、B)。

平成 22 年度後期から、入学料授業料減免の全学的制度を導入し、経済面での支援を行っている。また、東日本大震災に伴い、被災学生については、平成 23 度、特別に授業料減免等の対応による就学支援を行った。

資料 7-2-⑥-A「年度別各種奨学金利用実績(含大学院)」

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
(独)日本学生支援機構	105	133	119	139	141	158	795
山梨県介護福祉等修学資金貸付	2				1	2	5
山梨県看護職員修学資金	14	16	22	19	22	17	110
岐阜県介護福祉士等修学資金貸付				1			1
赤尾育英奨学会※2年間の給付期間		2		2	2	1	7
石川県育英資金	1						1
青木均一奨学基金			1		0		1
岐阜県選奨生		1					1
合計	122	152	142	161	166	178	921

資料 7-2-⑥-B「各種支援制度の学生への周知方法」

周知方法	全学生：電子掲示、用紙掲示 新入生：オリエンテーションにて保護者用・学生用別の資料配布
掲示場所	電子掲示板 2か所、学生部関係用掲示板 4か所、及び資料配布
周知期間	<奨学金>2012年4月2日～4月20日 <入学料・授業料減免>2011年7月13日～7月26日

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度後期から、困窮学生への支援として、入学料授業料減免の全学的制度を導入し、その他、日本学生支援機構・山梨県修学資金など、各種奨学資金制度の活用、及び東日本大震災被災学生に対する授業料減免などによる対応を行っている。以上のことから学生の経済面での援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・ 自主的学習環境は、コンピュータの利用環境も改善に努め、成果を上げたが、より一層の整備を検討したい。

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

全学自己点検評価委員会が中心となり、教育の取組み状況や学習成果について、多角的な自己点検・評価を実施している。後述する学内外を対象としたアンケート調査の実施のほか、大学の取組みについて資料を収集し、自己点検評価報告書に取りまとめている。

平成 23 年度においては、独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、平成 24 年 3 月 29 日付で同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された。この評価における「優れた点」のひとつとして、「学生、教職員、保護者、同窓会及び卒業生就職先の 5 つの層を対象とするアンケート調査により、構成員とステークホルダーのニーズを幅広く把握し、その結果を様々な改善につなげている」ことが挙げられた。

教育の質の改善に関しては、全学 FD 委員会および各学部・研究科の FD 委員会が中心となって組織的なファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。授業評価アンケートの実施と結果にもとづく改善、研修会の実施、教員相互の授業参観などの取り組みを継続的・組織的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

全学自己点検評価委員会、全学 FD 委員会を中心として、組織的な評価・改善のための幅広い取り組みがなされており、機関別認証評価でもその点が高く評価された。このことから、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学自己点検評価委員会では学生、教職員等を対象として自己評価アンケートを実施、自己評価アンケート調査報告書を取りまとめた。同報告に記載された改善項目について改善に取り組み、その成果を、教職員、学生を対象に通知した。また、各委員会により実施されている調査については報告書を学内に公表する等、改善に生かしている。

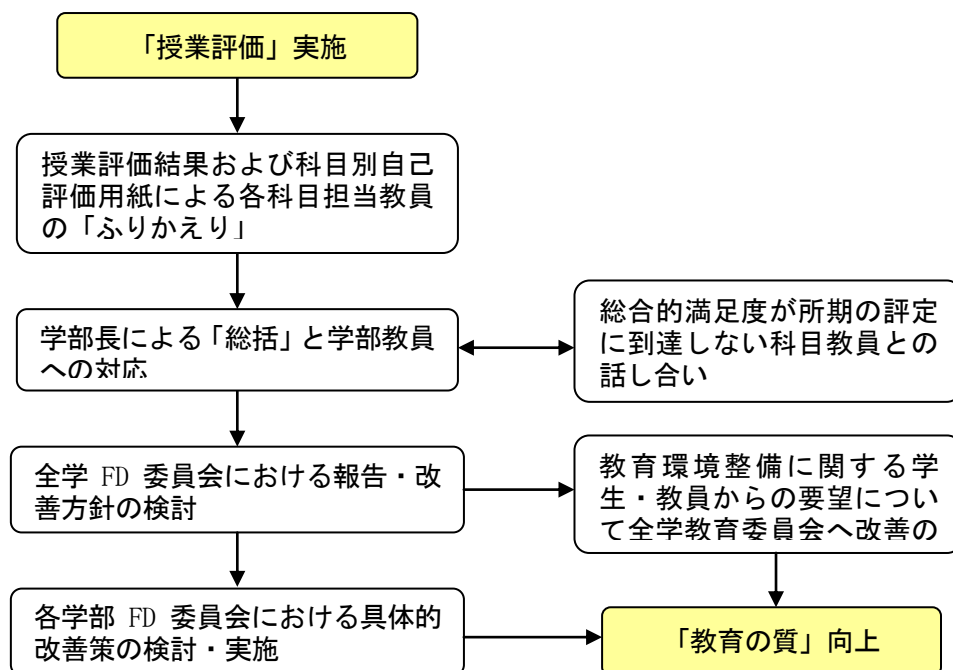
各学部・研究科においては、各学部教授会、学科会議、研究科教授会を通して教職員の意見を聴取し、学部教育の改善に反映させている。平成 23 年度自己評価アンケート調査において、全教職員の 51.0%が「大学運営に意見を反映させる仕組みがある」と答え、67.2%が「学部運営に関する個人の意見を会議等で出せている」と答えている。全学 FD 委員会で

は、新任教職員研修会において、また、全教職員対象の全学FD研修会参加者からの意見聴取をおこなっている。

学生による授業評価アンケートは、全学FD委員会が所管して実施し、結果を報告書に取りまとめた。各担当教員は科目別自己評価用紙（ふりかえり）を記入し、自らの授業の改善に反映させ、また、アンケート結果および各担当教員の自己評価（ふりかえり）を学部長、研究科長、教養教育部会長、教職課程部会長が総括、改善の方針の検討を行い、公表、これを教授会等で共有し、具体的な取り組みを組織的に進めている。また、学部長は所期の評定に到達しない科目の教員と意見交換を行い、改善事例については事例集として学内に公表している（資料8-1-②-A）。

人間福祉学部では、学生自治会の代表者との懇談会を実施し、その内容を教授会に報告するとともに、学生の要望をふまえた改善策を学科会議等で検討した。たとえば、講堂が授業直前まで施錠されていて時間通りに授業が開始できないという学生の指摘を受け、総務課とも協議し、講堂を終日開けておく措置を取った。国際政策学部でも同様の取り組みを実施した。

資料8-1-②-A「授業評価アンケートの活用手順」（全学FD委員会作成）



【分析結果とその根拠理由】

自己評価アンケートにより学生、教職員の意見が聴取され、これをもとに改善を実施、学生、教職員に通知されている。各委員会等においても、学生、教職員を対象にアンケート調査が実施され、報告書が作成され、改善についての検討が進んでいる。学生による授業評価により、教育の質向上を目的とした、教員の授業改善の取り組みが行われている。

以上により、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に生かされていると判断する。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続

的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学自己点検評価委員会が中心となって、学外関係者の意見聴取を行っている。平成 23 年度は、学生の保護者、卒業生就職先を対象としたアンケート調査を実施し、結果を報告書に取りまとめた。また、山梨県公立大学法人評価委員会委員や監事等学外有識者等からの意見を得て、年度計画にも反映している。

人間福祉学部では、実習巡回時や実習報告会で実習先関係者の意見を聴取している。看護学部は実習先との意見交換を実施し、関係者からの意見を聴取している。看護学研究科では、就職先への調査結果を報告書にとりまとめ、教育に生かしている。また、毎年度、県内高等学校対象の入試制度説明会を実施、平成 23 年度においては、3 学部の教員が県内高等学校を訪問し、大学説明と意見交換を行った。

【分析結果とその根拠理由】

大学法人評価委員会の有識者や本学監事、学生の実習先、卒業生就職先、県内高等学校関係者等の学外関係者から意見を継続的に聴取している。また、その意見を年度計画に盛り込むなど、教育の質の向上・改善に活かす取り組みを進めている。

以上により、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に適切な形で生かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全学 FD 委員会、各学部・研究科の FD 委員会が中心となって、ファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。その活動状況については報告書に取りまとめている。

学生による授業評価アンケートは、開学時（平成 17 年度）より実施している。調査結果は、「授業評価アンケートの活用手順」に基づき、教育の質の向上に向けた組織的な活用が行われ、5 段階評価の総合的満足度平均値は、平成 23 年度前期（4.25）、後期（4.29）と過去最高水準の高い数値を示した。

研修機会としては、全学 FD 委員会が全学教職員を対象とする研修会を開催しているほか、新任教職員を対象とした研修会や、学部・研究科、委員会開催の FD 研修会も実施されている。また、各学部において教員相互の授業参観と意見交換を行い、授業改善に役立てている（資料 8-2-①-A）。

その他の FD 活動として、サービ斯拉ーニングを活用した学生教育の質の向上、京都大学高等教育研究開発推進センター主催の「大学教育研究フォーラム」での活動報告などがある。

資料 8-2-①-A 「平成 23 年度 FD 研修会一覧」（全学自己点検評価委員会作成）

実施主体	開催日	テーマ	講師（対象）	出席人数 （出席率）
全学 FD 委員会	2011/4/27	新任教職員研修会	全学 FD 委員会 （新任教員）	17 人 (81%)
全学 FD 委員会	2012/2/16	相互授業参観を考える	山本武信教授、堀井啓幸教授、杉田由仁准教授（全教員）	82 人 (77%)
全学 SD 委員会	2011/10/27	コミュニケーション研修「人間関係の考察」	宇佐見康司氏 （（有）アドラック）	28 人
全学教育委員会 教養教育部会	2012/01/25	全学共通科目における「望ましい到達目標」とは	教養教育部会 （教養教育担当者対象）	23 人
看護学部 FD 委員会	2011/09/02	看護学隣地実習において学生が受けるハラスメントについて－学生サインに気付きその対処と予防するための方策の検討－	御興久美子氏 （奈良県立医科大学）	教員 50 人 (91.5%) 実習施設 31 人 81 人
看護学研究科 FD 委員会	2011/09/07	高度看護実践者の養成の動向と課題	洪愛子氏 （日本看護協会常任理事）	29 人 (88%) ※研究科教員以外も含めて計 72 名参加
図書館・全学 FD 委員会	2011/11/09	学術機関リポジトリ充実のための著作権学習会（国際政策学部・人間福祉学部）	菅原光氏 （一橋大学）	教員 29 人 事務局 4 人 計 33 人
図書館・全学 FD 委員会	2012/01/18	学術機関リポジトリ充実のための著作権学習会（看護学部）	菅原光氏 （一橋大学）	教員 56 人 計 56 人

【分析結果とその根拠理由】

本学では全学 FD 委員会及び各学部・研究科 FD 委員会により、組織的な教育の質の向上を図り、FD の考え方を学ぶ段階から実質的な向上・改善を実現するための具体的な取り組みへの展開が進んでいる。

以上により、FD 活動が適切に実施され、組織としての教育の質の向上、授業改善に結びついていると判断する。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

看護学部の実習における支援者・補助者に対しては、学内研修の実施、「実習指導者養成研修」への講師派遣、「看護学実習に関するワークショップ」を開催している。

人間福祉学部では実習担当の学務課事務職員が、実習連絡会議や介護福祉士課程会議に参

加して、教育上の課題等を共有し、教育支援・補助にあたっているが、非常勤職員ということもあり、特別の研修等を行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

看護学部においては、支援者・補助者に対し研修会やワークショップを実施していることから、必要な取り組みを適切に実施しているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

公立大学法人山梨県立大学の資産は、平成 24 年 3 月 31 日現在、固定資産が 78 億 7,810 万円、流動資産が 3 億 8,137 万円の合計 82 億 5,955 万円であり、山梨県からの、土地、建物等の出資により受け入れたものである。

なお、資産が前年度に比し 8,589 万円増の主な増加要因は、体育館の耐震工事の終了に伴い、山梨県から追加出資を受けたことによるものである。

負債は固定負債が 9 億 8,695 万円、流動負債は 2 億 9,605 万円であり、合計 12 億 8,300 万円となっている。

また、維持修繕を除いた大規模な施設整備は、原則として山梨県が行うこととされていることから、今後、大規模な債務を負うことはない。さらに、地方独立行政法人法の規定により、法人の長期借入は出資者からしかできないため、債務が過大となることはない。

【分析結果とその根拠理由】

法人化前から使用していた固定資産を山梨県から引き継いでおり、本学の目的に沿った実質的な教育研究環境は保証されている。維持修繕を除いた大規模な施設整備は、原則として山梨県が行うこととされていることから大規模な債務を負うことはないなど、債務が過大となることはない。

以上により、教育研究活動を安定的に遂行可能な資産を有していると判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な収入は、授業料、入学料及び入学検定料である。受験生数や入試倍率等も安定しており、安定的に確保されている。オープンキャンパスをはじめ、高校訪問や一日体験入学の開催などにより、受験生確保に向けた対策も積極的に行われている（資料 9-1-②-A）。

法人化に伴い山梨県から措置される運営費交付金は、約 10 億 495 万円で収入全体の約 54%を、授業料等の収入が約 7 億 6,791 万円で、全体の約 41%となっている（資料 9-1-②-B）。

山梨県からの標準運営費交付金は、中期計画期間の 2 年目以降、大学設置基準に基づく専任教員数に必要な人件費相当額を除外した経費の 1%（効率化係数）を 5 年にわたり減額される。なお、退職手当等の臨時的経費は、山梨県からの特定交付金で措置されることとなっている。

山梨県立大学

また、自己収入については、受験者、入学者の確保のほか、科学研究費補助金等の競争的資金などの確保に努めており、外部資金の総額は、平成 23 年度で 69,426 千円となっている（資料 9-1-②-C）。

資料 9-1-②-A「入学者数等の状況」（事務局資料）

学 部（1）一般選抜・特別選抜

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 20 年度	260	1,206	4.6	979	352	263
平成 21 年度	260	1,054	4.1	860	349	279
平成 22 年度	260	1,448	5.6	1,142	344	288
平成 23 年度	260	1,204	4.6	907	337	290
平成 24 年度	260	1,273	4.9	1,028	327	274

(2) 3 年次編入学

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 20 年度	25	43	1.7	39	21	12
平成 21 年度	25	36	1.4	33	16	12
平成 22 年度	25	45	1.8	42	20	13
平成 23 年度	25	27	1.1	23	14	8
平成 24 年度	25	29	1.2	26	11	9

大学院看護学研究科

	募集人員 (人)	志望者数 (人)	志願倍率 (倍)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	入学者数 (人)
平成 20 年度	10	11	1.1	11	9	9
平成 21 年度	10	17	1.7	17	11	11
平成 22 年度	10	15	1.5	14	12	11
平成 23 年度	10	16	1.6	15	8	8
平成 24 年度	10	14	1.4	14	12	12

資料 9-1-②-B「収入・支出の状況」（事務局資料）

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度
収入総額 (b)	1,872,489
運営費交付金 (a)	1,004,945
授業料等収入	767,913

	その他収入	30,864
	受託研究費等収入	68,766
支出総額		1,809,586
	教育研究費	226,669
	人件費	1,379,310
	一般管理費	123,544
	施設整備費	18,401
	受託研究等経費	61,661
運営費交付金比率 (a/b)		0.54

※千円未満を四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある。

資料 9-1-②-C「外部資金の受入状況」(事務局資料)

(単位：千円)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
科学研究費補助金 (間接費を含む)	19,880	18,024	18,460	17,253	37,131
委託金	19,840	14,963	14,980	7,475	19,167
その他補助金	13,128	19,147	19,000	123,771	13,128
合 計	52,848	52,134	52,440	148,499	69,426

- ※ 1. 科学研究費補助金は、預り金のため決算に反映されない。ただし、間接費は除く。
 2. 平成 22 年度の「その他補助金」は看護実践開発研究センターの施設整備に係る資金(約 95,900 千円余)が主な金額である。

【分析結果とその根拠理由】

授業料等収入は安定的に確保されている。また、外部資金の獲得にも努めており、ここ数年同一水準を維持している。

以上により、教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支計画については第 1 期(平成 22 年度～27 年度)中期計画において、予算、収支計画、資金計画を作成し、経営審議会の議を経て役員会で決定し、山梨県知事の認可を受け

山梨県立大学
た。また、各年度計画における収支計画、資金計画等についても同様に経営審議会の議を経て役員会で決定し、山梨県知事に提出し、併せて『大学ウェブサイト』で公表している。

本学の予算については、予算編成方針（資料 9-1-③-A）に基づき、各学部長、研究科長及びセンター長等からのヒアリングを行い、年度計画予算案を取りまとめ、経営審議会の審議を経て役員会で決定するとともに教育研究審議会に報告している。

資料 9-1-③-A「予算編成方針」（平成 23 年度第 7 回教育研究審議会等資料）

平成 24 年度予算編成方針	
平成 23 年 11 月 25 日	
1 基本方針	
平成 24 年度は法人化 3 年目を迎えるが、中期目標・中期計画を着実に達成するため、引き続き教育研究等の質の向上に取り組むとともに、財務の健全化を図り、将来にわたり安定した大学運営の基盤を築く必要がある。	
このため、平成 24 年度予算編成に当たっては、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、外部資金の獲得など創意工夫に努め、教育研究等の質の向上、学生支援の充実、地域貢献活動の強化など、中期計画を達成するために必要な事業については、優先的に予算配分するなど、戦略的視点を重視して編成するものとする。	
なお、予算は年度計画との整合性に留意するものとする。	
2 予算の編成	
(1) 理事長は、予算編成方針に基づき予算編成を行う。	
(2) 予算案は、経営審議会による審議の後、役員会の議を経て決定する。	
(3) 収入予算及び支出予算の区分は、別添の予算科目によるものとする。	
3 予算要求	
(1) 学部、研究科、図書館、センター、委員会及び事務局（以下、「各部局」という）においては、新規・既存の事務事業の内容を十分に検討した上で、実施する際の業務量も十分留意して、予算要求を行うものとする。	
(2) 一般管理費（広報経費を除く）及び人件費については、事務局が一括して予算要求を行うものとする。	
なお、一般管理費については、運営費交付金の効率化係数の影響も念頭に置き、経費節減に努めた上で、平成 23 年度当初予算の範囲内で見積もるものとする。	
また、人件費については、現員現給で見積もるものとする。	
4 スケジュール	
見積書提出日	12 月 15 日
予算開きとり	12 月 19 日～22 日
事務局長査定	1 月中旬
理事長査定	1 月下旬 新規事業を中心に各部局の説明を求める。
経営審議会	3 月上旬
役員会	3 月上旬

【分析結果とその根拠理由】

中期計画や年度計画中の財務計画は、経営審議会の議を経て役員会で決定され、『大学ウェブサイト』で公表している。学内配分については、予算編成方針に基づき年度計画予算案を取りまとめ、教育研究審議会を通じて関係者に明示している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後の収支状況には支出超過は無く、平成 23 年度の損益計算書において当期総利益約 3,329 万円を計上している。

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度において支出超過は無く、当期純利益が計上され、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための教育研究活動予算については、予算編成方針に基づき、各学部長、研究科長及びセンター長等からのヒアリングを行い、中期計画を実現させるための年度計画予算案をとりまとめ、経営審議会の議を経て役員会で決定し、資源配分がなされている。平成 23 年度の研究費の配分については、法人化を契機に学長のリーダーシップのもと、「学長プロジェクト」を創設し、学内公募により研究を推進した（資料 9-1-⑤-A）。

資料 9-1-⑤-A「学長プロジェクトの内容」（事務局作成）

研 究 名	配 分 額	備 考
県内に在住する外国人児童の日本語学習を遠隔から支援する素システムの研究開発	4,000 千円	
山梨の長期成長戦略 2030 年の将来像と課題・対策～70 数万人の県民が如何に暮らし続けるか～	2,000 千円	
プロジェクト研究(4 テーマ)	1,400 千円	
共同研究(6 テーマ)	1,400 千円	
計	8,800 千円	

【分析結果とその根拠理由】

教育、研究分野への配分方法については大学の特色を活かすべく重点的な支援経費の配分を行っており、大学の目的を達成するための適時・適切な資源配分が行われていると判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施

されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表は、地方独立行政法人会計基準に基づき作成され、また、監事監査規程に基づく監査が適切に行われている。また、山梨県知事の承認を受けた後、財務諸表を公告するとともに、一定期間、一般の閲覧に供することとしている。

法人には監事（非常勤2人）が置かれ、その下に監査室を設けられ（資料 9-1-⑥-A）、毎年度初めに監事監査計画（資料 9-1-⑥-B）が理事長に示され、業務監査と会計監査が行われている（資料 9-1-⑥-C）。

資料 9-1-⑥-A「公立大学法人山梨県立大学監事組織図」（平成 24 年度）（事務局作成）



資料 9-1-⑥-B「平成 24 年度監事監査計画」

平成 2 4 年度監事監査計画書	
	(平成 2 4 年 6 月)
公立大学法人山梨県立大学監事監査規程第 5 条により、平成 2 4 年度の公立大学法人山梨県立大学監事監査計画を次のとおり定める。	
1. 監査の基本方針	
公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、山梨県立大学が掲げる理念・目標を達成する観点から、本法人の業務の適正かつ効率的な運営に資するために監査室と連携して監事監査を実施する。	
2. 実施期間	
(1) 業務監査	
監査室と連携し、年度を通して期中監査を行うほか、平成 2 4 年度終了後の平成 2 5 年 6 月までに期末監査を行う。	
(2) 会計監査	
監査室と連携し、年度を通して期中監査を行うほか、平成 2 4 年度の会計に関し平成 2 5 年 6 月までに期末監査を行う。	
3. 監査方法	
監査は書面監査及び実地監査により行う。	
書面監査は、監査対象部門から提出された監査調書等により監査を実施し、実地監査は監査対象部門に出向き、帳票その他証拠書類の原本確認及び現物の照合確認並びに監査対象部門の長からの概況聴取・質疑応答、監査対象部門の担当者からの	

個別聴取・質疑応答等の方法により実施する。

(1) 業務監査

期中監査は、役員会その他重要な会議等への出席、監査室等による内部監査の報告を受けその内容を確認する。

期末監査は、平成24年度の業務全般に関し、理事長等から概況聴取を行うとともに、必要に応じ担当者からの個別聴取及び書類監査を行う。

また、その他必要な事項を監査するものとする。

(2) 会計監査

期中・期末監査において、監査室による会計監査の報告を受けその内容を確認するとともに、平成24年度の決算関係書類を調査し、決算の状況等を監査する。

また、その他必要な事項を監査するものとする。

4. 監査対象部門

(1) 業務監査

全部局を対象部門とする。

(2) 会計監査

原則として、事務局総務課及び経営企画課を対象部門とするが、必要に応じ他の部局も対象部門とする。

5. 重点監査事項

次の事項を平成24年度の重点監査事項とし、検証を進める。

(1) コンプライアンスの推進に関する事項

(2) その他、必要と認めた事項

6. その他

監事と監査室長・室員をもって監事会を組織し、必要に応じて会議を行う。

(参考)監査実施計画

年月	内 容	
	業務監査(役員会等への出席等)	会計監査
24. 6	監査計画の提出	
11	年度計画の中間進捗状況 ・進捗状況調書による書面審査 (必要に応じて関係者ヒアリング)	会計伝票・帳簿等の閲覧等
25. 6	監査調書による審査	監査調書による決算監査

(注)期中監査は必要に応じて上表の他に実施することもあります。

資料 9-1-⑥-C 「監査結果報告書」

平成 24 年 6 月 11 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 伊藤 洋 殿

監事 内田 清
監事 上野 茂樹

監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査結果

（１）業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。

（２）財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュフローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。

（３）利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。

（４）附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

（５）決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。

（６）理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

以 上

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度決算に係る財務諸表等は、地方独立行財政法人会計基準に基づき作成され、また、財務に関する監査も適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

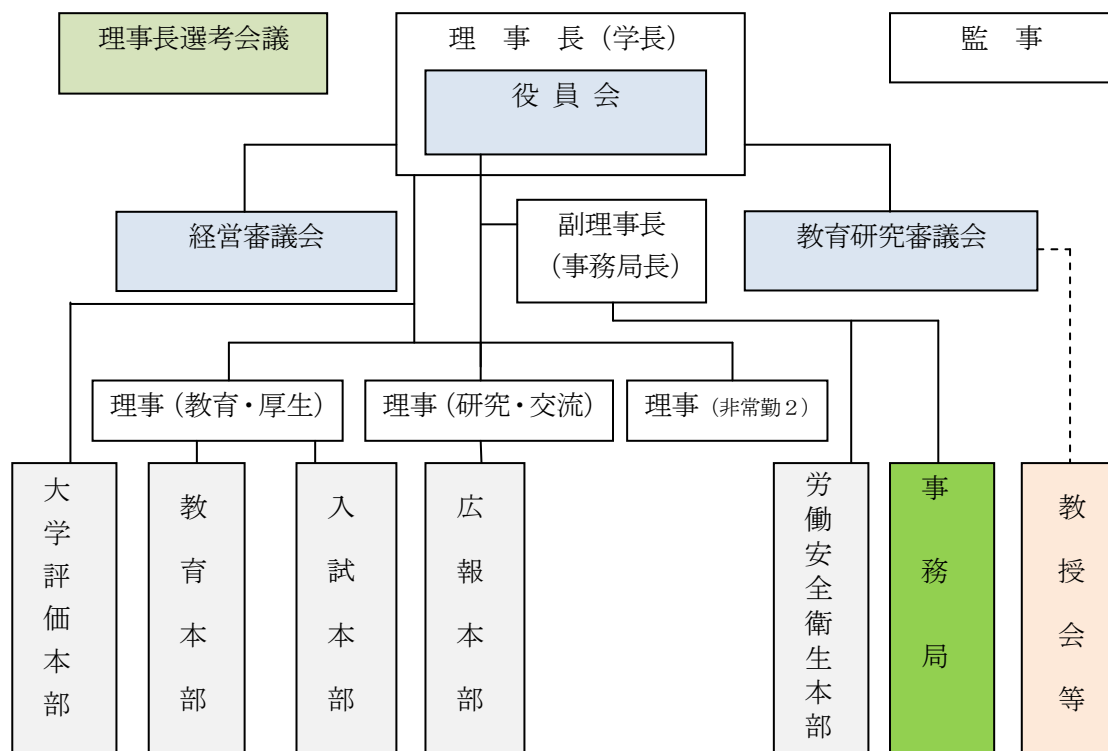
【観点に係る状況】

理事長（学長）をトップに、副理事長、理事 4 人（常勤 2 人、非常勤 2 人）及び監事 2 人が配置され、事務組織として事務局が置かれている（資料 9-2-①-A）。議決機関である役員会の他、審議機関の経営審議会、教育研究審議会が設置され、加えて理事を本部長とする教育本部、入試本部、広報本部、事務局長を本部長とする労働安全衛生本部が設けられている。また、各学部及び研究科には教授会が置かれている。

事務局には、事務局長、事務局次長を置き、総務課、経営企画課、学務課、キャリアサポート課、保健課、図書課及び池田事務室が設置されている（資料 9-2-①-B）。

危機管理面では、危機管理規程及び防災規程を基に「防災対策マニュアル」が整備され、学長を本部長とする災害対策本部を設けるなど行動計画を明確化している。インフルエンザ等疾病が蔓延した際の対応等についても、同マニュアルを準用して対応することとしている。研究活動上の不正行為への対応防止等に関する規程等を制定すると共に、公的研究費の運営、管理体制を定め不正防止に努めている（資料 9-2-①-C）。

資料 9-2-①-A「管理運営組織」（事務局資料）

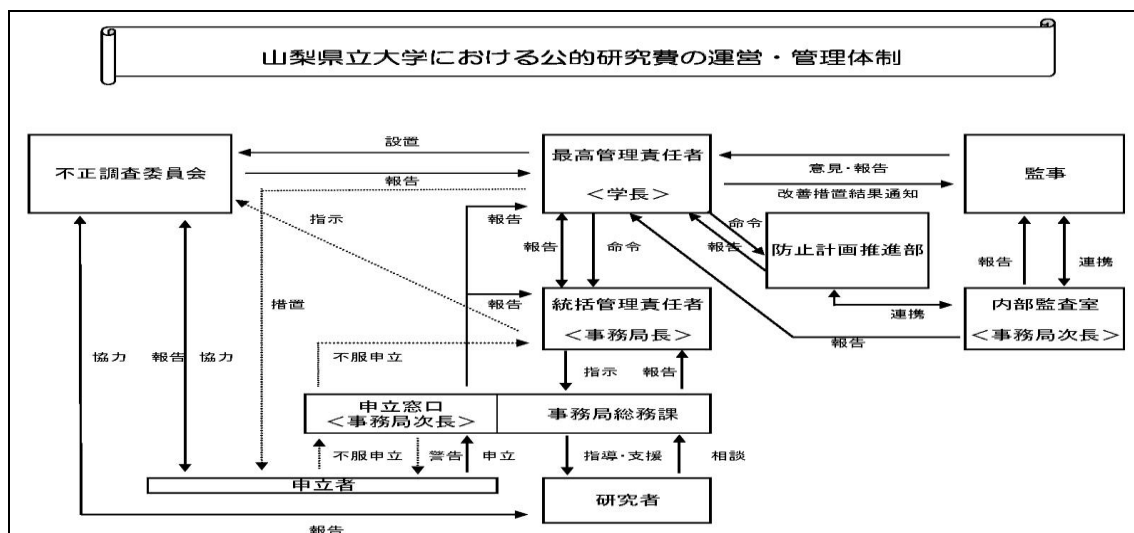


資料9-2-①-B「事務組織の人員配置」(24.5.1現在)

	常 勤 職 員						計	有 期 雇 用 職 員	合 計
	局長	次長	課(室)長	リーダー	主任	主事			
事務局	(1)	1					1(1)		1(1)
総務課			1	1		2	4	2	6
経営企画課			1	1			2	1	3
学務課			1	1	1	2	5	4	9
池田事務室			1	1	1	1	4	7	11
図書課			(1)	1(1)			1(2)	7	8(2)
保健課			1	1			2	2	4
キャリアサポート課			(1)	1			1(1)	2	3(1)
地域研究交流センター							0	2	2
計	(1)	1	5(2)	7(1)	2	5	20(4)	27	47(4)

(注) 事務局長は副理事長、図書課長は事務局次長、池田図書館リーダーは池田事務室長が事務取扱。キャリアサポート課長は経営企画課長が兼務。

資料9-2-①-C「公的研究費の運営・管理体制」(事務局資料)



【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、理事長（学長）をトップに副理事長及び理事等が適切に配置され、役員会、経営審議会、教育研究審議会がそれぞれの役割を果たすなど、迅速かつ効果的な意思決定を行う体制となっている。事務体制は理事長（学長）等役員を支える組織として必要な機能等を備えている。また、危機管理等は、規程等が整備され、必要に応じて適宜見直しも行われている。以上により、本観点を満たしていると判断する。

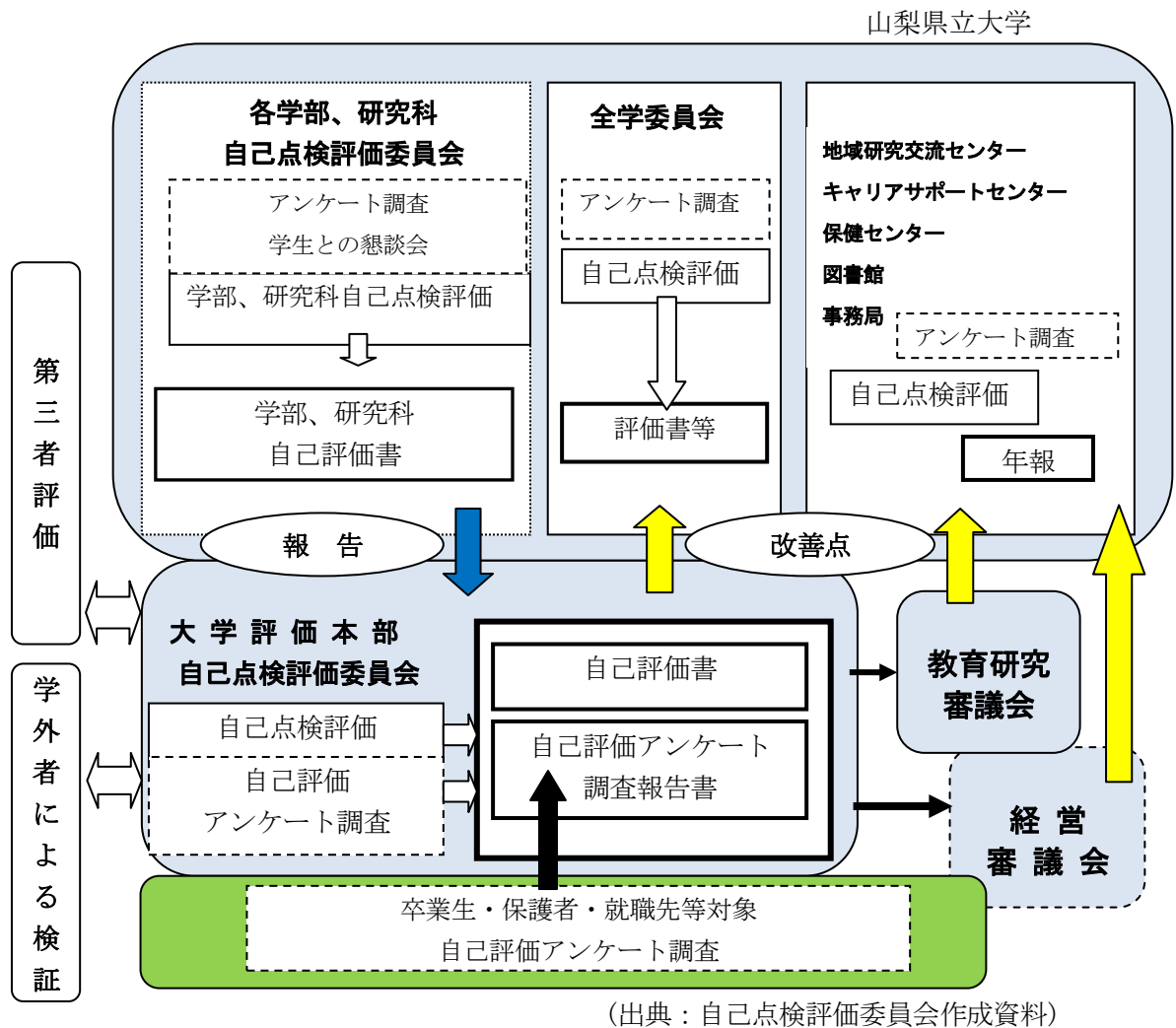
観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員のニーズは、自己評価アンケート調査による把握の他、教育研究審議会等において構成員の意見を管理運営に反映するよう努めている。また、経営審議会の学外委員の意見も管理運営に反映されている（資料 9-2-②-A）。学生のニーズについては、オフィスアワー、学生厚生委員会や各学部等が実施する学生との懇談会、さらには前述の自己評価アンケートにより把握され、教育研究審議会等を通じて管理運営に反映されている。

クラブ・サークル等の意見は、これらを統括する学生自治会からの大学への提案や要求などにより、把握し、大学運営に反映されている。また、経営審議会の学外委員からは意見聴取の方法により、同窓会会員、学生の保護者、卒業生及び卒業生の就職先のニーズは前述のアンケート調査により、また、地域住民との話し合いや高等学校訪問により、学外関係者のニーズ把握に努め、管理運営に反映してきた。平成 23 年度は、学生のニーズが高かった PC の性能強化や利用時間の延長等に対応した（資料 9-2-②-B）。

資料 9-2-②-A 「自己点検評価結果等の改善への取組み」



資料9-2-②-B「評価結果に関する改善への取組みの例」

学生諸君へ	平成 24 年 6 月 自己点検評価委員会
	平成 22 年度自己評価アンケート調査結果 に係る改善への取り組みの状況について
	自己点検評価委員会では、平成 22 年 10 月から平成 23 年 4 月にかけて実施した学生、教職員、卒業生等を対象とする自己評価アンケート調査の結果を、「自己評価アンケート調査報告書」としてとりまとめ、平成 23 年 7 月に公表しました。 同報告書において、平成 23 年度の改善の重点項目を提案し、それに基づき各部局等が実施した改善の状況のうち、学生を対象としたアンケート調査結果に対する状況について報告します。 <改善の進捗状況> 1. オリエンテーション内容、方法等について 全学オリエンテーションの内容、時間等については、教育本部が「H24 年度オリエンテーション企画基準」を策定し、これに基づき、関係委員会等で具体の企画・

検討をしました。

2. 施設設備の運用・管理に関する学生への周知方法について

オリエンテーションでの説明の機会を設けた他、掲示板やメール等で必要な情報を提供し、周知に努めています。

3. PC 台数と性能、利用時間について

平成 23 年 9 月に情報教室の PC 全てを更新し、利用環境を充実しました。

利用時間への対応としては、開放時間が長い飯田キャンパスカフェテリアの PC 台数を増加しました。なお、同カフェテリアには無線 LAN が整備されているので、各自の PC やスマートフォンにより、大学の用意する PC に関わらずインターネットの利用ができます。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会や経営審議会の学外委員からの意見聴取等をはじめ、自己評価アンケート調査等により学生、教職員、学外関係者のニーズを把握、聴取された意見を管理運営に反映している。

以上により、構成員、学外関係者の意見が適切な形で大学の管理運営に反映されているものと判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

山梨県立大学定款に基づき 2 人（非常勤：弁護士、税理士）の監事が置かれ、監事監査規程に基づく監事監査計画に沿って、法人の業務及び会計について監査が行なわれている。また、内部監査を円滑かつ効果的に推進するため、監事の下に監査室を設けている。

平成 23 年 12 月に中間監査が、24 年 6 月に決算監査が行われ、監査結果報告書が提出されている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査計画に基づき、業務運営及び会計に関する監査を適切に行っている他、役員会等を通じて、必要な助言、指導を行っており、大学運営に適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

事務職員は 47 人が在籍し、うち県からの派遣職員は 16 人、プロパー職員は 4 名、有期雇用職員は 27 人である。組織運営や大学マネジメント関係など大学職員として必要な能力の養成については、職員研修基本方針に基づきその向上に努めている（資料 9-2-④-A）。

資料 9-2-④-A「平成 23 年度に参加した主な研修」(事務局作成)

区分	研 修 内 容	受 講 者	備 考
階層別	新任教・職員研修(4月) 大学マネジメント改革 総合大会研修(11月)	9 3	本学開催 日本能率協会主催
意識 啓発	BPC(事業継続計画)研修(7月) 公立大学職員セミナー(7月) 全国産業安全衛生大会(10月)	2 2 2	山梨県経営者協会 公立大学協会 中央労働災害防止協会
業務 向上	公立大学法人会計セミナー(8月) メンタルヘルスに関わる休職、退職問題(8月) 留学生担当者研修会(9月、10月) 国立情報学研究所目録システム講習会(図書コース)(10月) 同上講習会(雑誌コース)(6月、10月) 図書館等職員著作権実務講習会(9月) 学生相談セミナー(3月) 全国大学メンタルヘルス協議会(9月) グループによる語り合いを通じた学生のキャリア形成支援セミナー(9月)	3 2 2 1 2 2 2 1 1	公立大学協会 山梨県経営者協会 文部科学省 国立情報学研究所主催 国立情報学研究所主催 文化庁 日本学生相談学会 メンタルヘルス協議会・日本学生相談学会 中央職業能力開発協会
県の 研修	年齢別研修(キャリアデザインⅡ)(6月) 年齢別研修(キャリアデザインⅠ)(7月、2月) 能力開発研修(簿記会計①、②)(6～8月)	1 1 5	山梨県職員研修所主催 〃 〃
	計	41	

【分析結果とその根拠理由】

職員研修基本方針を定め、管理運営に関わる職員を大学マネジメント力向上研修に参加させる等、大学職員として必要な能力の養成に努めている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

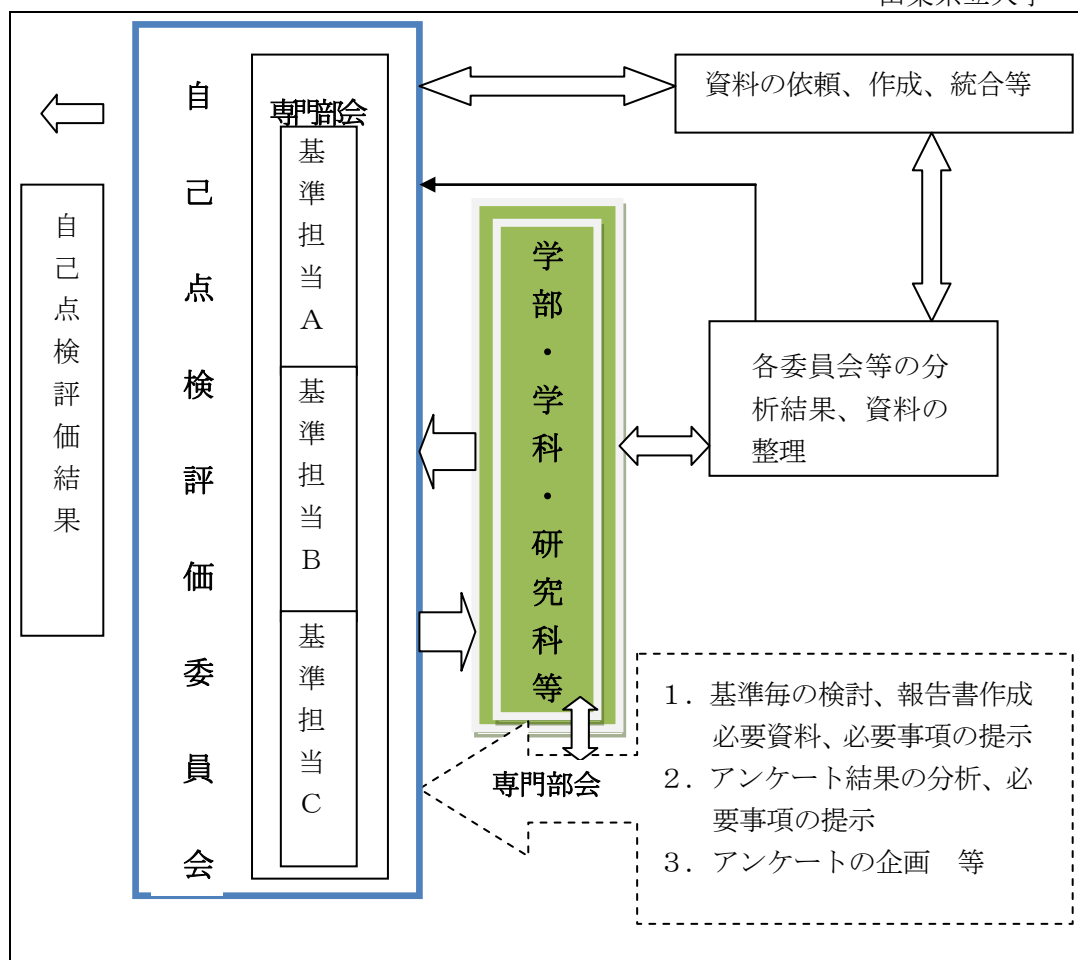
観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価の活動は、理事長(学長)を委員長とする自己点検評価委員会が定めた実施方針に従い、学部等と連携して実施している(資料 9-3-①-A)。法人評価の業務実績については、役員会の下に「年度計画履行評価委員会」を設けて、検証をしている。

これらの評価は、何れも「教職員ポータル」等に蓄積された資料等の他、自己点検評価委員会が実施するアンケートの結果等(資料 9-3-①-B)を基に行われている。

資料 9-3-①-A「実施体制」(自己点検評価委員会作成資料)



資料9-3-①-B「自己点検評価委員会が実施するアンケート調査一覧」(事務局作成)

アンケート名称	対 象 者	実 施 年 度
学生自己評価アンケート	学生	平成21、22、23年度
教職員自己評価アンケート	教職員	平成21、22、23年度
卒業生アンケート	当該年度卒業生	平成21、23年度
保護者アンケート調査(入学生)	入学生保護者	平成21、22、23年度
保護者アンケート調査(卒業生)	卒業生保護者	平成21、22、23年度
卒業生就職先調査	卒業生就職先	平成21、22、23年度
同窓会アンケート調査	同窓生	平成22、23年度

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の活動は「実施方針」に沿い、かつ根拠資料に基づき実施している。また、法人評価の業務実績に係る検証も資料、データに基づき実施されており、本観点を満たしていると判断する。

観点9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）に

よる評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年度においては、認証評価機関による認証評価を受審し、「大学設置基準はじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」旨の評価結果を得た他、年度計画履行評価委員会が作成した業務実績報告書により、山梨県公立大学法人評価委員会の検証を受けた。

【分析結果とその根拠理由】

大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの判定を受け、また、年度計画に係る山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果についても概ね順調に実施されていると認められたことから、本観点を満たしているものと判断する。

観点 9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人評価結果、認証評価結果及び自己評価アンケート調査結果は、教育研究審議会等を通じて、各部局等にフィードバックされ、課題については関係部局等で検討が行われ、その取り組み状況を『大学ウェブサイト』等により関係者に報告するなどして、改善を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

各評価結果は、教育研究審議会等を通じて、各部局等にフィードバックされ、改善のための取組みが行われていることから、本観点を満たしているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の理念と目的、各学部・学科の教育理念と目標、及び看護学研究科の教育理念と目標については、年度当初、新入生、編入学生及び全教職員に配布する『学生便覧』や『大学案内』に明記している他、それらの情報も含めて、法定の「教育情報の公表」を『大学ウェブサイト』に掲載し、広く社会に公表している。

『大学案内』は、オープンキャンパス、各所で開催される大学説明会、本学の教員による県内高等学校訪問時に配布している他、全教職員にも配布している。

さらに教員には、各学部長、又は看護学研究科長から、各学部教授会、看護学研究科教授会、新任教員研修会において大学の理念・目的、学部、研究科等の教育理念・目標を周知している

学生に対しては、教育本部が定める「オリエンテーション企画基準」に基づき、オリエンテーションにおいて、大学の理念・目的、学部の教育理念・目標を説明している。

また、本学の目的を学内外に周知する方策のひとつとして、「山梨県立大学憲章」を『学生便覧』、『大学ウェブサイト』、『大学案内』に掲載している。

自己点検評価委員会が実施した平成23年度自己評価アンケート調査（以下「自己評価アンケート」という。）における「大学の目的について大学案内、シラバス、ホームページ等を読んだことがあるか」という質問に対し、教職員の94人（95.9%）、学生の660人（80.0%）が「ある」と回答している。

また、看護学研究科における在学生の対象ニーズ調査においても全員が大学院の目的を「知っている」と回答している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念と目的、各学部・学科の教育理念と目標、及び看護学研究科の教育理念と目標については、『学生便覧』、『大学案内』を配付することにより、また、『大学ウェブサイト』に「教育情報の公表」として掲載することにより学内外に周知している。

教員には教授会において、学生には年度当初のオリエンテーションで、それぞれ周知を図っている。

「山梨県立大学憲章」も『大学案内』、『学生便覧』及び『大学ウェブサイト』に掲載して、より広く周知を図っていることから、本学の目的は、大学の構成員（教職員及び学生）に周知され、社会にも広く公表されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切

に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針は、大学院及び学部ともに教育の目的に沿って定め、『大学案内』、『大学ウェブサイト』や『平成24年度学生募集要項』に、「アドミッション・ポリシー」として掲載している。オープンキャンパス、高校訪問、高校教員及び生徒を対象とする進学説明会等を通じて学内外への周知を図っている(資料10-1-②-A～G)。入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている。

教育課程の編成・実施方針については、各学部の教育理念と目標に沿って体系的な教育課程が編成され、『学生便覧』や『本学ウェブサイト』に、「カリキュラムの特色」として公表され、周知されている。大学院看護学研究科の教育課程の編成・実施方針は、『学生便覧』や『本学ウェブサイト』で、「カリキュラムポリシー」として公表され、周知されている。

学位授与方針については、各学部では、教育理念、目標及び教育の到達目標を『大学ウェブサイト』と『学生便覧』に示し、どのような人材を養成しようとしているか明示し、周知されている。看護学研究科では、「ディプロマポリシー」として、『大学ウェブサイト』で公表している。

資料 10-1-②-A 「大学説明会参加者数」(事務局資料) (人)

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
参加者数(申込数)	(39)	(35)	39	37	44

資料 10-1-②-B 「オープンキャンパス参加者数」(事務局資料) (人)

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
飯田キャンパス	591	598	698	700	738
池田キャンパス	317	427	403	557	559

資料 10-1-②-C 「高校訪問数」(事務局資料)

年度	平成18年	平成19年	平成21年	平成22年	平成23年
訪問高校数(校)			25	37	34
本学参加教員数(人)			48	68	78

資料 10-1-②-D 「学外進学説明会参加回数(回)」(事務局資料)

年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
回数	18	38	58	45	32

資料 10-1-②-E 「入試に関する資料印刷数」(事務局資料)

年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
大学案内	8000	10000	9000	9000	10000
入学者選抜要項	1500	1000	1000	1000	1000

山梨県立大学

学生募集要項（一般選抜）	6800	6000	6000	7000	7000
学生募集要項（特別選抜）	1000	3000	3000	1500	1500
学生募集要項（3年次編入学 国際政策学部・人間福祉学部）	※	※	300	150	150
学生募集要項（3年次編入学看護学部）	250	250	250	100	200
学生募集要項（大学院看護学研究科）	800	450	450	200	200

※印刷発注せず学内で作成していたため、記録が残っていない。

資料 10-1-②-F「入学者アンケート結果」（国際政策学部、人間福祉学部）

② 情報の収集方法について	該当する	%	総政	国コミュ	福コミュ	形成	最も該当	%	総政	国コミュ	福コミュ	形成
1 進学情報誌	49	29%	11	15	15	8	4	2%	2	0	2	0
2 大学別の入試関連書籍	22	13%	3	1	16	2	3	2%	0	1	2	0
3 学校の担任や進路指導	79	46%	19	18	27	15	34	20%	8	11	12	3
4 塾や予備校の先生	7	4%	2	0	4	1	2	1%	1	1	0	0
5 新聞の記事・広告	1	1%	0	0	0	1	0	0%	0	0	0	0
6 テレビ・ラジオ	0	0%	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0
7 家族・親戚	13	8%	4	2	6	1	2	1%	1	0	1	0
8 先輩・友人	23	14%	3	4	7	9	3	2%	1	0	2	0
9 インターネット	75	44%	16	14	30	15	14	8%	6	2	4	2
10 学校案内、パンフレット	71	42%	16	16	25	14	31	18%	5	7	13	6
11 オープンキャンパス	30	18%	5	7	13	5	15	9%	3	1	5	6
12 出前講座	7	4%	0	4	3	0	0	0%	0	0	0	0
13 進路説明会	7	4%	0	2	4	1	0	0%	0	0	0	0
14 その他	4	2%	0	2	0	2	2	1%	0	1	1	0

（注）「該当する」及び「最も該当」の数値は各学科の合計値である。

資料 10-1-②-G「入学者アンケート結果」（看護学部）

受験に関連する情報の収集方法

情報源	選抜方式					
	特別選抜 (n=33)		前期日程 (n=42)		後期日程 (n=3)	
	利用した	最も役だった	利用した	最も役だった	利用した	最も役だった
1. 進学情報誌	14 (42.4%)	0 (0.0%)	14 (33.3%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2. 大学別の入試関連書類	6 (18.2%)	1 (3.0%)	11 (26.2%)	3 (7.1%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
3. 学校の担任や進路指導	21 (63.6%)	4 (12.1%)	24 (57.1%) *	4 (9.5%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
4. 塾や予備校の先生	3 (9.1%)	1 (3.0%)	5 (11.9%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
5. 新聞の記事・広告	2 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
7. 家族・親戚	8 (24.2%)	1 (3.0%)	3 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
8. 先輩・友人	17 (51.5%)	1 (3.0%)	8 (19.0%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
9. インターネット	23 (69.7%) *	1 (3.0%)	29 (69.0%) *	4 (9.5%)	3 (100.0%)	1 (33.3%)
10. 学校案内・パンフレット	27 (81.8%) *	5 (15.2%)	22 (52.4%) *	4 (9.5%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)
11. オープンキャンパス	26 (78.8%) *	13 (39.4%)	4 (9.5%)	3 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
12. 出前講座	4 (12.1%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
13. 進路説明会	7 (21.2%)	2 (6.1%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
14. その他	1 (3.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

* 特別選抜と前期日程について、上位3つまでを網掛け

【分析結果とその根拠理由】

本学ではアドミッション・ポリシーを、『大学案内』、『学生募集要項』、『大学ウェブサイト』で公表するとともに、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会などを通して広く周知しており、入学者アンケート結果には、これらの周知の状況が示されている。

各学部教育課程の編成・実施方針は、『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で、看護学研究科にあっても『学生便覧』や『大学ウェブサイト』で公表され周知されている。

学位授与方針について、各学部では教育理念、目標及び教育の到達目標として、『大学ウェブサイト』と『学生便覧』で公表し、周知されている。看護学研究科では、『大学ウェブサイト』に公表し、周知されている。

以上により、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究上の目的、教育組織、学生の状況、自己評価結果、財務諸表など教育研究活動等についての情報については、『大学ウェブサイト』で公表している。

このほか、地域研究交流センターの活動状況はニューズレター、年報、共同研究等報告書等により公表し、また、共同研究の成果等については研究報告会を開催して社会に発信している。図書館では、各学部『紀要』の論文等を搭載した学術機関リポジトリにより、看護学部附属看護実践研究開発センターでは、独自のHPを設けて活動状況を公表している。

なお、広報活動は広報本部を中心に行われ、学長記者会見を実施するなど大学情報を適宜社会に向けて提供している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究上の目的、教育組織、学生の状況、自己評価結果及び財務諸表等の教育研究活動等については、『大学ウェブサイト』で公表している。また、地域研究交流センターでは研究活動報告書の発刊、研究報告会を実施により、図書館では各学部が発刊する『紀要』に掲載された論文等を学術機関リポジトリに搭載し、看護学部附属看護実践研究開発センターでは独自のHPにより、活動状況を適切に公表していることから、教育研究活動等についての情報が社会に広く公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし